

たり。又第二の條の歌は古今歌集に入りて業平朝臣のなり。さるを都を遷されてまだ人の家定まらぬよしへば、延暦十三年に今の葛野郡にうつされて五六年の程なるべし。此の朝臣は天長元年に生る。然れば未だ生れざる三十年餘り昔の事なり。是をばいかにいはん。かくのごとき事下にかぞふべからず。其の外官位等も出づる人ごとにたがへり。この惣てたがへるをよく見て後、わざと書きたがへて其の歌を擧げたるも、其の人ならぬさまに作りたる記者の意をも知り得べし。二條后は延喜十年までおはせしかば、其のおはする時にあしさまなる事を物がたりに書きあらはすべがらず。然れば古今集より前なる物といふはあやまりなる事明けし

といひ、其の伊勢の御ならぬよしを證しては、此の物語は女の書けるさまならず、男のしかも文に巧なる人の書けるにて、文の體いと老いたり。且つ伊勢の御の若きほどならば、宇多天皇の御代にてあるべきを、延喜承平天曆の頃の人の歌さへ載せたり。されど、猶此のふみ心得ぬ人の爲にいはん。かの二條の後のわかかおはする時、業平朝臣の通ひしてふ説を久

しくいひ來れることは、右の伊勢が筆なりと云ふ人も知りぬべし。然るに、二條の後高子は延喜十年までおはしまし、陽成上皇同后の生みは天曆三年にぞ崩りませり。此の御まのあたりにおいて、さる密事をば書にしもかきあらはさん物かは。此の後の御兄弟等ちとの大まつりごと執りておはするまのあたりをば、誰か憚らざらんや。さもあらぬ直人ちびとの犯し、事をいはんすら、其の世の人のうへをば云ふべくもあらず、まいて女の口さがなき事をすべきかは。ことに、伊勢の御は、世に用意ある人なりとは、よめる歌にても知らるゝぞかし

といひ、又業平の書きたる物のありしに、伊勢が筆を加へて七條后温子へ奉れりといへることの非なる、伊勢が書かずば『伊勢物語』とはいはじといへる説のあやまれる由などをも辨じたり。其の作者の伊勢の御ならぬことにつきては、後世殆ど疑ふものなし。業平の書きたる物ありしに、伊勢が筆を加へて七條后温子へ奉れりといへる説も亦採るに足らずとす。然るに、業平を作者とするにつきては、本居内遠の如き、全く眞淵に反對せる異説を立てたり。其の著、和歌の浦鶴に、

その以前、昭宣公攝政たるより眉をひそむる人も多かりけめど、藤氏の一門はか

へりて眉をひらき、年々除目の敷をそふれば、他姓は漸々これに反する中に、王氏の人には殊に拳を握りけむさま想像せらるれば、在原氏などはことにさもありなむ。まなくもちるか袖のせばきに、涙の瀧といづれ高けむなどの詠意おもひやらる。雪ふみわけて君を見むとはの餘情言外にあふれていとかなしからずや。かくまでおもひしみたる心さしも誰ありていつの世にかはくみても知られむと思ふよりして、われとひとしき人しなければ、思ふこともいはてぞたゞにやみぬべきとおしとめてはありけめど、時としては手ならひのはしに書きすさびたるをりくゝのこの葉、つもりくゝてあらはにこそあらね秘笈の底に残れるも、つひには見すべき人もなくて、きのふけふとはおもはざりしをと真心のあまりをつくして、業平朝臣は鬱死せられたりとは、兄の行平卿よりもはやく歿して、年いそぢあまりなりしにて知られたり。歿後に此の秘笈をひらき見む人、うるとき人には誰れかはあるべき、兄の行平卿が子の滋春棟梁などにこそ有るべし。されば、もろともに憤發の意あるより、いかで此のことを書きとゞめだにしおかむ、なほたゞにはやまじと思ひてより、なし出てたる此の物語にぞ有るべき。

されば、業平朝臣の遺稿によりて、其のしたしき人の意をくはへたる書なりけり。古説に、業平自記の説あるも、うべなることにて、胸中の鬱鬱他よりは察知しがたき文意どもあり。されど、みづからの末期のうたあるうへに、業平卒後たる芹川の行幸の事を載せたれば、自記のみならぬこともまた明なり。

といへり。眞淵の説も一理あることなれど、内遠の説の更に穩健なるには如かじ。されば、今日は内遠の説の如く、業平の日記やうのものゝ遺れりしに、後人の他事も加へて作爲したるものなるべしといへる説、一般に信ぜらる。其の書き添へたる人の誰れなりしかは、勿論知り得べきにあらず。

『伊勢物語』といへる題號は、ひがごと物語の義なりといふ説古くより行はる、伊勢人はひが事すといへる古諺に因めるなりとぞ。されど、此の説はいかゞあるべき。伊勢の齋宮の事をいひたれば、かく名付けたりといへるこそ『竹取』『落窪』などの物語が其の書中の人物より名付けたるを思ひ合せて、穩かなるべくや。伊勢の御が書きしをもて、此の題號ありとする説の不可なるは、論ずるまでもあらじかし。

此の物語には異本ども、數多あり。其の重なるものを擧ぐれば、

『眞字伊勢物語』

寛永二十年九月刊

二卷

本文を眞字すなはち漢字の音訓をかりて記したるもの。六十二代村上帝の第八の皇子六條宮具平親王御撰のよしいひ傳へて、六條本とも號せり。賀茂眞淵はいたく此の眞字本を信じたりき。されど、本居宣長はこれを却けて、これは後世萬葉集のさまに倣ひて好事の徒の作れるにて親王の御撰にあらず、其の字のあてさますべて拙くして、しどけなく正しからず、心得ぬ事のみ多かりといひ、悉くは信憑すべきものにはあらざれど、またよろしき所もをりく見ゆめれば、一本には備ふべきものなりといへり。『續群書類從』第五百一に收めてあり。

『舊本伊勢物語』

明和六年七月刊

三卷

これも亦眞字にて書きたるものなり。建部綾太理校訂の本にて、舊本とて人のもちたりし本の中に、まさしく寫したがへ或は書きちとせりと見ゆる事の多きは、六條本に引きあはせて、かれこれ考へ改めしもの、由也。考異上下一冊を附してあり。これには諸本異本六條本など分ちて、いさゝかもたがへるものは悉くあつめ詞のたがひめこれかれを合せて考へあるべきものは記せり。明和五年冬金龍

雄杜多の序あり。本居宣長は、これもまことの舊き本にはあらず、近頃の古學するものゝしわざなりといへり。

『伊勢物語』

一卷

後小松天皇宸翰

世の常に行はるゝ此の『物語』の本文を御親筆あらせられたるもの也。

『伊勢物語塗籠本』

(群書類從第三百七)

一卷

朱雀院の塗籠に納まれりしものなりといふ。

『伊勢物語片假名本』

一卷

北條時頼が片假名もて書きたるものにて、嘉永二年中秋上六日、平時頼と附記してあり。

『参考伊勢物語』

文化十年刊

三卷

屋代弘賢が塗籠御本、中院大納言卿の筆に成れる本、時頼の本、藤谷波門の筆に成れる本等を参考して、本文の誤謬を正したるものなり。本文二卷附録一卷より成る、増保己一の序文あり。

此等の外、定家卿の奥書せるをはじめ、本文のみの『伊勢物語』といふ題名にて、坊間

に散見せるものなほ若干あり。『群書類従』には第三百七卷『日本文學全書』には第一編『國文大觀』には物語部三に收めてあり。

註釋書は、今に残れるものなほ三十餘種あり。

『伊勢物語髓腦』 寫本 一卷

此の書、在原業平の男滋春、其の父の流を傳へて、七箇條の髓腦を撰ぜる山、序に見ゆれど、これ全く古くより傳はりたるやうに思はせたる結構にて、後世の人の偽作なること論なし。伊勢の二字を男女と訓ませたる如き、毫も採りどころなし。

『伊勢物語知顯抄』 寫本 三卷

こは源經信の作なりといひ傳へたれど、亦後世の偽作なるべしといふ。業平を馬頭觀音、小野小町を如意輪觀音の化身なりといへるなど、殆ど一笑の價値なきこと多くて、信ずるに足らず。『續群書類従』第五百十一の上中下三冊に收めたり。

『伊勢物語愚見抄』 長祿四年六月成 五卷 一條兼良

『伊勢物語抄』 寫本 十卷 作者未詳

『伊勢物語宗祇抄』 寫本 一卷 宗祇法師

書名『宗祇山口ノ記』といへり

『伊勢物語抄』 寫本 二卷 作者未詳

『伊勢物語惟清抄』 (續類從五一五) 寫本 二卷 舟橋宗尤

『伊勢物語宵聞抄』 (續類從五一四上下) 寫本 二卷 牡丹花宵柏

『伊勢物語闕疑抄』 文祿五年三月成 五卷 細川幽齋

『伊勢物語難義註』 寫本 一卷 作者未詳

『伊勢物語集註』 慶安元年成 十二卷 一華堂切臨

『伊勢物語初冠』 承應二年成 五卷 加藤盤齋

『伊勢物語勅講抄』 萬治三年成 二卷 後水尾天皇

是等は何れも古學の研究の開けざる以前に出來たる古き註釋書なり。『愚見抄』には卷首に『知顯抄』の偽書なる事、此の物語の作者の事『萬葉集』の歌を其のまゝ載せたるなどの論、及び業平の小傳を掲げ、卷末に『三代實錄』の業平の傳、定家卿諸本の奥書などあり。十卷の『抄』は一華堂切臨の『集註』に、此の十卷の抄誰人のしわざとも知らず、相傳の家訓には随分の奥儀とのみ思へり。ひそかにこれを披見するに、來歴

と引きのせたる和漢の書典一として實あることなし。昔物語の本意を失ふのみならず、詞花言葉の便にもなりがたし。末學のともがらゆめく信用すべからず、邪路に赴かむこと疑なしといへるにて、此の書の如何を知り得べし。『宗祇抄』は、延徳の初山口にして此物語の講釋の後、初心のともがら所望の間、之を書すと奥書に見ゆ。主として『愚見抄』の誤謬を正せるものなり。二卷の『抄』は、緒言に『知顯抄』の妄を辨じ、且つ此の物語の題名、作れる人又事柄などを論じてあり。『愚見抄』の説など往々引用せり。『惟清抄』は、逍遙院殿三條西實隆より相傳の説を記したるもの、『肖聞抄』は、宗祇の講説を聞きて肖柏の述作せるもの、宗祇の奥書あり。『闕疑抄』は、惠雲院殿大覺寺准后義俊、聖護院准后道增、其の外宗、養紹、巴などより聞ける説に、『愚見抄』、『惟清抄』、『肖聞抄』などの説を参考、取捨して著作せるもの。慶長二年の活版本と寛文八年の刻本とあり。『難義註』は、此の物語の中の古より難義とせる事ども註せれど、卷末に脱文ありて完からず。『集註』は、『闕疑抄』の世に傳はれるものに誤脱多きを憂ひて、三條西實澄より一華堂乘阿に傳はりし説を主とし、かねて諸抄の説をも集録せり。第十一の卷の奥に系圖あり、第十二の卷には古註、新註の説大意、難説、

『真字伊勢物語』等の事を論じたり。儒佛の書典を引用して本文の典據を明らかにめむとしたれど、大體此の物語は業平の閱歷をもとのせる書と定め、女の貞節をあらはし、又歌の贈答の妙なることを教ふるものと見たるによりて強ひて辯護せる跡あり。加之故典に淫せる傾向もあるが如し。蓋し、故典に淫するは、單に『集註』の説のみならず、『愚見抄』以下すべて免れざりし弊なり。『初冠』は、『闕疑抄』に頭書を加へたる如き書にて、卷首に大略の論あり。『勅講抄』は、明暦二年八月後水尾天皇の講義せさせたまひしを聞書せるものなりといふ。格別の御創見も見えたまはねど、大方前の諸抄の説の穩當なりと云はれしを採らせたまへりと覺えたり。

## 『伊勢物語拾穂抄』

延寶元年刊

五卷二本

北村季吟

此の書は、以上の諸抄を取捨折衷し、自己の説をも加へて頭書とせり。故事の考證和漢に涉りて詳密なれど、僻説多し。後水尾天皇の勅覽に供へ奉れる由跋文に見えたり。此の抄一時は世を風靡するばかりに行はれしかども、

## 『勢語臆斷』

享和三年刊

五卷

釋契沖

## 『伊勢物語古意』

刊本

六卷

賀茂真淵

出づるに及びて、漸く行はれずなれりきとぞ。「臆断」は古註新註の如何に拘らず、契沖一己の意を以て釋したればの名なるべし。卷首に此の「伊勢物語」は在原業平の一生を記せる事題號の意作者古來分明の說なき事など論述せり。書中往々附會の臆断見ゆめれど、著者の沙門なるだけに、又見方異なりて、未發の說なきにあらず。故に、國文の心得あるもの、此の書を繙かひに、其の心して参考とせば、裨益するところ多からむ、初學の單に此の書にのみ依らむは危し。「古意」は、古來の諸註と異なりて、事をも詞をも業平時代に考へて、古のこゝろばへをもて釋せるよりの名なるべし。卷首に「物語」といふ名の事「伊勢物語」と名づけたる事「業平朝臣の自記ならぬ事」「伊勢の御の書きたらぬ事」時代のたがへる事「作れる時代の事」「古本今本又作者の事」「むかし男といふ事」の總論八箇條あり。本文の註釋亦詳密、まゝ牽強の說なきにあらねど、此の物語の意は蓋し此の書出で、創めて明らかになりたりといはむも失當の評ならじ。此の物語を研究せむもの必ず見るべし。附録に「よしやあしや」一巻ありて、上田秋成の此の物語に關する自説を載せたるが、眞淵の說を辯難せる所なども見ゆ。これはた併せて見るべきなり。

『伊勢物語童子問』

寫本 十三卷

荷田春滿

『伊勢物語童子問修刪』

寫本 二卷

荷田春滿原選  
渡會未雅修刪

「童子問」は細川幽齋の「闕疑抄」を本とし、假に童子の問を設けて註解せり。かの「抄」のよきところは勿論それに従ひ、あしきは古書を引き或は自説をもて辨妄するに、其の意を得たる説多し。惟ふに、眞淵の「古意」の如きも此の書に負ふ所少からざるべし。但し、本文を載せざるが故に、一々其を參看すべき煩あり。「修刪」は既に題號の表する如く「童子問」の考證めきたる點を刪りて、差當り必要と思はるゝ問答のみに省略せるもの、言語を修刪したる外、かの書と異なる所なし。

『伊勢物語章甫抄』

寶曆二年刊 八卷

岨山春幸

『勢語通』

寫本 二卷

五井純禎

『伊勢物語傍註』

安永五年十一月成 二卷

加茂季鷹

『伊勢物語添註』

寫本 二卷

清水濱臣

『伊勢物語別勘』

寫本 一卷

伊勢貞丈

『伊勢物語雜語序』

刊本 一卷

屋代弘賢

『伊勢物語諸註參解』 寫本 十卷 作者未詳

『伊勢物語殘考』 文化五年十月刊 三卷 僧似雲(號春雨亭)

『校訂伊勢物語圖會』 文化六年成 三卷 市岡猛彦

『勢語圖說抄』 寫本 五卷 齋藤彦麿

『伊勢物語日脚』 寫本 一卷 作者未詳

是等は何れも古註釋に典據して多少の取捨折衷を加へたるものなり。其の中には稀に創見の見ゆるものなきにあらねど、未だ一書にして十分信を措くに足るものなし。

『伊勢物語新釋』 文化九年九月成 六卷 藤井高尙

此の書出づるに及びて始めて從來の註釋の不備を補ふに足る心地す。こは管に其の註釋の大概妥當にして繁簡の要を得たるのみならず、緒言にいへる所また大に予輩の意を得たるものあり。此に其の要を抄録して、本書を知ると共に、諸抄の略評をも併せて知るの便に供へむ。

此の物語は、いとみやびたる文の詞少くして心を深くこめたる書きさまたぐひ

なければ、定家の中納言も歌學びする人に教へて、古今集につぎては是を讀めとやうにいはれき。さるからに昔よりやんごとなきものにして、世々のものしり人たちの其の意とける書ども『知顯抄』『闕疑抄』の類あまたありつれど、是等はまだ世の中に古學の起らざる折の事にていふに足らぬ稚き説ども多し。契沖法師の著はせる『臆斷』と岡部大人の書かれたる『古意』とぞ、あだし註釋どもに比べては此上なかりける。此のふた書の今はすり巻となりて世にひろまりぬれば、かの物語は明らかになりぬるやうに皆人思へり。さるは此の二人は古學を起したるいみじき物識りなれば、其のいはれたる事どもひたぶるによからんと思ひ定めたるなれど、其の説さごとよ、互によきあり、又共にわるきも少からず。

『拾穂抄』といふものあり。『臆斷』『古意』のふた書の世にまだひろまらざりし時は、これにまされる註釋はなかりしかば、普く世の中にもてはやされたる事なりしを、今をさく／＼見る人なきは、かのふた書に比べては、此の上なく劣りたればなり。されど、いとまれ／＼には探るべき説なきにしもあらず。

此の物語の本くさく／＼ありけり。契沖法師は今の世になべてもてはやす假名

本により岡部翁は眞名本によりて説かれき。共にかたよりてわろし。如何にといふに、互によきあしき所々あればなり。又一とせ江戸に下りつる比、朱雀院の塗籠本と聞えしを民部卿の局の寫しおかれたるをすきうつしといふものにして、屋代弘賢のものせるを見しに、いかにぞやと覺ゆるふしも交れど、殊にすぐれてよき事どもあり。さてまた同じ所にて『知顯抄』の古きうつし巻にまれくよき事ありきとて、清水濱臣の書きとめおきて見せけるなど、こたび一つにとり並べて見わたして、少しにてもまされる方につきて定めたる此の本ぞ。

『伊勢物語』といふ名の事は上田秋成が『よしやあしや』にいへるぞよき。伊勢の御の書かれしにはあらぬ事、又殊更に時代を違へて書きたるよしなどは、『古意』の説よろし。事長ければこゝに記さず。業平朝臣を初め此の物語に見えたる人々の傳など諸説もに記しあれば洩しつ。又都鳥は何鳥なりと定めいふやうの類は、すべて此の『新釋』には書かざるは、物語の意にも文にも拘はらぬ事なればなり。歌よむ人の物語ぶみを心いれて見るは何の爲ぞ。中むかしの人の物のあはれを知れるさまみやびたる心ばへを見知りて習ひうつさんとし、又詞遣ひの正し

きを見おぼえて、文かくてほんにもせんとなり。されば、註釋も物語の旨とある心ばへを書きあらはし、文の巧に面白きところの初學の人のえ見知るまじきふしを説き教ふべき事なるをいかなればにかあらん、昔よりありとある註釋ども、さる心したるは一つも見えず、くしくしき用なき事ども多く云ひ、我が廣く見知れる程を人に見え知られんとて、少しもよせありぬべきは、もの遠き故事まで強にもとめ出て、數々書きならべなどぞしたる。(中略)おのれ、こたびのはさる、わろきくせを離れて物したれば、『新釋』とは名づけたるになん。但し、此の『新釋』も一わたりに見ては、猶ほ歌文になき事とりそへて云へるやうに思ひなす人あるべし。此の物語の歌も文も、詞少く意を深くこめたるものなれば、其のこめたる心を書きあらはすにつけては、詞をあまた添へて説く所もあればなり。されど、其は皆歌文の中にこめあることをいふなれば、かの用なき事とりそへて云へるたぐひにあらず。

著者諸註を参考して其の粹を抜き華を拾ひ、おのが創見をも附け添へたる用意はかくの如し。完璧ならむを求めむには、勿論なほ多少の非難は免れざらむも、まづ



は『伊勢物語』註釋中の大成せるものとやいはむ。此の物語を研究せむとする者、此の『新釋』を本として『臆斷』と『古意』とを参照せば遺憾なかるべし。此の書、近年に至りて、活字本に翻刻したるものなれば、得ることも亦容易なるべし。

『伊勢物語箋』

文政元年三月成  
寫本

二卷

橘守部

『添伊勢物語俚言解』

刊本

二卷

清水源臣添註  
佐々木弘綱解

『伊勢物語讀本』

刊本

一卷

三浦千春

『校伊勢物語』

刊本

一卷

佐々木信綱

『伊勢物語講義』

明治廿六年五月刊

一卷

今泉定介

是等は何れも『新釋』の後に出てたるものなるが、何等の特筆すべき點を見ず。『講義』は、予輩が此の物語註釋中の良著といへる『新釋』を殆ど其のまゝ採りて、時文に引直したるやうの書なれば、大體に於いてよき事勿論なり。さもあれ、剽竊の譏は免れじ。東京の書肆誠之堂より出版せるものなり。

三

『大和物語』

刊本

二卷

此の書も物語とはいへれど、全篇を通じたる脚色あるにあらず、たゞ歌を主としたる些談百七十三節を集録せるものにて、寧ろ詞書多き歌集の如く、其の體裁『伊勢物語』に類する書なり。さはれ、上下二卷の中、下のはじめ二三葉を境として、前半は専ら『伊勢物語』の如く歌を主とし、後半は文章を主とせり。書中の記事は、伊勢の如く一人の行跡に限らず、さまざまの人の事を集めたり。其の事たる、概ね延喜より天曆前後までの男女の情話歌の贈答を主とし、見聞の事實なるが如くなれど、多少の修飾を施したるもあり、或は歌などより思ひつきて全く作りまうけたるもあり、虚實相錯れり。但し、中には、殊更に作りまうけたるにはあらで、恐らくは誤り傳へたるを事實と思ひて載せしものもあるべし。

作者と時代とにつきては説々あり、北村季吟の『大和物語抄』に論ずる所、頗る穩なる所あるが如し。曰はく、

作者の説も一方ならず、あるは在原滋春樂平の次男、在の所作也、あるは花山院の御作り物語とも申つたへて侍り。此本をもて此兩説を案じ侍るに、滋春のかけ

りと定めん事覺束なし。この語物のうちに、在次君ときこゆるが甲斐の國にて身まかるとて、かりそめのゆきかひぢとぞ思ひこし」とよめりし事は、古今集にも正しく滋春が母に見せよといひおきつる由みえ侍る。しかあればいかゞとぞ思ひ侍る。一條禪閣御所の歌林良材集には、偏に花山院の大和物語とかゝせ給へるこそ、たゞに故なきには侍らじとよし量られ侍れ。又此物語にも、此みかどの御時まで、侍りし人々の歌、折々交はりて見え侍り。今ひそかに思ひ侍るに、滋春の書き給へるといふも、古人の説なれば、ひたすらに誣ひがたし。かの伊勢物語を、業平の朝臣の自記とも、伊勢の御の筆作とも、二かたに定めがたきにとりて、かの自記の物ありしに、又伊勢の御の作り加へて、伊勢物語と名づけたりとかや、諸説に決し侍れば、今の物語をも、はじめ在次君のあらまし記しおきつらんに、又かの帝の製作にて、其後々の事どもをも補ひおはしましけるとや見侍らん。或人の云、滋春の書きたりといはんことの覺束なきは、其いはれあまたあり、しかれど、花山院のかゝせ給へりといへらんことも、何のより所にてか、正しく定めきこえんと。やつがりがいはく、是たゞ舊説にまかするばかりにて、いづれもさせる

證據は侍らず。さりながら、又管見のより所は、此花山の帝は、冷泉第一之御子御母、眞御母は皇太后宮、懷子攝政太政大臣伊尹女、安和元年に降誕あり、永觀二年十月十日に御ゆづりをうけさせ給ひ、御在位二年にて、寛和二年六月廿二日にありおさせ給ひつゝ、花山寺にて御かざりをあろし、こゝかしこ深山にいたりなど、佛道をあぼしこめにけり。此大和物語に、始には享子の帝ありぬの御心ある事をかき、つぎに御ぐしあろし、山踏せさせ給ふ事などかきつらねつゝ、巻軸には花山の僧正のうつぶしぞめの麻のけさなりとよめるをもて、一部をとよめさせ給へりけり。これらの文體をみるに、かの帝の御心ありてもや、かくものせさせ給へるならんところ、愚意にはあし量かられ侍れ。但清輔の説に、發草紙云、作者不審、まづ朱雀院の御時、天曆の始の事にや。先帝は延喜御宇、おほきおほいまうちぎみと號するは眞信公也、兼盛並檜垣の嬪等のうたありと云々。愚案に、眞信公は、朱雀院御宇、承平六年に太政大臣になりたまへり、兼盛は後撰集の頃より花山の帝の御頃ひまでもながらへ給ひし由に侍り、檜垣の嬪は天慶四年純友がさわぎの頃、わが黒髪も白河のとよめり。いづれも時代その頃なり。猶此説により侍ら

ば、清慎公號小野宮左大臣を此物語に、今のひだりのあとと侍り、是も天慶年中に左府に任じ給へる由なりければ、いかさまにも此頃出来たりといはんにつきなきには侍らじかし。清輔卿の頃ひだに、すでに作者は詳ならずと侍るは、其後の説より、さもやと心も惑はるれば、たゞ京極黄門の伊勢物語の奥書に、上古之人、強不可尋、其作者、只可、詭詞花言葉而已と書かせ給へる金言にならひて、此物語もさておき侍らんか。

賀茂真淵は、『抄』の説と稍、反對に、此の物語の滋春の手に成りし事は勿論、天曆の頃に出来し事をも難じ、花山の御時前後なるべき由を論ぜり。思ふに、清輔の説の如く、此の物語の出来たるは、大やう天曆の頃にて、後、花山院の前後の時代の人の書き加へたるものと見るべきなり。

書名を『大和物語』といへるにつきて、また異説あり。季吟は『袋草紙』の説を引き、清輔説云、其名目和語の由歟と云々。我ひのものことばをもて、やまと歌の道によりたる古事どもを書きあつめたる故なるべし。又大和物語は伊勢物語に對して爾云ともいへり。之を尋ぬべしといひ、荷田春滿は、今の京のこと多かれど、は

た大和の國にてありしことをも書きたれば大和と名づけしものと見えたりといひ、井上文雄は、大和は日本の總名にして、諸國の事どもを記したれば、唐土の稗史小説に區別して、我が日本の物語の意なるべしといへり。『伊勢物語』に對へたる名なることはいふまでもなければ、なほ特に大和としもづけたるは、或は井上の説の如くにもあるべし。

本書の傳寫本に六條家の本と二條家の本と、其の外にもあり。季吟の『抄』は定家の自筆本に據れりといふ。版本には慶長の活字本、慶安元年刊本、享和三年刊行の上田秋成の校本、さては、『群書類從』第三百八上下物語部第二、『日本文學全書』第六編『國文大觀』物語部四に收めたる本等あり。

註釋書には、

### 『大和物語抄』

承應二年五月刊 六卷

北村季吟

此の書、卷首に源杏僊滯といへる人の物せる漢文の序と季吟の假名の自序とあり。自序には此の書諸本の差異ある事を論述せり。其の註釋の仕方は、同人の他の諸抄の如く、本文を掲げて章段を切り、其の間に挿註せるなり。奥書に、永享三年

十月權少僧都延徳二年六月禁裡の御本を以て書寫せしむる由見えたり。又或本に常の本の外なる事の加はれるを、卷末に載せたり。卷尾に自跋も見ゆ。

『大和物語補翼』 寫本

一卷 伴 嵩 蹊

は季吟の抄を補翼したるものなり。

『大和物語首書』

明暦三年二月刊

五卷

作者未詳

此の書大方のさま季吟の抄に似たり。作者の事『書籍目録』には一華堂切臨とあれど、詳ならず。

『大和物語直解』

寶曆十年一月成 刊本

三卷

賀茂真淵

卷首に此物語の題號及び作者時代等についての論あり。本文は數行に分割して、挿註を施し、考證註解頗る精密なり。卷尾に著者の奥書あり。此の書は寶曆十年七月より、たま／＼あつまりて、ひとわたり讀みて、おなじ十二月の八日によみはてつ、一月に三度よたびなん讀みけるなり、もとの註のあしきをば多くけしつ。其のひしろにさまざまのよしなしごとをもいひわたらひながら、たま／＼かきつけたれば、それはたわろきこともありなんといへり。從來は寫本にて傳はりしが、今

は明治三十七年十二月吉川弘文館の發行せる、賀茂真淵全集第四に收めてあり。こはもと井上頼園翁の藏本にて、同氏及び清水濱臣岡本保孝等の説を頭註してありしを、悉く網羅したれば、一層精しきものとなれり。寛政五年九月源躬弦の物せる凡例をも載せてあり。

『冠註大和物語』

嘉永六年五月成 刊本

三卷

井上文雄

書名の表す如く、『大和物語』の本文に冠註を加へたるもの。嘉永六年五月五日の自序あり。同年加藤千浪、草野御牧、横山由清、伊能穎則等の校合して發行せるものなり。

『大和物語詳解』

明治三十四年八月刊

一卷

井上覺藏 栗島山之助

卷首に明治三十四年七月廿日の中村秋香の序文と著者のはしがきとあり。はしがきには『大和物語』の性質、作者、題號、註釋等の事をいへり。故落合直文の校閱を経たるものなりとぞ。さしたる創見も見えぬ、從來世に出てたる諸抄の説を取捨折衷したる、大體其の要を得たるものなり。例の誠之堂の發行に係りぬ。

## 『宇津保物語』

刊本

二十卷

此の物語の作者は源順なりとする説あれども確かならず、細井貞雄の『玉琴』には、紫式部の父藤原爲時が、『宇津保』と『源氏』とはよく似たる所あればなりといへれど、これ又確證あるにあらず。

中古以來物語類はすべて『源氏物語』に壓倒せられて、此の物語の如きも稀くも稀なりしかば、現存するものも錯簡甚だ多く、或は最初の俊蔭の巻のみを以て、全本と考ふるものすらあり。されば、刊本には俊蔭の巻三冊の單獨に發行せられたるもの最も行はる。全篇は十四巻、一巻を上下に分てるものありてすべて二十巻あり、或は更に分ちて三十冊とせるものあり。近時、『國文大観』物語部第五に收めて、活字本一冊とせるものあり。

從來、此の物語は、卷々の順序甚だ妄りがはしくて、讀みつけ難かりき。本居宣長の『玉勝間』に、田中道磨が信ずべき古寫本に據りて正したる順序なりとて、示せるは、

- |   |       |    |       |    |                          |    |               |
|---|-------|----|-------|----|--------------------------|----|---------------|
| 一 | 俊蔭    | 二  | 藤原君   | 三  | 忠こそ                      | 四  | 梅花笠(一名春日詣)    |
| 五 | 嵯峨の院  | 六  | 吹上上   | 七  | 吹上下                      | 八  | 祭の使           |
|   | の宴    | 十  | あて宮   | 十一 | 初秋(一名とばかりの名月相摸の節會、内侍のかみ) | 十二 | 田鶴の群鳥(一名沖の白波) |
|   | 藏開中   | 十五 | 藏開下   | 十六 | 樓の上上                     | 十七 | 樓の上下          |
| 八 | 國ゆづり上 | 十九 | 國ゆづり中 | 二十 | 國ゆづり下                    |    |               |

『國文大観』本は、奥書に、右宇津保物語全部借田中道磨以二個正本定卷次第校合之本以校合畢。天明四年甲辰三月十三日、本居宣長と見えたれども、卷々の順序稍、前者と異り、『春日詣』と『内侍のかみ』とを顛倒し、吹上と祭の使とを顛倒し、樓の上と國讓とを顛倒せり。これ如何なる故にや、なほ考ふべし。

一篇の主人公ともいふべきは、男にては仲忠、女にてはあて宮といふものなり。仲忠は俊蔭といふもの、孫にて、俊蔭は大言納清原某の子なり。俊蔭天資穎敏、十六歳にして、遣唐副使となり、渡唐せんとして、海上暴風に遇ひ、吹き流されて波斯國に至り、名琴と其の秘曲とを得て國に歸りぬ。歸朝の後、一女を儲けしが、其の女十

五歳といふに、俊蔭夫妻うちつゞきて失せぬ。女は、よるべなきまゝに落魄して、京極に佇しき月日を送りし程に、藤原兼正とて其の頃いまだ若小君といへりしに通じて一子を挙げぬ、即ち仲忠といふものなり。仲忠幼にして孝なり、母と共に北山に尋ね入り、大なる杉のうつぼを見つけて、これに住ひ、琴を習ひて、日を送るに、諸獸集り開きて涙を流し、猿は來りて屢物を贈る。かくて、仲忠八歳なる時、父兼正に迎へられて、三條堀河の別邸に住す。十八歳にして、侍従となりぬ。帝も春宮も片時放たず寵遇せさせ給ふ。ある時、兼正、三條の邸にて、相撲の還鑿ありて、管絃の催ありしに、左大將正頼といふものあり、仲忠に琴を彈せんことを強ひて、肯は、最愛の女を奉らんといふ。此の最愛の女といふものこそ、あて宮にて、本篇の女主人にてはあるなれ。あて宮、名の如く、あてにうるはしく、天下よく雙ぶべきものなし。されば、之を傳へ聞き、かいま見て、われ得んと欲ふもの、兵部卿宮、彈正宮、右大將兼正、平中納言正明、源宰相宮、上野宮、三春高基といふ者、齋家、滋野真管といふ老人、良峯行政といふ才學俊秀の才子もあり、源仲頼といふ妻子持ちの男もあり、忠こそといふ道心者、涼といふ金持の作、藤原藤英といふ學生、甚しきは仲澄とてあて宮の同母兄な

るもあり。仲忠も、かの相撲の還鑿の時よりは、あて宮を慕ふ戀の奴となりはてぬ。かくて、公卿縉紳はいふに及ばず、あらゆる社會のものを舉げて、あて宮に心傾けぬはなく、或は暴力に訴へ、或は金力に訴へ、或は學問の力により、或は藝術の力により、其の他あらゆる手段によりて、あて宮の身の程をも、日頃のつゝましさをも忘れて、只管あて宮を得んとす。此の物語の過半は、實にあて宮を中心としたる戀の物語なり、然るに、是等の人々は、何れもあて宮を得ずなりて、あて宮は、つひに春宮の妃となりぬ。人々の落膽は、言語につくすべくもあらず、或は妻子の歎きをも願はずして、家を出づるもあり、或は病んで歿するもあり、罪過を犯すもあり、家を焼きて世を通るゝもあり。されど、仲忠は、帝の女一宮を迎へ、涼は、正頼の十の君、今宮を娶り、兵部卿宮、正政、藤英等は、た何れも正頼の聲となりて、富み榮ゆるに至りぬ。

之を要するに、一篇の著想、かの『竹取物語』の一美人を中心として及ばざるもの、戀を寫せるに似たり。蓋しが、かの物語に得るところありしや論なし。さまざまがれは、傳奇的なり、其の美人たるや、天界の仙女にして、帝王も之を得ること能はず、これは實際的なり、許多の人こそ得ずなりたれ、春宮の前には、心あがれる美人の心も挫

けぬ。これ、かれとの異なる所なり。人物の性格茫漠たるはいはずもあれ、人物事物の點出まゝ、無用なるもありて、全體の結構にしまりなく感ぜらるゝは未だしきを免れず。文章はた甚だ稱すべき程のものにあらず。然りとはいへども、我が小説の發達せる運路を知らんとするもの、豈に等閑に附すべきものならんや。

本書の註釋書は、古來甚だ稀に、適當に註釋といふべきは、只

『宇津保物語玉琴』 五卷 細井貞雄

の一種あるのみ。此の書自序にはやうよりみだれにたることば、卷々のついて、年立、系圖、大旨などを物し侍らんとある如く、すべて物語りぶみにそれく書様のけじめあること、源氏物語と對照して別あること、物語に四種あること、この物語によりて源氏物語を作り出せし證明、この物語十四卷の大旨、この物語の年序、物語中人物の系圖等を詳しく辨じ、且つ本文の異同を校合し、句を註釋し、論評を加へなどしてあり。此の物語を研究せんとするもの、好參考書たること論なし。文化十二年初二卷のみを刊行せり。

此の外、

- 『宇津保物語考』 寫本 一卷 安藤爲章
  - 『宇津保物語年立』 寫本 二卷 殿村常久
  - 『宇津保物語考』 寫本 一卷 桑原やよ子
  - 『宇津保物語不拂塵』 寫本 七卷 本多忠憲
  - 『宇津保物語階梯』 寫本 三卷 小山田與清
  - 『宇津保物語類語』 (部書檢索目錄)寫本 小山田與清
  - 『宇津保物語頭字部類』 寫本 三卷 足代弘訓
- 等、此の物語を研究せる書物少きにあらねど、何れもさしたるものにあらず。

五

『落窪物語』 刊本 四卷

此の物語の作者も、古くは亦源順なりといひ傳へたれど、確かならず。著作の時代はた不分明にて、或は村上帝の御代より下らざるべしといひ、或は冷泉帝の頃なるべしといひ、或は又まことの『落窪物語』は早く絶えて、今傳はるは後人の偽作なり

などいへり。されど是等何れも證據あるにもあらねば、中村秋香氏のいへるが如く、村上冷泉などとたしかに其の時代を示すべきにあらず、唯よそに、廣く、圓融花山の頃に成れるものと、文體によりて知らるゝのみ。

此の物語も古來あまり多く行はれざりしかば、刊本には古活字本と、寛政十一年上田秋成が校正して上木せし本とみ。近時、日本文學全書、飯田永夫氏の校註本、中村秋香氏の『落窪物語大成』國文大觀本等出てたり。卷數も三卷あり、四卷あり、冊數はた一本二本、三本、四本、六本ありて一定せず。

昔中納言なる人、冷の北の方に男三人、女四人、また異腹の女一人を持たりけり。その異腹の女を一篇の主人公なる。北の方、わが腹の子のみを愛して、異腹の女をば、寢殿の放出の一間なる落窪に住はせて、心苦むることのみさせつ。家人これ落窪の君といふ。當時、左近少將とて聲望高き貴公子あり、落窪の才色共に秀てながら、困厄の裡にあるを聞き、之を憐み、之を慕ふのあまり、密に深き契りを結びぬ。繼母、これを知りて、落窪の君を憎み、苦しむること愈甚し。少將、つひに中納言一家の他出をうかひ、姫を偷み出て、ものが邸に据ゑぬ。これより、少將繼母の處置

を憎みて、いたく懲りさせんと、事毎にその計畫措置を挫き、耻を與ふること一再ならず。されども、落窪の君は、流石に、夫の報復のあまりなるをいひ、戀しき父に逢はぬを歎けば、少將もつひに中納言を迎へて、姫君に對面せしめり。中納言は喜ぶこと限りなし。その子供さへ却て少將の眷顧を蒙らんことを欲ひぬ。かくて、少將夫婦、中納言の爲めに相計りて、或は八講を行ひ、或は七十の賀を祝ひ、やがては大納言に昇せなどけ。新大納言喜ぶこと一方ならず、死に臨みて、財産など皆落窪の君に與ふ。さる程に、繼母は子供にさへ見放されて、零落む。少將は官位漸く累進してやがては太政大臣に到り、子孫はな榮えぬ。

されば、此の物語の趣意は、當時の貴族社會に有りがちなりし繼母いぢめの狀を寫して、勸善懲惡の意を寓するにありしが如し。罪惡に報ゆる責罰や、重きに過ぎ、叙述頗る散漫なるは、嫌らぬ節なるべし。宜なるかな、此の物語に對する批評家の毀譽褒貶の定まらざるや。

註釋書には

『落窪物語頭書』

寛政六年成

四卷

賀茂眞淵

國文學書史

第三編

平安王朝時代

散文

小説



最も古きものなり。これ、眞洲の講義を信夫某といへる人の頭書せるものにて、本文に漢字を附し傍訓をも加へたり。加藤千蔭の序文あり。頭書なれば、勿論さまで詳しきものにあらず。

## 『落窪物語註釋』

刊本 一卷二本

大石千引

こは、眞洲および春海千蔭の説に本づきて、千引の註釋したるもの、青山堂の版にて、一の巻あるのみ。此の外、

## 『落窪物語註釋』

寫本 二卷

源 道別

## 『校註落窪物語』

刊本 一冊

飯田永夫

等もあれど、何れも、未完ならずば略註にて、未だ十分なる参考とするに足らず。

## 『落窪物語大成』

明治三十三年八月刊

四卷 中村秋香

巻首に作者時代異本作品などの大要を叙し、落窪物語系圖を録して巻中の人物の關係を明かにせり。註釋の方法は、著者みづからいへる如く、

初學者の便をはかりて傍註を施せり。其體裁はひねと鈴の屋翁の古今集遠鏡によりて俗譯を片假名もて傍記し、又北村季吟氏が湖月抄・春曙抄等の體を參酌

して其句の解釋も註記し、橋守部氏が土佐日記舟の直路の體を折中して、言ひさして意を含めたるものは、□の中に、其本に含める餘意をば、□の中に、いづれも片假名もて俗譯し、行中に加ふ。但し、なんの下は何れも言ひさして意を含めたるものなれど、今は殆ど普通の體となりし事なれば、すべて□の中にしるしぬ。又傍註中は、○さふらふ思ふ給への如き常に多くある詞及び註をまたずして解し得べきものは、省ける所も多し。

人の詞にかゝるものは其詞に「」を附し、「」の肩に其の人の名の一二字を記し、又其人の詞中更に他人等の詞をいふものゝ如きは「」を附して之を別つ。

傍註はひねと俗譯に従へり、故に「せざりき」といふべきを「セナンド」思はれずを「思ハレナイ」の如くいへり。

傍註は全く初學者の爲にするものなるを以て、本文正當の解釋は冠註に於てせり。されば傍註に一わたり示せる事も、尙其詳細を要するがために冠註に記せるところもあり。

其の用意の周到親切なることかくの如し。此の物語註釋書中の上乘といふべし。

發行所は東京の書肆大日本圖書會社。

六

『源氏物語』

刊本 五十四卷 紫式部

平安王朝時代に物語といへば、直ちに『源氏物語』をおもひ『源氏物語』といへばやがて紫式部をおもふ。『源氏物語』の名と式部の名とは平安王朝時代と共に、幼童すらもなほ之を知る。されば、こゝにも詳述する必要はあらじと思へば、只簡略に巻の次第と筋の大意とを叙するに止めんとす。巻の次第は、

- 一 桐壺
- 二 帚木
- 三 空蟬
- 四 夕顔
- 五 若紫
- 六 末摘花
- 七 紅葉賀
- 八 花宴
- 九 葵
- 一〇 柳
- 一一 花散里
- 一二 須磨
- 一三 明石
- 一四 添橋
- 一五 逢生
- 一六 關屋
- 一七 繪合
- 一八 松風
- 一九 薄雲
- 二〇 權
- 二一 乙女
- 二二 玉鬘
- 二三 初音
- 二四 胡蝶
- 二五 螢
- 二六 常夏
- 二七 篝火
- 二八 野分
- 二九 御幸
- 三〇 閑

- 三一 棋柱
- 三二 梅枝
- 三三 藤末葉
- 三四 若菜
- 三五 柏木
- 三六 横笛
- 三七 鈴虫
- 三八 夕霧
- 三九 御法
- 四〇 幻
- 四一 雲隱
- 四二 匂宮
- 四三 紅梅
- 四四 竹川
- 四五 橋姫
- 四六 椎本
- 四七 總角
- 四八 早敷
- 四九 寄生
- 五〇 東屋
- 五一 浮舟
- 五二 蜻蛉
- 五三 手習
- 五四 夢浮橋

此の中、雲隱の巻は、巻の名のみにて、文なし。今の世に、雲隱の巻と稱して本文あるものは、全く後人の假作なり。其の外、又山路の露とて、夢の浮橋の巻の末に附したるものあるも、おなじく後人の假作なり。

かく、此の物語は、全篇五十四巻より成れりといへても、大體より云ふときは、其の結構脚色は、おのづから二段に分かる。前なる四十四巻は正篇とも見るべく、後の十巻は續篇とも見るべし。前篇は桐壺の帝の皇子にて一代の源氏となりし光源氏の君と其の北の方紫の上とを男女の主人公として、これにさまゝの人物と事件とを配合鹽梅し、續篇は源氏の子薫の大将を主人公とし、おなじく人の外孫匂の宮を客とし、宇治八宮の姫君たちをはじめ數多の佳人を配して、大将の苦悶のさまを

描けり。故に古來此の後の十卷をば前なる四十四卷より引きはなして、宇治十帖ともいへり。但し、宇治十帖を以て、紫式部の作にあらずして、其の子大貳三位の手になれりなどいふ説あれど、採るに足らず。

桐壺の帝の皇子に光源氏といふものありけり。母は桐壺の更衣とて、帝の寵愛殊に深かりしが、家格卑しくて、はかしくしき後見だになかりければ、あたりの嫉妬を身に負ひかねて、幸なくも命短くて果てぬ。源氏の君は容姿端麗、舉止閑雅にいませば、母の更衣を思ひしものさへも、これを受せざるはなし。さる程に、藤壺の女御といふもの、桐壺に似たまへりとして、帝に召されぬ。帝は、源氏の君の亡き母を戀ふるいぢらしさに、常に藤壺の御もとに侍らせて、其の子とも思ひて心をやり給へば、源氏は藤壺をば我が亡き母の再生かとはかり、懐き慕ひしが、長ずるに及びて、わりなき心につひに道ならぬ契をも結ぶに至りぬ。其の間に生れし子を父帝は固よりさる事のありとも知り給はねば、我が子とのみ思ひつゝ、愛て給ひ、やがて春宮に立て給ふ。源氏をば春宮の後見となされぬ。これより先、帝は位を后腹の皇子朱雀院に譲り給ひしかば、若宮は其の太子に立ち給ひしなり。源氏の本妻に葵の

上といへるあり、源氏よりも四歳の年上なりしかば、源氏は太く之を喜ばざりしが、一男子をあけてのち、程なく六條宮の嫉妬により、生靈にとりつかれて逝りぬ。源氏は、其の後本妻をば娶らざりしが、幾何ならずして、紫の上といへるを得て愛したり。紫の上は才色共にすぐれたる、源氏と相對して理想の婦人なり。されども、源氏のすき心はかくて止まず、朱雀院の時遂に朧月夜の尙侍に通ぜし事あらはれて、須磨に流さる。程なく、宣旨を蒙りて京に歸り本位に復せられしが、謫居の間、明石の上に逢ひて、後、女子を生ますることあり。かゝる程に、春宮受禪ありて、源氏内大臣となり、次で太政大臣となり、つひに太上天皇に准ぜらる。その間、桃園の齋院に思ひをかけ、又蓬生、朱雀院の女三宮などを愛して、女三宮に薫大將を生ませられたれど、實は、柏木の大納言と女三宮との子なり。その後、紫の上逝り、源氏も快々として樂まざりしが、程なく後を追ひてかくれ給ふ。雲隱の卷に、名のみありて、文なきは、源氏の薨去を暗示したるものならん。それより後の三卷は、夕霧、薫大將等の事を記せども、畢竟、宇治十帖に至る連鎖のみ。かくして、源氏の前篇は終はりぬ。桐壺の帝に、八宮とて、あじきなき月日を宇治に送り給ふがありけり。これに大

君中君浮舟の君と云ふ三人の姫君あり。薫大將も元來沈みがちなる性質の俗塵を厭へばはからず八宮を尋ね行きて、その境遇に同情する念禁じがたくて、爾來行き通ひぬ。さる程に八宮は、姫君たちを後にして遊りぬ。薫大君を戀ふること一方ならぬと、大君は却りて、これを聴かず、幾何ならずして父の後を追ひぬ。薫も今は中君をと思へど、それさへ既にあたしくしき聞えある匂宮に従ひたれば、詮方なきまゝ浮舟の君を得て宇治に住ましむ。匂宮、これを知りて、密に往きて、あさましき契りを結びぬ。浮舟の君は、一旦の情にかられて、あだし褻をも重ねたれ、二夫に見えしこと、など怖ろしく覺えざるべき、前非を悔いて、つひに身を宇治の流に投ぜしが、死に至らずして尼となりぬ。薫、これを聞きて消息すれど、杳として答なし。かくて「宇治十帖」はこゝに大團圓を告げぬ。

前なる四十四卷は、人物の性情特質大むね中庸を得て善惡共に極端なるものなく、稀に多少の缺點を具へたるはありと雖も、未だ非常の災禍苦悶を作さしむるまでに甚しからず。諸の美性才能を兼備したる王孫公子が、壯麗なる平安城裡歌舞管絃の聲洋洋たるうちに、華奢風流を盡して遊惰放逸たゞ痴狂を事とし、而も大なる

罪過の以て非常の破綻を生ぜしむべきなし。然るに「宇治十帖」はいたく之に異なり。かれの主人公は諸の美性を兼備したる圓滿なる人物なりしに、これのは稍、偏癖なる性情を具ふ。薫の大將のしめやかにして物のあはれ深き、匂宮のあだあだしくて好色のくせある、恰も物のあはれ深く人の情をも思ひ知りながら、まゝすさしく、しくあだなる源氏の君の性情を折半したる趣あり。大君中君浮舟の君の如きも、かの紫の上とは異りて、性情に幾多の缺點あり。こゝを以て、此の十帖には、懊惱あり、苦悶あり、憂愁悲歎はた充滿す。彌生の空のうららかなる、まゝ花散らす嵐はあれど、まづ樂しきは、前なる四十四卷なり。冬枯の野邊の時に小春日和はなさにあらぬと見渡したるところ荒涼たるは、後の「宇治十帖」のさまなり。

文章は周到精密時に省筆の法を用ひて、而も流暢能く想の巧妙なるに應じて遺憾なし。「紫家七論」に「此の物語のうち和歌並に詞とも、『萬葉』『古今』『伊勢物語』『竹取』などの古體を放れて、而もあほどかにてやすらかにやさしく、あほかた我が邦の風流を盡したれば見る人をして倦むことを知らざらしむ、洵にやまとぶみの上なきものなり。全篇は富貴溫潤の氣象にして、官家の文章なれども、中に山林出世あり

市井田家あり貧困哀傷あり、閨情風景は卷ごとに見えて、情を寫し景に象る事、まのあたり其の人に向ひ其の處に遊ぶが如し。全體は傳にして、又おのづから序の體あり、跋あり、記あり、論あり、書ありて、諸體具はれりといへりしも、決して溢美の評にあらず。就中、箒木の卷の品定の文は有名なるものなり。

されば、此の『源氏物語』は、古來我が國文學上の寶典として珍重せられ、之が研究を爲すもの多く、随つて之が注釋梗概若しくは評論めく書物の出でしこと殆んど枚舉に追あらず。『群書一覽』に見えたるものゝみにても既に五十九種に及べり、其の後に、出でしも少からず。予輩、こゝに是等を紹介するに當りては、注釋梗概評論の目を立て、順次に其の主要なるものゝみを記述せんとす。

此の物語の注釋にて最古のものといはゞ、或は堀河院の注釋を加へたまひしを始として、藤原定家の奥入をや取るべからん。さまれ、是等は、單に通讀の際、ところゝに思ひよれるふしを書入れたるまでにて、未だ一部の體裁を爲せるものならねば、或は注釋書とは名づくべからざる嫌もあるべし。故に、一部の體裁を具へたる注釋書にては、

『水原抄』

寫本

卷數未詳

源光行

を古しとす。之に次いで、

『紫明抄』

寫本

十二卷

素寂法師

素寂法師といへるは、光行の子、親行の事なり。正應元年、久明親王關東の將軍になられし時、仰せありて此の註を奉らしめたりといふ。難解の辭句を拔萃して釋義を施したる者なり。

『源氏論義』

刊本

二卷

伏見院のまだ春宮なりし時、弘安二年十月四日の夜、『源氏物語』中の難義二箇條を出して、左右八人の者に論議せしめしものなり。判者は源具顯。序跋ありて、共に具顯の作なり。

『河海抄』

寫本

二十卷

四辻善成

此の書は後龜山天皇の天授五年に出來たるが、古き注釋書の中には最も見るべきものなり。其の自序に、

後醍醐院御位のはじめ、彼の梨壺の歌仙に仰せて『萬葉集』を読み解かしめし例をうつされけるにや、黒戸の人數を定めて、五十四帖を講釋せらるゝ儀ありし

に、先師忠守朝臣七の流の底の心を極めて九かさねの撰に應ぜしかば、頻に願問に預りてしばく秘説を奏しき。こゝになまじかにわかんどをりの末を受けて、遙に惟光良清が風を慕ふ賤き翁あり。桂を折りし昔より、椎が本のやどりを尋ぬる今に至るまで、みどりの色のかはらぬなげきを忘れて、紫の筆の跡に染むる志をあらはさんとす。此の故に、中葉の林に遊びて、なほしゆがめるを分ち、別修の海を汲みて、深き浅きを定む。自ら岩根の人知れぬ言の葉を拾ひて、僅に軒端の萩のほに出すべきかごとしせり。集めて二十卷とす。名づけて『河海抄』といふ。

と見ゆ。第一に物語の起りの事、時代の事、光源氏物語と號すべき事、式部の傳、物語にとりたる歌どもの事を載せ、次々に此の物語一部を註せり。毎卷の始に、正五位上物語博士源惟良撰とあり。これ善成の作名にて、『源氏物語』に見えたる惟光良清二人の名を取合せたるなり。此の書、今日より見れば、勿論不完全なるを免れずと雖も、和漢の故事儒教の典故などを廣く考へ出したるは之れを始とす。清水濱臣は、いたく此の抄の重んずべきを説きたるが、實に後世の注釋書多くはこれを根據

とせり。之につぎては、

- 『仙源抄』 寫本 一冊 藤原長親
  - 『源氏物語千鳥抄』 寫本 二冊 作者未詳
  - 『花鳥餘情』 寫本 十二卷 一條兼良
  - 『源氏物語和秘抄』 寫本 一卷 一條兼良
  - 『源氏秘訣』 寫本 一卷 一條兼良
- 等あり。此の中にて見るべきは、『花鳥餘情』あるのみ。こは『河海抄』の説の誤れるを正し、又漏れたるをも補へり。卷末に、文明四年除月上浣、桃花居士七十一歳とあり。
- 『不審抄出』 寫本 一卷 宗祇法師
  - 『帚木別註』 寫本 一卷 宗祇法師
  - 『源氏物語抄』 寫本 五卷 猪苗代兼載
  - 『細流抄』 寫本 二十卷 西三條公條
  - 『明星抄』 寫本 五十五卷 廿本 西三條實隆

- 『咲花抄』 寫本 七卷十三本牡丹花宵柏
- 『一葉抄』 寫本 十五卷十本牡丹花宵柏
- 『孟津抄』 天正七年七月成 寫本 二十一卷 九條植通
- 『薄紫』 寫本 二十卷 宗長法師
- 『宗碩抄』 寫本 六卷 月村齋宗碩
- 『林逸抄』 寫本 五十四卷廿六本林宗二
- 『源氏紹巴抄』 寫本 二十卷 里村紹巴
- 一名『源氏二十卷抄』といふもの也。
- 『休聞抄』 寫本 二十卷 里村昌休
- 一名『源氏物語聞書』といふもの也。
- 『花屋抄』 寫本 四卷 作者未詳
- 『岷江入楚』 寫本 五十五卷 中院通勝
- 『源氏物語註』 寫本 五十卷 細川幽齋
- 『源義辨引抄』 寫本 二十卷 一華堂切臨

『源氏物語目安』 刊本 三卷 作者未詳

『源氏物語引歌』 刊本 一卷 作者未詳

『萬水一露』 寛文三年刊二十八卷六十二本能登永閑

『首書源氏物語』 延寶元年刊五十六卷 作者未詳

等相次いで出でたれども、何れも牽強附會の説多く、『岷江入楚』の如き中に最も秀でたるものすら、主として、定家の奥入より、『水原』、『紫明』、『河海』、『咲花』、『細流』等の諸説を擧げて、只僅に著者の案を交へたるのみ。されば、古來見えたる諸抄の誤謬を踏襲せる所少からず。

『源氏物語湖月抄』 刊本 六十卷 北村季吟

此の書、本註五十四卷、發端一卷、系圖一卷、年立二卷、表白一卷、雲隱説一卷より成る。其の精細なる事知らるべし。發端には、此の物語作者の事、紫式部系圖並傳、居所、墓所、紫式部と號せし事、式部廣才の事、物語の發起、文法、大意、物語準據、物語時代の下意、物語述作の時代、此の物語古人稱美の事、題號光源氏物語と稱する事、源氏字の事、源氏姓の事、物語冊數の事、卷々の次第、諸本不同、諸抄、凡例、卷々付名の事、此の物語並の

卷ある事等の條目に分ち、諸抄に考へて詳説し、註釋は本文を掲げて、其の傍側又は上欄に古抄の説若しくは著者の考按を標註付記せり。其の凡例に曰はく、

予先年箕形如庵(八條宮に奉仕)に此の物語の講談を聞き、十五箇の秘訣三個の口傳等を請得たり。又先師逍遙軒貞徳に桐壺一卷の講釋を聞き、此の物語の口傳等を再聞し侍りし。此の如庵老人はもと稱名院殿三光院殿より相傳へて、八條の宮の御前にても講説申され侍りしとかや。其の故に、此の講釋には『細流』を以て本とせられ侍りし。又逍遙軒は九條の東光院の君に従ひ奉りて、此の物語の奥儀を究めて、後、九條の太閤幸家公の御前にて、折々御問に應ぜし由侍りし。されば、是は常に『孟津抄』を尊び申されし。よりに、此の抄にも『細流』、『孟津』の兩抄を本として、『河海』、『花鳥』の要を採り、『咲花』、『明星』を拾ひ、聞けるところの師説を交へ、且つおろかなる僻案を加へて、初心の助とするものなり。

と。されば、本書は許多の古註を参照する便あり、從來の諸抄を大成せるものといふべし。うべ、從來『源氏物語』の註釋書といへば、直ちに『湖月抄』と思はるゝばかり弘く、世に流布したりしこと。されど、著者の時代は、未だ古學研究の初期にありし時

とて、謬説も亦少なからざるなり。殊に假名遣及び文法などの違へること甚だ多し。本居宣長、其の著『玉の小櫛』に本書を評して曰へらく、

此の物語今の世にこれかれあまたの本どもある中に、たよりよきまゝ、多くは『湖月抄』を見るなり。それにつきて心得べきことゝもあり。まづ此の抄の本、大方はよろしき中に、をりくあしき事又詞の落ちたる所などあるは、今他本とよみくらべて、皆えり出て、奥にしるせるが如し。又、此の抄すべて句讀いとみだりにして、誤おほく、中には句によりていたく語の意をも誤ること多し。其の心して讀むべし。清濁もわるき事多し。假字づかひのことく、く違へるは、後の世のよしなべたる事なれば、むきていふべきにあらず。さて、引歌の例に「の點をかけたるに、引歌ならぬところ多し。引歌とはふるき歌によりていへる詞にて、必ず其の歌によらては聞えぬ所なり。然るに、此の抄『河海』、『花鳥』などは引歌とはなしに、たと言葉の例などに古歌を引きたるをも、其のわかまへなく、引歌といふものと一つに心得て、かの點をかけたるところの多きなり。又、註の中に、『河海抄』、『花鳥餘情』などにあることを引けるには、『河』、『花』と標すべきわざなるに、それ



をばちきて、後の抄に引きたる方によりて、瞬あるは、細など記せる事常なり。されば、瞬、細などとして引きたるには、『河海』、『花鳥』の説多しと心得べし。大方、これらのことゝも、今思出づるまゝに、一つ二つしるしぬ、猶もあるはなすらへても意得べきなり。

と。故に、此の物語全部を通讀せんには、此の抄によるべく、又大やうは、此の抄にても足るべけれど、なほ進みて深く研究せんとするものは、後に出てたる契沖阿闍梨の『源註拾遺』、本居宣長の『玉の小櫛』、さては、萩原廣道の『源氏物語評釋』等を參看せざるべからず。さればにや、此の希望を満足せんが爲に、近時發刊せられたるを、大阪の書肆國文館にて發賣せる『國文全書』中なる

『訂正源氏物語湖月抄』 明治二十三年刊 八冊 小田清雄

及び大阪圖書出版會社の發行にかゝり、後に積善館より發賣せる

『増源氏物語湖月抄』 明治二十三年刊 八冊 猪熊夏樹

の二書とす。二書共に、『花の宴』までは、萩原の『評釋』によりて訂正増補し、以下前者は専ら『源註拾遺』又『玉の小櫛』により、後者は主として、『玉の小櫛』によりて、補正したる

ものなり。小田氏の中には、發端に、『評釋』に見えたる總論『玉の小櫛』に載せたる年立を加へ、卷末に、作者未詳なれども、古より傳はれりといはるゝ系圖、安藤爲章の物せる『紫家七論』さては、安居法師聖覺の表白を附録したれば、當に注釋の上に便宜多きのみならず、諸家の觀察研究の結果を併せ見るの利益あり。但し、此の書活字の誤植、脱文多くして惑はしきところ見ゆるは、一方ならぬ遺憾なり。猪熊氏の『湖月抄』にも、第八卷に、發端年立系圖、表白等を附載せり、只『評釋』に見えたる總論と、『紫家七論』とをば載することなし。然れど、活字の誤植、脱文は小田氏のに比すれば稍少きが如く見ゆ。

『源氏物語伏屋塵』 寫本 (續群書類從) 卷五二〇 一巻 後水尾院御撰

『源註拾遺』 元祿九年七月成 八卷二本 釋 契沖

『源註拾遺』は、從來の諸註釋書に見えたる誤謬を辨じ、遺漏を補ひ、或は作者或は作意或は古今の褒貶或は秘事等につきて論ずる所あり。註釋は、本文を省きて、稍難義なる語句を釋し、諸抄の説の誤れるを正して考證すること詳密なり。奥に、『右源註拾遺七卷一覽湖月抄之次率爾註愚意以備他日校考也』後加大意一元祿九年七月

十七日密乘沙門契沖とあり。

『源氏物語新釋』

寫本

二十六卷三十二本

賀茂眞淵

卷首に總考といふものありて、源氏物語ぶみ此のふみ書ける人氏やから出てつからまつれる時學の才用意本意等の目を設けて、源姓の縁起物語の性質さては著者紫式部の性行學才など審に説明し、終に新釋の凡例を掲げたり。曰はく、新釋は主として『河海抄』の註を取捨し、荷田春滿釋契沖、安藤爲章等が新意を専ら擧げ、或は自らの僻意をも加ふと。世に所謂秘說或は法律、官爵、衣服等の事繁きは、別卷に記載すとして、略註を施せるのみ。『清右問答』に、清水濱臣のいへらく、

縣居翁の『新釋』は稀には卓見の説もあれども、まことには如何にぞや思はるゝ事侍る抄なり。此の翁のたてゝのまなびは『萬葉集』なり。されば『古今』、『伊勢』、『源氏』、『源氏』のたぐひをいはるゝにも、『萬葉集』を引きて釋かるゝこと多し。すべて、古書を釋かむとならば、『萬葉』は『萬葉』、『古今』は『古今』、『伊勢』は『伊勢』、『源氏』は『源氏』をもちてよみ得べし。よく其の終篇を見とほして、一篇の大意語例を見おさてのうへには、他の書をも見あてとくべきなり。『新釋』は、翁やむごとなきおほせごとを

うけ給はりて、姫君の御料に、日數百五十日をかぎりて書きて奉られたるにて、『湖月抄』の説どもを削りもし添へもして物せられしなれば、正しき註釋といふまでものにもあらぬを、後に、別に書きしるししたゝめて、『新釋』とて、世にひろごらしたるなり。

と。されば、世にも多くは廣まらざりしにや、本居宣長なども未だ見ずといひ、『群書一覽』にも之を脱せり。總考一卷は文化十三年上木し、他は悉く寫本にて傳はりしが、吉川半七發行の『賀茂眞淵全集』第五卷の中に收めて近年刊行せり。

『雨夜物語だみことば』

明和六年十月成

二卷

加藤美樹

此の書は、ある人の娘もてるが、其の娘のよみ習はむ料にとのたのみ、もだしがたくて、此の巻をもものして送りたる由、自序に見えたり。上田秋成の序文あり。本文の間に今言を挿みて、其の意味の今人に聞えがたきを補足して聞え易からしめ、又本文の假名の傍には漢字若しくは略註を附し、更に上欄を設けて、其處にも語句の難義なると故事に關するものとを標記せり。著者曰はく、女わらべの見やすからむ爲のみなり、故に専ら今の俗語もて書きたり、聞きにくき事多かるべし、一度よみ

て其の意をとらば必ず消去りて本の如くにこそよらめといへり。其の註は主として眞淵の『新釋』の説に自己の按をも加へて書きたるもの、帚木の卷の雨夜の品さだめを能く見むとする人にとりては、又一の参考書ならむ。

『源氏物語玉の小櫛』

刊本

九卷

本居宣長

卷頭に自作の歌を題して、

そのかみのこゝろたづねてみだれたるすぢときわくる玉のをぐしぞ

といへるにて、卷の名も一部の趣意も明かなるべし。第一卷より第四卷へかけて、すべて物語書の事、此の物語作者の事、紫式部が事作れる故よし作れる時世、此の物語の名の事、准據くさくの事、註釋引歌といふものゝこと、『湖月抄』大むね、改正年立の圖卷々の年立、人々の年立等を論じ、第四卷には殊に『湖月抄』に異本を引合せて、本文の相違を、かの抄の丁付に従ひて記載せり。第五卷以下は即ち本文の註釋にて、是れはた『湖月抄』の丁付に従ひて、古來の諸註釋の誤れるを訂正せるものなり。諸註釋書の良否を批判せる、又は大むねを論ぜる、卷々の詞を引き立て立論せるなど、極めて詳密にして明晰なり。此の書一たび出て、以來、此の物語に對する見解の、一

時大方此の所説に典據するに至りしもの、所以あるかな。萩原廣道曰はく、

此の書は、物語といふものゝすべてのやうを論ぜられたる事いとこまやかにして、昔より其の類あることなし。中にも作りぬしの心しらひどもを、此の物語の中に何となくかすめていはれたるを見出て、卷々のさる所々を引集めて、其のよしを註せられたるなどは、かけても思ひ及ばぬ考なるに、物のあはれを知ること、物語のむねとあることなるよしをいはれたるなども、昔よりの註どもに絶えていはれぬ事にて、いとめづらかにめてたき事上の條にかつゝ云へるが如し。

なほ其の委しきよしは、かの書の一二の卷に云ひつくされたれば、今はそれに譲らひて略きたること多し。必ず別に見るべきなり。さて、卷々の註釋のやうもさきくの抄どもとは事かはりて、めてたき説どもの多かる中に、てにをはの格詞のはたらき様などは、此の翁の世に出てられざりし程は、いとたどくしき事なりしを、始めて委しく考へあきらめられし程の事なれば、語のうつりさまは、たらぬさまにて、をはの係結などの脈いとくこまやかにして、みやび言のつかひさまは、此の書にて、始めて明かになれりとぞいはまし。しかのみならず、大方の

書の見やう・人情の赴くさまを深く考へて物せられたりと見ゆる事多くして、其の説どもいとちだやかに強説シビテを聞ゆることはいと稀なり。すべて物の註釋のみにあらず、何事の説にても人情の赴く末々を細に探りて、其の世の様作りぬしの意はいふも更なり、今の人の打さく所までも深く思ひはかりて物せざれば、理は理としてげにさなりとはうけあへぬものなるを、此の翁の説はさる事までゆきたらひて、げにと覺ゆる事甚だ多し。然れば、此の物語の出來てよりこのかた、註といふ註の中には、此の『玉の小櫛』にまさる物はひとつもなく、作りぬしの下に思はれたることを見得られたりと覺ゆることも、また『玉の小櫛』に過ぎたるなむなかりける。これは強に褒むるやうなれど、他の抄ともくらべ見て、能く味ひ知るべきなり。

と。註釋の本文を載せずして、單に『湖月抄』の丁付に従ひて片言隻句を摘出せる、彼此對照の煩なきにあらずと雖も、深く此の物語を攷究せむとするものは、縦令『拾遺』『新釋』等は措くとも、是は必ず一覽すべきなり。卷首に藤井高尙の序文あり。卷尾にも亦自詠。

なつかしみ又も來て見むつみのこす春のすみれのいま暮れぬとも。

といへるを掲げて、遺漏の免れざるべければ、なほ好機會を得て、研究を重ねべき由の意を寓せり。『玉の小櫛』の外、『源語』に關する宣長の著に、

『紫文要領』 寫本 二卷

『源氏鈴の色音』 寫本 七卷

『源氏年紀考』 寫本 一卷

等あり、何れも『玉の小櫛』の草稿の一部分とも見るべきものにて、大同小異なり。

『玉の小櫛補遺』 文化十三年刊 二卷 鈴木 朗

こは『玉の小櫛』の足らざると誤れるとを補正したるもの、卷々の次第に従ひ、本文を抄出して註釋を施したる、すべて『玉の小櫛』に同じ。其の説も大方妥當なり。

『少女卷抄註』 文政十年刊 一卷 鈴木 朗

此の書は『源氏物語』をとめの卷の内、夕霧君の御入學寮試の事を書きたる所に思ひよりたる事どものあるを云はむとて、先づ『湖月抄』の文を大方書取りて、其の中にわろくふようなる事どもは皆省きて、さて師の『玉の小櫛』とものが今案とをば書入

れて此の一卷になむなしつる。是は藤の垣内の本居太平主の勸によりてなり」とあるにて、其の趣意も性質も略明かなるべし。

『源註餘滴』

寫本

二十卷

石川雅望

此の書の趣意體裁は、其の凡例に、

此のふみは専ら『湖月抄』よむ時のためにとつてつゞりつ。さる故に『湖月抄』に委しくわけたる事は、爰にもらして云はず。

『湖月抄』は我輩のためたよりよき書ながら、古き抄にあやまれる事の多かるを、よくも正さて引かれたれば、いかにぞやと思ふ説も少からず。依りて、こゝに本文を擧げて傍に誤れりと思ふ説を記して、下に其の辨を詳にしるしつ。引歌もあやまれりと見え、又、出處をも記さざるは、いづれの何人のよみたる歌なるかと思ひまどふこともあれば、其の本書を正しく其の集又作者某と記しおさつ。こゝは引歌をいへる書に委しなど思ふ人もあるべけれど、かの書も誤りなきにあらねば、悉く本書に従ひてよみ考へつ。

引歌あるべきところに、代々の註家の考へもらしたるも見ゆ。其は僻案に思ひ

たるまゝを註し付けつ。又、おのれが記せる歌の中にも語例を知らずばかりに云出たるを書きたるもあり。是には引歌として一概に見る事なかれ。

此の物語古抄どもの多きをあきて、近に出來たるは契沖法師の『源註拾遺』さては賀茂真淵の『源氏物語新釋』二つなり。其中『源註拾遺』の説は大體爰に加へず。

『新釋』は全部を註し付けられたれば、古註もあなじ心なるところも多ければ、用捨して、書物のみえらび擧げたる事あるも、誤の甚しきは引出てしるしつ。

といへるにて之を知るべし。卷々の順に従ひつゝ、本文を抄出し、語例を擧げ源義を釋するなど、甚だ叮嚀にて便よき書物の一なり。外に『拾遺』五卷あり。

『源氏物語評釋』

嘉永七年成  
安政元年刊

十卷

萩原廣道

『源氏物語語釋』

嘉永七年刊

二卷

萩原廣道

『源氏物語餘釋』

文久元年刊

一卷

萩原廣道

是等は、從來世に出でたる諸註釋書中の主なるものを參看して其の妥當なるを撰び、其の上に著者の識見を以て評と釋とを加へたるもの、三書別様の題名を附すと雖も、通じて一部を成せり。首卷(二冊)には、先づ源氏物語といふ題號の事、紫式部

の事並に日本紀の御局の事、時世のありさまの事、此の物語稱譽の事、此の物語の歌の事、作者の用意の事、物語の心ばへ並に物のあはれを知るといふ事、一部の大事といふ事、此の物語註釋どもの事、引歌の事、淮據の事、卷々の名どもの事、人々の名どもの事、記事の事、系圖の事、此の物語に種々の法則ある事をりくくの景色を書ける所の事、及び頭書註釋凡例、本文釋註凡例等の條目ありて、各條逐一に古抄の説どもに參照して、辨明論斷せり。かくて、引用參照せる古抄凡そ三十餘種。本文の章段を分ち、古抄の説どものまらくなるものをば列舉して、後に新案を下し、おなじきは語の簡なるをとりて、頭書に註し、釋の長さと諸説とあるは、一々其の語の類例を擧げて、事物の根源儀式、調度の故實などと共に「餘釋」に掲げ、又本文の傍にはをりくく俗譯を附し、其の原語の意義をば別に「語釋」に詳述せり。古來の諸抄には評といふものゝ殆ど見えざりしを、此の「評釋」には漢土の法則に従ひて大要を論評したり。曰はく、主客、正副、正對、照對、照應、間隔、伏案、伏線、抑揚、緩急、反覆、省筆、餘波、種子、報應、諷諭、文脈、語脈、首尾、類例、用意、草子、地餘、光餘、情と。是等、元來文章上の關係を説明論評するに止まりて、感想の如何にまでは及ばずと雖も、又讀者を裨益すること少からず。

其の他、本文に大段落、小段落、語を分つ標、眼目の語の標語の清濁の標、助辭發語の標、豆爾乎波の首尾の標、語派轉倒の標、隔句の文脈の標、語意を補ふ標等を記載せるは、前段の目的を達する一の手段に過ぎざるも、是れ又讀者の注意を一目の下に喚起すべき便となるわざなり。註釋家の爲すべき諸般の用意は、殆ど全く此に盡されたりといふべし。然るに、此の書、公にせられしは、僅に「花の宴」の卷までに止まりて、其の他は、稿本ありと聞けども、公にせられざることを遺憾なれ。此の書の出でしのは、又此の物語の註釋を企てたるものありしを聞かず。近年、國文學の勃興につれて、諸種の註釋書續出する中にすら、此の物語の註釋書のみは、僅に諸雜誌若しくは講義録などに、其の一二卷を掲載せるがあるのみ。鈴木弘恭の「源氏物語拔萃」の如き、多少の註釋を施したるものなりと雖も、特にとり出で、見るべきにもあらず。梗概の書には、

「源氏小鑑」

刊本

三卷

藤原長親

「源氏綱目」

刊本

九卷

一華堂切臨

「源氏大概抄」

刊本

一卷

著者未詳

『源氏物語提要』 寫本 一卷 源 範政

『十二帖源氏』 刊本 十二卷 著者未詳

一名『源氏袖かきみ』又は『源氏大略』

『十帖源氏』 刊本 十卷 野々口立圃

『おさな源氏』 寛文十年刊 十卷 野々口立圃

『紫文蚤の囀』 享保六年成 五卷(未完) 多賀半七

『源語忍草』 天保五年刊 五卷 北村湖春

等あり。是等は何れも此の物語の大意を摘示したるもの繁簡の差別はあれども、

大同小異の書なり。『忍草』此の中にて最も可。近年世に出てたる、

『えせ源氏』 刊本 二卷(未完) 下野遠光

『新編紫史』 刊本 十卷 増田于信

は、共に俗譯したるものにて梗概を述べたるものにはあらざれど、此の物語の如何なる筋なるかを知るには『忍草』よりも却て便宜なるものなるべし。就中『新編紫史』は、巻頭に末松及び故小中村博士等の序文、末松博士の英譯源氏物語に對する英國

諸新聞の批評の抄録、紫式部の傳、紫史系圖、さては萩原廣道の『評釋』に見ゆたる總論を引きて、源氏物語の名義、物語の起源、紫式部の履歷、制度、風俗、住所の有様、婚姻の有様、男女の有様、批評等を載せたり。

此の物語に關する古人の評論は、諸註釋書の卷首に總論めくものありて、大方其の中に掲げられたるが、註釋書ならずして、單獨に評論のみなせるもあり。

『紫家七論』 寫本 一卷 安藤爲章

『源氏外傳』 寫本 五卷 熊澤蕃山

等即ち是れまり。『紫家七論』は一に『紫女七論』ともいふ。此の書、元來、著者が水戸の彰考館にありて『紫式部日記』を讀みて、其の文體、情態等の此の物語の趣に違はぬことを悟りて、此の『七論』を草して櫃に納めたるを清書したるなりといふ。才德兼備、七事共具、修撰年序、文章無奴、作者本意、一部大事、正傳脫誤の七事を論述せるもの、『紫家七論』といふも此の故なり。所論稍稱譽に過ぐる嫌ありと雖も、考證精密、必ず一讀すべきものなり。從來寫本にて傳はりしが、既に述べしが如く、國文全書の『湖月抄』卷の八の末に收めて活字本となれば、今は見ること難からじ。『外傳』は主とし

て此の物語の趣意を論じたるもの、此の物語は表に好色のことわりを書けども、實は之を戒めむが爲に書けるものなりなど、卷々の詞によりて立論せり。他山の石もなほ玉を磨くに足らば、有名なる經世家の觀察、豈に看過して可ならむや。此の外、近年文學史又は雜誌等にも、かれこれ評論の載りたるも見ゆれば、注意すべきなり。

是等の外、なほ此の物語に關する類纂の書に、

『源語話』 寫本 四卷 五井純禎

『源語梯』 天明四年刊 三卷 作者未詳

『源氏物語不拂塵』 寫本 二卷 本多忠憲

『源語類聚抄』 寫本 八卷 小山田與清

等は、其の主なるものなるべく、年立系圖、雜考等の書に、

『すみれ草』 文化十二年刊 三卷 北村久備

『補訂源氏物語系圖』 文政三年刊 一帖 森 嘉基

『掌中源氏物語系圖』 弘化元年刊 一帖 山田常典

『源氏男女裝束抄』 元祿九年刊 三卷 月村齋宗知補

『源氏男女裝束抄後附』 文政八年刊 一卷 渡邊康映

『清石問答』 刊本(やまと叢書四) 一卷 清水濱臣

等、これ又主なるものにて、其の他殆ど枚舉に遑あらず、今はあまりに煩瑣にわたればとて略しつ。

七

『袂衣』 承應三年刊 四卷十本 又は八本

此の物語の作者は、世に紫式部の長女賢子、後に大貳三位とて、高階成章の室なりし人なりといふ説あり。其の據る所を知らず。四辻善成の『源氏物語河海抄』には、紫式部の次女辨局を以て、此の物語の作者とせり。又、偽書とはいへ、れど、藤原定家の作と稱せらるる『僻案抄』には、この物語、祿子内親王院 宣旨作りたりときこゆといへり。宣旨は源頼國の女にて、後朱雀院の第五の皇女、祿子内親王に仕へしものなり。されば、此の物語の作者は、事實何人なるべきか、今日俄に斷定するを得ず。



一編の主人公は狭衣大將といふものにて、作の性質は所謂戀愛小説なり。時の帝、嵯峨院の皇弟に堀河の大臣といへるものあり、先帝の妹にて堀河の上といへるを夫人として一男子を擧ぐ。これ、本編の主人公にて、此に狭衣大將と呼ぶものなり。大將、容姿才學共に非凡、就中、管絃の才は實に天賦に出づ。先帝の遺子にして、我が従妹なる源氏の宮を慕ふこと甚し。帝、大將の笛の音に愛て、最愛の女二の宮を與へんと宣へども、大將の心は、此にあらずして、常に源氏の宮にあり。さる程に、大將、一夜途に飛鳥井の姫宮の難を救ひ、心とまるとにはあらねど、之が縁となりて、あだなる契を結ぶ。姫君は幾程もなく身めり。然るに、此の時、大將はあのが身分をつゝみて、檢非違使別當の子の少將なりと偽りしかば、姫君の乳母、身の程の低きを快からず思ひ、二人の中を遠けんとして、姫君を欺きて、大將の乳母子式部大輔道成といふに伴はしめて筑紫に下らしむ。姫君、大將の俤忘れがたく、世を嘆ちて、途にして海に投ず。大將、後に之を知り、歎けども甲斐なし。ある時、大將は弘徽殿に知る人を尋ねて、はからずも、女二の宮の琴を彈ぜるをきゝて、密に之と契りぬ。二の宮懐胎し男を生む。母宮、之をなげき己の子と偽りて帝に奏し、其の身は間も

なく失せたまひぬ。二の宮はた其の身の過を悔いて剃髮す。其の後、大將高野山に詣て、飛鳥井の姫君の命全うして常磐にありとさゝて尋ね行けば、姫君は既に逝りて、曾てあのが間に成せる一子の一品宮の許にあるをきゝ、一夜密に之を見んとして宮に至る、却りて宮と通ぜりと噂せられて、つひに之と婚す。宮は大將より長ずること九歳なり。されど、二人の間は愛情の密なる所あるにあらず、随つて、大將の源氏の宮を戀ふること今にかはらず。たまゝ、故式部卿の女美しくして源氏の宮にさながらの俤あるを見て、又之と婚す。かゝる程に、神託あり、大將禪を受け、帝位に上りぬ。一品宮は其の年齒の長ざるを耻ぢて入内せず、幾何もなく病をえて逝りたまひぬ。帝乃ち式部卿の女を入れて中宮とす、藤壺といひ、男宮を設けていよゝ、榮えたまふ。

これ、此の物語の大略の筋なり。全篇の結構大に『源語』に類する所あるが如し。然れども、人物の性情の茫漠たる、措辭の冗漫なる、大體に於いて、かの物語に及ばざること遠し。宜なり、『源語』を賞して此の物語を顧みるもの少き。莫遮、之を『源語』以前の物語に比すれば、毫も遜色なきのみならず、結構の整然として引きしまりたる

如きは「源語」と比べても俄に軒輊しがたき概あり。

註釋書は、

『狭衣物語下紐』

天正十八年成？ 四卷

著者未詳

といへるもの只一種あるのみ。此の書何人の作なるかを詳にせずといへども、巻頭に天正十八年の序を載せたり、なほ今の刊本なるは一華堂切臨の手より出でたる由見えたり。系圖由來等の事を始め、本文を摘解したるものなるが、太く杜撰なるものなり。『續群書類從』卷五百二十一に收む。

『狭衣系圖』

刊本 一卷 三條西實隆

といふがあり。『源氏物語』の系圖に倣ひて作りたる書也。一華堂切臨の跋あり。今は『下紐』の刊本に附刻せるものあり。

『狭衣物語入紐』

寫本 一卷 河村秀根

『狭衣物語類語』

寫本 一卷 高田與清

八

『濱松中納言物語』

刊本 四卷八本(殘缺)

此の書一に「みつの濱松」とも稱す、共に日本のみつの濱松こよひこそ我を戀ふらし夢に見えつれといへる歌より出たる名なり。著者詳ならず、菅原孝標の女の作れる『更科日記』の奥書には『夜半の寢覺』『御津の濱松』『自ら悔ゆる朝倉』などは此の日記の人の作られたるとぞと見え、『拾遺百番歌合』にも「菅原孝標女作」と見えたり、或は然るべし。

此の物語は流布の本甚だ少く、刊本には『丹鶴叢書』に載せたるもの、『日本文學全書』本『國文大觀』本等あるのみ。而して、現存の書は、何れも完備のものにあらず、前後に脱漏あり。

中納言なる人、前世の父、今は生をかへて、唐帝の第三子となりぬと聞き、之を見んとして彼の土に渡りぬ。皇子は母后と共に高陽縣といふ處に住みたまへり、中納言言尋ね往きて之に會ひぬ。その母なる后は、往年唐使しん王といふもの、日本に渡りし時、某宮腹の女に契りを結びて出來しを伴ひ歸れるものなりけり。中納言これを見て、その美しさに恍惚として、眷戀の情に堪へず、つひにあだなる枕に一夜

の契をこめぬ。一人の若君さへ出来て、戀しさは、日に副へて遣る方なきものから、何時までも止まり得べきにもあらねば、詮方なくも、中納言は若君を携へて國に歸りぬ。かの後の頼みもあり、かた／＼後の母の吉野の奥に尼となりて住まへるを訪ひぬ。尼君になほ一人の姫あり、美しいさふばかりなし。中納言密に心あり、帝の姫君を與へんといふをも辭しぬ。幾程もなくして尼君終りしかば、中納言かの姫君を迎へとりぬ。式部卿宮といふものあり、中納言の迎へとりし姫君の容貌妙なるを見て、密に之を得んとす。

これ、現存せる殘缺本に見えたる脚色の大要なり。其の發端の突然にして、其の終局の又唐突、大團圓としも見るべからざる、前後に缺陷あるや論なし。『拾遺百番歌合』及び『風葉集』等に此の物語の歌とて載せたるに引合せて考ふるも、亦然ることとは推測せらるべき也。

此の書には別段註釋書といふべきものなし、但し類纂の書に、

『濱松中納言物語目錄』 寫本 一卷 小山田與清

あり。これは『濱松中納言物語』に出てたる詞句を摘録して、いろは順に配列し其の出

處を示したるもの也。一に『濱松中納言物語類字』ともいふ。

## 九

『夜半の寢覺』 寫本 五卷(殘缺)

此の書別名を『夜寢覺物語』『小夜寢覺物語』といひ、又單に『寢覺物語』ともいふ。著者は、例の『更科日記』の奥書にも『拾遺百番歌合』にも菅原孝標の女と見えたれど、詳ならず。

黒川春村は『拾遺百番歌合』及び『風葉集』に收めたる此の書の歌に引合せて、本書は全部すべて十五卷ばかりの物ならんといへり。現存せる書は殘缺本にて、而も世に流布するもの少く、又たま／＼世にあるものも、内容に多少の差異ありて、何れが原本なりとも定めがたし。

本書の梗概は、此の書が零碎なる殘缺本なるを以て、正確には記しがたけれど、中納言なる人、源氏の大臣の乙姫君後に寢覺の上ひといへるを慕ひ、種々の障碍ありしにも拘はらず、終始變ることなくて、遂に夫婦となりぬといふにあるが如し。『無

名草子』に評して、ねざめこそ取り立てゝいみじきふしもなし。また、さしてめてたしといふべき心なけれども、初よりたゞ人ひとりごとにてちる心もなく、しめくと哀に心いりて作り出でけむ程思ひやられて哀にありがたきものにて侍れば云々とせるも、かゝる筋なるをいひたるものか。これはた『源語』を學びて彼に及ばざるものゝ一なるべし。

一〇

『堤中納言物語』

刊本 二卷十本

此の書亦何人の作れるかを知らず。醍醐朱雀の頃の人藤原兼輔の作なりといふ説は、兼輔に堤中納言の名ありしに思ひ合せて想像せるものにて、もとより信じ難し。書中に根合の盛なりしこと見えたるが、根合の事は『赤染衛門集』に見ゆるもの其の嚆矢なるべければ、少くとも其の以後の作たること明けし。清水濱臣は後鳥羽天皇の頃の作なるべしとさへ言へり。『堤中納言物語』といふ名も何れの時より呼べるものなるか『風葉集』には、花櫻折る中將「ほどく」の懸想など各帖の名を

ば記したれども『堤中納言物語』といふ名なし。

此の物語は、他の物語とは、其の趣異なりて、短篇の物語十帖より成れり。其の目錄左の如し。

花さくら折る少將

このついで

蟲めづる姫君

ほどく／＼の懸想

逢阪こえぬ權中納言

貝あはせ

思はぬ方に宿りする少將

はなだの女御

はひずみ

よしなしごと

かくて、各篇趣向各異なりて、或は滑稽諧謔なるあり、艶麗高雅なるもあり、趣味少からず。『續群書類從』卷五百〇四『日本文學全書』及び『國文大觀』物語部に收む。

一一

以上は何れも現存せるものゝみにて、他に其の名のみ存して其の物の傳はらざるものも亦多し。

『からもり』

『はこやのとじ』

『殿うつり』

『月まつ女』

『交野の少將』

『梅壺の少將』

『ふせごの少將』

『井出の中將』

『人め』

『國ゆづり』

『埋木』

『道心すゝむる松が枝』

『あしびたく屋』

『こまの』

『岩屋』

『はこや』

『正三位』

『隠篋』

又僅に其の殘缺の傳はれるものに、

『風につれなき』

『苦の衣』

『平に濁る』

『自ら悔ゆる朝倉』

等あり。是等は『丹鶴叢書』及び『古物語字類抄』に其の殘缺本を收めたり。

『住吉物語』

刊本

一卷

著者未詳

『とりかへばや物語』

刊本

一卷

著者未詳

此の二種は平安時代の作に其の名見えたれど、現存せるは此の時代の作に非ず、鎌倉時代頃に或は假托し或は改竄して出來たる者と見ゆれば、後に至りて叙すべし。

第二節 日記及び紀行

一

『土佐日記』

刊本

一卷

紀 貫之

此の書は、貫之が醍醐天皇の延長八年土佐守となり、任滿ちて、朱雀天皇の承平四年十二月二十一日土佐國を船出し、承平五年二月十六日京に著きたる間の船路の日記なり。假名文の紀行は、これを始めとす。卷頭に「男もすといふ日記といふものを女もして見んとてするなり」と書きいてたるは、當時は未だ漢文隆盛の時とて、假名書の國文の専ら婦女子の手にのみ用ひられしかば、假托して、婦女の手に成れりしごとく見せし戯れなるべし。

文章輕妙にして平淡、まゝ滑稽諧謔を交へたる裡に、又悲哀の情をかすめ行く趣あり。古來紀行文の祖として大に稱揚せり。

此の書、蓮花王院の藏書に貫之の自筆の本傳はりて、文曆二年五月十三日藤原定家之を書寫せし由物に見えたれど、その本今は傳はらず。かの定家の本は連歌師

支的に傳へ、後に加賀侯の所藏となり、更に加賀より八條殿に參らせたりと『老人雜話』に見えたり。萬治三年の刊本は本文は眞字を交へて書きたり。又妙壽院本といふものあり、明應元年仲秋藤原惺窩が貫之の自筆本を得て、書寫したるもの、由奥書に見えたり。その外、刊本頗る多し。

註釋書は、古來數多出てたるが、其等の中にて最も可なりともはるゝは、次の三書なり。

### 『土佐日記考證』

文化十二年十一月成  
文政二年刊

二卷

岸本由豆流

此の書は、古來世に出てたる諸抄の説を取捨撰擇して或は章句の間に或は首書に掲げたり。開卷まづ提要として『土佐日記』に關する總説を擧げ、次に諸抄論として古來の註釋書の良否を批判し、さて本傳と題して貫之の略歴系圖を掲げたるなど、諸般の用意をさく／＼怠らず特に考證の綿密なること其の名の如し。されば、本書によりて啓發せられたる説素より少からずと雖も、亦穿鑿に過ぎたる説も往々見えたり。予輩は本書を推奨すると共に又學者の須らく説の當否を判ずる注意あらむことを望む。明治三十一年九月東京の書肆青山清吉の發行せる。

### 『訂正 土佐日記考證』

明治二十九年八月成  
明治三十一年九月刊

一卷

鈴木弘恭

は、即ち、岸本が『考證』の説を二三の異本を以て訂正し、更に黒川眞頼氏及び撰者の考案によりて増補したるもの、初學の徒は之によること寧ろ便利多かるべき也。

### 『土佐日記燈』

寫本

廿四卷

富士谷御杖

本書はこの『日記』の註釋書最も詳密なるものなり、例へば、お、と、こ、といふ詞の、お、文、字の誤れるよりはじめて、を、の、こ、といふことの正しかるべき所以を考證するにすら、凡二十字詰十二行五枚を費したるにても、亦全部の冊數の多きにても、之を知るべし。先づ最初に貫之の此の日記を書けるゆゑより、此の日記の文のすぐれたること、諸本の異同あることなどを詳しく論じたり。著者は元來語學者なりしだけに、言語の出所用例を考證せること殊に精細なり。予輩の見たるは帝國圖書館の所藏にて寫本なりしが、明治三十一年十月に至り、洋裝三冊の活字本として、京橋區築地二丁目の國光社より發行せり。其の卷首に高崎正風本居豐頼兩氏の序文あり、共に御杖の篤學博識にして、此の『燈』の尋常ならざる由を述べたり。就中、本居氏の説に、

此の日記の説きあかし文は、つき／＼多く世にあらはれて、珍らしき説も見ゆるもあれば、大方は岸本由豆流が『考證』おだやかにとのほりて、是には及ばざるが如くなるを、此の燈はしも、表よりは其の事柄の例證及び言葉使ひの上など委しく説きあかし、裏よりも時世のさま又朝臣が深き心をさへ細に言ひあらはし論へるさま、大方の人の思ひ及ばざるふし／＼の見ゆるは、げに燈の暗きを照らしてしるべする名に背かざるべし

といへるは宜なり。巻尾に御杖の男元廣が明治二十一年二月中旬に物せる跋ありて、此の『燈』の出来たる由來を説明せり。専門家ならぬ人には稍、煩に過ぐる嫌はあるべけれども、熟讀せば得るところ多かるべし。

## 『兄土佐日記』

刊本

四卷

香川景樹

本書は文政六年二月稿を卒へて板行したるものなるが、明治二十四年九月、大阪東區の圖書出版會社にて、活字本一冊に翻刻せるもあり。本文は北村季吟の『土佐日記抄』を本書として、猶ほ三四の異本に據りて校訂せり。註釋は一章句毎に綿密に自説を掲げ、卷末に附録として本文の異同並に註釋に關する古説の良否を辨明

せり。中には、男もすとりいふ日記といふことを釋きて、

男もすといふ日記として殊更にいへるは、頓て男のせし事をほめてきて、暗にあらはす也、次に女もしてといへるに女ならざる事なほしるし。たとへば、年ふりたらん人のちのれ若けれども老めく也といひ、酒このめるが下戸にはあれど飲みつべしなどほゝるみ興ずるに似て、實に若き人實に下戸ならん、却てしかはいふべきものにあらぬが如し、かまへてわざとうらうへをいへる、皆女の女ならざるを見えしむるあざれ也。まこと女のさまに見えんとならば、中々男女のうへを設け出づべきならず、事さまめ、しうなだらかにいかにも有るべし

といへるが如き、稍牽強の説も見えぬにあらねど、古説の妄を闡明せる所の多き、實に創見の名に耻ぢざる也。されば、此の書の後に出でたる『土佐日記』の註釋が、大方此の説に準據して他の二三書を折衷するに止まれるも宜なり。

是等の外、なき古さに、

## 『土佐日記開書』

寫本

二卷

著者未詳

『土佐日記見聞抄』	寫本	一巻	小野山隠士槃柴
『土佐日記附註』	萬治四年成 刊本	三巻	人見卜幽
『土佐日記抄』	萬治四年二月成 寛文元年八月刊	二巻	北村季吟
『土佐日記香書』	寛永四年五月刊	二巻	著者未詳
『土佐日記寫本』	明和五年成 寫本	一巻	加藤宇萬伎
『土佐日記打聞』	寫本	二巻	楫取魚彦
『船の直路』	刊本	二巻	橋守部
『土佐日記俚言解』	刊本	一巻	佐々木弘綱

等あり。此の中『聞書』より『打聞』に至る諸抄の事は、『考證』の諸抄論に其の要領を述べたれば、此に引用して予輩の評論に代へんとす。

『土佐日記聞書』は著者の名を知らず、されど、おしはかるに元和寛永の頃の人のわざとおぼし。こはなべて世に見ゆるものにあらず、聞及ばざりしかど、近き頃一本を得て見るに、未だしき説ども少からねど、又捨てがたきものあるべし。此の書は世に知られざるものから、此の『日記』の註釋の始とこそいはめ。

『土佐日記見聞抄』は小野山隠士槃柴とのみありて、其の年月を載せず。皆片假名にて註せり。これも未だしき説のみ多かれど、さすがに又すてがたきをば皆採れり。此の書は絶えて見ぬものなれど、屋代弘賢のぬしの藏本をかり得て、今註釋のたすけとすることを得たり。

『土佐日記附註』は人見卜幽の註釋にして、季吟法印の『抄』にまさりたることなれば、季吟法印の『抄』はひそかに此の書を取りたるやうに云へる人もあれど、其は委しくも見ざるうへの事にて、全く別のものなることしるし。其は下にいふを見て知るべし。又此の書の跋にもひとしく萬治四年とあれど、其の頃は今のごと、此の道もひらけざりし世なりしかば、こゝとかしこと同じものゝ一時に出てくる事も、かたみに知らざりしこともあるまじきにもあらねば、疑ふに足らず。此の書、すべて書法假名などの書きざまいとみだりがはしくてもとは假名もて書けりど見ゆるを眞名に改め、あるは眞名を假名になほせりとおぼしくて、心得がたくいぶかしき所々も交れど、すべての本文は、大方は爲家卿の本にたがふところ少し。

『土佐日記抄』は北村季吟法印の註釋にして、なべて世に『土佐日記』としいへば、先づ



此の『抄』を見ることゝはなりぬ。さて、本居宣長云ふそもく此の『日記』の註はたゞ季吟の『抄』のみ世には知りてひろまりて、『附註』といふものあることをば知る人いとく稀なり。今此の二つを合せ見るに、季吟の『抄』にいへることゝもから書に引きたることなど、其の外もはら此の『附註』と異なるところなきは、ひそかに『附註』をとりて書けるものところをおぼゆれといはれしは、よくも見ざるひが事なりけり。そはこゝに擧げたる證を見て思ふべし。正月七日の條白馬の事を云へる所に、『附註』には『延喜式』を引きたるを、『抄』には『公事根源』をのみ引けり。同日はらつゝみをうちてといふ所に、『附註』には『莊子』を其のまゝに引きたるを、『抄』にはおなじ『莊子』は引きたれど、引ける所の文いたく本書に遠へるはあらぬ書よりとりて引きたるなるべし。同じ十四日海神の事をいへる條に、『附註』には『淮南子』『文選』『書紀』など引けるを、『抄』には『太平記』をのみ引けり。同廿日日をのぞめば都遠しといふ條に、『附註』には『晋書』を引きたるを、『抄』には『幼童傳』をのみ引けり。まこと季吟法印が『附註』をとれりとならば、『附註』よりまされることはありぬべし、『附註』に及ばざることあるべからず。さるを上にあげたるごとく、『抄』の方は『附註』よりも書籍などの引き

おくれ多かるは、季吟法印の附註をとらざる證といふべし。

『土佐日記首書』は著者の名を知らず。もはら『抄』とたがふことなし。されど、いさゝか違ふところも見ゆれど、記すまでの事にもあらず。

『土佐日記註』は契沖阿奢梨と縣居翁との説なり、其を藤原宇万伎が記せるなり。縣居の説はいかにも自ら聞きて記せりと見ゆれど、契沖阿奢梨の説はものより採りて載せたりとおぼし。又一本、縣居翁の説を宇万伎が記せる本に、上田秋成が序文を加へ、自らの説を加へたる本あり。

『土佐日記打聞』これも縣居翁の説を、楳取魚彦が自らの説をも加へ、『抄』の説をもよしと思ふところは加へて、記せるなり。宇万伎が記せるとおなじ事なれど、かたみに違へる所ありて、按ずるに、魚彦が記せるは縣居翁の早くの説、宇万伎が記せるは後の説なるべし。されど、宇万伎が記せるよりは事くはし。

以上は何れも由豆流の批評なるが、なほ『附註』は故事故典を考證するに妄はしきが少からず、『抄』は假名遣など亦いたく亂れたれば、之を繕かんものは十分に注意すべき也。

守部が『船の直路』は多少の創見なきにあらねど、附會の説も少からぬに、其の採るべき點は、大方後の註釋書に引用したれば、専門家ならざるよりは、強ちに見るべき必要もなかるべし。

『土佐日記俚言解』は俗語もて略解を施せることすべておなじ人の『竹取物語俚言解』に於けるが如く、一寸便利の書物なり。

近年に至りて世に出てたるは、

- 『土佐日記註釋』 刊本 一卷 富田銀一郎
- 『考註土佐日記讀本』 刊本 一卷 鈴木弘恭
- 『校訂土佐日記』 刊本 一卷 増田于信
- 『土佐日記講義』 刊本 一卷 三木五百枝
- 『纂註土佐日記』 刊本 一卷 齋藤普春
- 『土佐日記講義』 刊本 一卷 小田清雄
- 『校註土佐日記』 刊本 一卷 佐々木信綱
- 『土佐日記講義』 明治二十六年三月刊 一卷 石田道三郎

『考註土佐日記讀本』

『校訂土佐日記』

『土佐日記講義』

小田清雄

井上喜文

猪熊淺麻呂

等なり。是等大方『創見』の説ならざれば『抄』又は『考證』の説を折衷したるに過ぎず。故に、其の説いづれも大同小異にして、特に秀でたりと思はるゝもなく、いたく劣りたりと見らるゝもなし。『註釋』は本文の傍に漢字を當て、註解はた穩當にして繁簡さへ先づ中庸を得たりとやいはん。『參考標註』は季吟の『抄』山豆流の『考證』及び黒川真頼氏の校合本慶長の古抄本等に據りて本文の異同を正し、悉く之を標註に掲げられたれど、註解は『考證』に諸説を挙げたれば其れに譲りて發せずとて省きたり。但し、文法を記し、日記の結構と大意とを示し、土佐日記航海略圖を載せて地理を説けり。註解を省きたれば、初學の人の見んには、物足らぬところ多かるべし。『校訂標註』は諸説を參考して本文の異同を校訂し、傍に漢字をあて、且つ略解を標註し、語路反語助字の大略を示せり。三木氏の講義は大體『創見』などの説によりて簡易を主とし、故事の考證など、委しき事はすべて省きたり。『纂註』は名實相叶はず、簡略にて

格別評すべきことなし。小田氏の『講義』は本文を季吟の『抄』に採りたれど、強ひて改めたる跡あり。『校正』は標註簡に過ぎて、素より初學の用に適せず。石田氏の『講義』は故事の考證を省きて、只管語解を註せり。その年といふことを、實は承平四年の十二月なれど、例の女の筆にしたれば、大らかにかくいふなりといへるなどは、解釋の詞としては、物足らぬ感あるめれど、概していへば、詳密にして、助辭なども亦詳しく註したれば、初學には適當ならん。『文章解剖』は文章を名詞・動詞・形容詞・助動詞・接續詞・天爾遠波・感動詞の八品詞と接續語・接尾語の二語とに解剖して、精密に各行の左側に附記せり、首書に略註あり。此の『日記』の文法を學ばんにはよかるべけれども、解釋には未だしきを免れじ。『冠註考異』はた諸書によりて本文の異同を正したれども、略註を首書せるのみなれば、初學の徒には十分ならず。猪熊氏の『講義』は卷首に緒言・解題・著者・文體等、此の日記を讀むに先づ心得おくべき事どもを掲げたり。本文の解釋は語句の意義を説明し、次に大意を挙げたり。所説創見なしと雖も、穩當にして、且つ『考證』又は『燈』などの如く煩雜なるところなく、却て講義の要旨を得たるが如し。これはた初學者獨習の資料たるに適すべし。

是等の外『土佐日記』を繙かん時の参考ともなりぬべきは、此の書に關する地理の考説を載せたる書どもなり。其の重なるものを録すれば、

『土佐日記地理辨』

安政四年成  
文久二年刊

一卷

鹿持雅澄

『土佐日記地理辨追考』

一卷

松本弘蔭

『土佐日記地理考』

明治廿五年刊

一卷

福島成行

等あり。就中『地理考』最も可前の二書は更なり、其の他の地理に關する書物をも參照したれば、繙き見んには甚だ便利なり。

## 二

『蜻蛉日記』

刊本

三卷入本

藤原道綱の母

此の書は、藤原倫寧トシノブの女にて、後に藤原兼家に嫁し、道綱を生みし人の著せるものなり。村上天皇の天曆八年の頃、兼家の通ひをめしことに筆を起して、道綱を生みしこと、道綱童殿上のこと、元服のことなど、天延二年道綱二十歳に至るまで、凡そ二十一年間の事を記せり、但し、其の間、天徳三年より應和元年に至る三年間の記事を

缺く。日記中最も大部の書也。其の體裁は『土佐日記』の日次の事件を記載せるとは稍異なりて、只年月を追うて、重大なる事件と時々感想とを混へて、一種の體を爲せり。されば此の書、日記とはいへれど、自叙傳の一部とも見らるべく、著者の境遇、著者の性行等、歴々として察せらるべし。書名は、上卷の終に、かく年月はつもれど、思ふやうにもあらぬ身をし歎けば、聲改まるも悦ばしからず、なほ物はかなきを思へば、あるかなさかの心地する蜻蛉の日記といふなるべしと書けるによるなり。書中の記事より見るに、後年に想ひ出て、書き記せりと覺ゆ。

此の書、刊本は古きに、元祿十年、寶曆六年、文政元年等に刊行せるもの、新しきに、『日本文學全書』第五編『國文大觀』日記部に收めたるがあり。是等何れも誤脱少からず。

註釋書は、只僅に、

『蜻蛉日記考證』

寫本

八卷

釋 契沖

『蜻蛉日記解環』

天明五年刊三十六卷十八本

坂 徵仲文甫

の二種あるのみ。『考證』は、篇中に出てたる和歌を撰集に出てたるものと比較した

るまでのものにて、さして益あるものにあらず。『解環』は、『考證』本に本づきて註釋を加へたるものなり。卷首に假名文の自序と今城世綱の物せる漢文の序とあり。凡例の上といへるに、題號の辨、道綱卿は實に兼家公の次男たるべきの辨、契沖の校本、文字の轉訛、かなづかひ、此の書を片假字にて註せる事、此の書日記と名付くる事、此の書の年月の『百練抄』、『榮花物語』、『大鏡』等に符合する事、女君の稱號の事、道綱卿の位階、女君の詠歌等の事を記し、下といへるに、料簡、原遇、年立、補遺等の事を載せたり。契沖の校本に據りて本文を掲げ、其の年號を記せる所は特に大書して讀者の搜索に便せり。此の書、此の日記下卷の末に、年のはてなれば、夜いたうふけてぞといふ詞あるを大尾とし、以下は、他人の追記せるものなりといへる契沖の説に従ひ、附録として別に記せり。

此の書は、かく、諸般の用意周密に註釋はた詳細なるものながら、著者の國文學上の智識甚だ疑はしく、杜撰の説少からず、之を繕かむもの十分心すべきなり。

『蜻蛉日記解環目錄』

寫本

二卷

小山田與清

此の書の性質内容は既に題名にて知らるべきが、『解環』を繕き見むものには、便利

の書なり。

三

『廬主』

刊本

一卷

釋 增基

本書は、増基の作『熊野紀行』と『遠江道紀』とを合せて呼ぶ名なり。題號は、卷頭に「何時ばかりの事にかありけん、世を遁れて、心の隨に有らんと思ひて、世の中に聞きと聞く所々をかしきを尋ねて心をやり、且は尊き所々を拜み奉り、わが身の罪をも滅さんとする人ありけり、いほぬしとぞいひけるとあるによれること著し。歌を多く挙げたるに、文は却りて短く少ければ、歌の詞書の如く見ゆ。

刊本は『群書類從』三百二十七及び『扶桑拾葉集』卷三に、『熊野紀行』『遠江道紀』の名にて、別々に收めたるがあり。

著者増基は、『後拾遺集』時代の人にて、中古三十六歌仙に入りたる歌人なり。後醍醐天皇頃の人にて三井寺の大僧正たりし増基と混同すべからず。

四

『和泉式部日記』

刊本

一卷

和泉式部

本書は、長保五年四月の頃より、冷泉院の第四の皇子太宰府帥敦道親王が、式部の許に通ひ給ひし始終を書きつけたるものなり。記事、専ら情事に、而も破倫の行爲を憚りもなく載せたる、既に如何はしきを免れざれども、文學上はたさしたる價値あるものにあらず、只贈答の歌どもの見るべきのみ。本書一に、『和泉式部物語』といへり、一編の物語ともいふべきものなればなるべし。

刊本は寛文十年刊行のもの、享保二十一年刊行のもの、及び『扶桑拾葉集』卷五、『日本文學全書』第五編『國文大觀』日記部に收めたるもの等あり。寛文本には、奥書に、寫本云、此一冊借右中辨兼秀本、從去月十四日染筆、今日終功畢、享祿二年五月朔日、右少將藤言繼とあり。

五

『紫式部日記』

刊本

二卷

紫式部

此の日記は、紫式部が長保三年四月に、夫宣孝に後れて上東門院に仕へたる程の記録なり。寛弘五年に後一條天皇御誕生、同六年に後朱雀天皇御誕生ありし事、其のたひごとの宮中の上下喜びのしる様、さては御祝儀の様などを記し、其の外自ら關白道長に懸想せられし事、日本紀の局の名を取りし事など、何や彼やと宮中生活の状態を記したり。紫式部の性行を知るに便多く、『源氏物語』を研究せんとするものは、必ず熟讀すべし。安藤爲章の『紫家七論』といへる書は、即ち此の日記によりて、式部の性行を詮索したるものなり。

刊本に、『扶桑拾葉集』卷四『群書類從』三百二十一『日本文學全書』第一編『國文大觀』日記部に收めたるもの、及び其の註釋書等あり。

註釋書

『紫式部日記傍註』

享保二年成 二卷

壺井義知

卷首に紫女系譜といふを掲げたり、爲章の『紫家七論』に見えたるを轉載したるなり。本文の註釋は、單に假名の右傍に漢字を填め、なほ傍註しがたきをば、稀に標註せり。假名遣の誤謬は勿論、註釋の當を得ざるもの多し。卷尾に、此の日記、中の人

物の官位の事などを附したるは甚だ便益あるべきもの、後に出でたる『紫式部日記釋』の如きも是等の事どもをば此の『傍註』に譲りたりといへるを見ても知るべし。而も此の日記の註釋書としては、

『紫式部日記釋』

文政十三年成 四卷

清水宣昭

の精細にして誤謬少きには及ぶべからず。本書は實に此の日記の註釋書中にて白眉のものなり。卷首に文政十三年九月四日の著者の凡例、天保四年藤井高尙の序、鈴木則の跋あり。其の凡例の中に、此の日記そのかみ多くありつらめども、今の世に残れるはわづかに二卷なり。世の人のなべて見るは、『傍註』本なれど、其の木と傍註との中々にわるきことのみ見ゆれば、近頃出てきたる『群書類聚』『群書類從』なると植松茂岳がもてる寫本と、これかれを見あはせて、よきかぎりを採りて、此註釋はものしたりとあり。章段を分ちて註解し、まゝ俗譯したる所もありて、初學者の理解し得るやうにと力めたる、諸般の用意は頗る周到なり。但し、此の『釋』を見るもの、不便を感ずべきは、『傍註』本にて事の足れるをば悉く省きて載せざるが故に、かの書を併存せざれば物足らぬことのあるべき事なり。これ、元來著者が其の註釋

の簡ならんを欲して、却りて煩なる弊に陥りたるなり。加之、其の註釋の往々考證に亘ることあるは、初學者にとりて、一層煩はしき感もあるべくや。故に、初學者には、或は寧ろ、

『紫式部日記講義』

明治廿八年三月刊 一卷 長田致孝

『紫式部日記講義』

明治 年 月刊 一卷 三木五百枝

を採るを可とす。長田氏の『講義』は専ら初學者の便を計り、事實と年月とによりて、段落を分ち小節に區分して、大意を講じ、又古語の解しがたく、儀式・裝束などの知りたがたきは、『傍註』『釋』等の古書を引用して標註となし、なほ解しがたきは圖を掲げて説明の助とせり。標註の説稀には著者の創見と思はるゝふしなきにあらねど、大體『傍註』と『釋』とによりたるものなれば、其の當否は殊更に説くを要せじ。各節又は各句の終りに、其の一節又は一句の大意を時文にて挿註したるは、初學者の此上なき便益なるべし。三木氏の『講義』は章段を分ちて註解したるもの、其の所説長田氏のと大同小異、とり出て、説くべき點なし。

『校正紫式部日記』

明治 年 月刊 一卷

鈴木弘恭

本書は『扶桑拾葉』本、『群書類從』本、『釋』本、『傍註』本、『鈔』本、照川眞經博士、藤原の事、等によりて、主として本文の異同を校正して首書し、傍ら本文の假名の解しがたきに漢字を充て、傍書せるものなり。又、裝束・有職などの傍書しがたきは、まゝ標註したるもあり。本書は、勿論、註釋を主とせるものにはあらずして、讀本用のためなるべけれども、本文の異同を知らんとするものは必ず参考すべきもの也。

六

『更科日記』

刊本

一卷

菅原孝標の女

本書の著者菅原孝標タカノリの女といへるは、後に橘俊通の妻となり、仲俊を生めりし人なり。幼き時より物語といふものあるを、いかて見ばやと思ひ、光源氏のある様などいとゆかしく思ひて、物語のあるかぎり見せ給へと祈りつゝ、十三歳の九月即ち治安三年といふに、父孝標に従ひて京に上りし時の紀行に筆を起して、後朱雀院の中宮嬪子に仕へ、後その腹なる皇女祐子内親王に仕へし事、さては、清水・鞍馬・石山・初瀬等に詣りし事、東山・太秦・西山に籠りし事など、凡そ後一條天皇の治安・萬壽・長元の

頃より後朱雀天皇の御代を経て、後冷泉天皇の天喜の頃までの事を自叙傳の如く畧述し、康平元年十月夫俊通の死せし後の哀傷の記事に終はれり。其の間殆ど四十年に亘れども、實際は二三年間記事のなき所もあり。蓋し著者が晩年に至りて、往事を回想して、古き日記などに書き置けるを基礎として、自己の記憶に残れるを加へなどして、綴りたりとおぼゆ。さればにや、始は稍細かなれども、終りは極めて粗なり。書名は、夫通俊が信濃守となりし事ありし故に其の名所の名をとりたるか、或は、未段にいと暗き夜甥の尋ね來しに「月も出て暗にくれたる姨捨に何とて今宵尋ねきつらん」と詠みしに縁りたるか、詳かならず。

刊本は、元祿十七年刊行のもの、天保五年西門蘭溪の校訂せるもの、及び『扶桑拾葉集』卷六『群書類從』三百二十八『日本文學全書』第二編『國文大觀』紀行部に收めたるもの、其の外、次に掲げたる註釋本等あり。『類從』本は事實を傍註し、西門の校本は文章の錯亂を正し標註をも施したり。

本書には註釋書として其の名を擧ぐべきもの殆どなし。次に掲ぐる二書は、多少の註解をも加へたれども、主とする所は本文の校訂にあるもの也。

『校註更科日記』

明治廿五年刊

一卷

佐々木信綱

『改訂更科日記略解』

明治卅二年十一月刊

一卷

關根正直

七

『讚岐典侍日記』

刊本

二卷

讚岐典侍

本書の著者讚岐典侍といへるは、源三位頼政の女にて、堀河天皇に仕へし二條院讚岐の事也。上卷は嘉承二年五月堀河天皇の御惱その崩御の事を記し、下卷は鳥羽天皇の即位大嘗會の儀式等の大略を記したり。卷末の半途にて終れるは、『群書一覽』にもいへる如く、正に脱文あるべし。本書は、文學上より見ても、宮中の儀式などを見る参考書としても、價值少きものなり。

刊本は『群書類從』三百二十八『日本文學全書』第五編『國文大觀』日記部に收めたるものあり。

八



『須磨記』

寫本

一卷

菅。道真

『榊葉の日記』

寫本

二卷

大中臣能宣

『八十島記』

寫本

一卷

能因法師

『松島日記』

寫本

二卷

清少納言

『尾張紀行』

寫本

一卷

赤染衛門

是等は、其の著者として、それ／＼、前掲の如く、其の名を擬せられたれど、何れも後人の假托したるものなること、世既に定論あり。故に、今は細説せず。

第三節 隨筆

『枕草紙』

刊本

三卷

清少納言

此の書は、平安王朝時代の散文中、『源氏物語』と並び、双璧と稱せらるゝものなり。一編隨時の所感と見聞の事實とを以て成る。すなはち、四季の評より、異事なるもの「すさまじきもの」「心ときめきするもの」「あてなるもの」「山は」「川は」「鳥は」「虫は」「草の花は」など、凡そ百六十ばかりの題を列ねて、遭遇し見聞し観察し感得せることどもを、より／＼書き集めたるものなり。犀利なる筆力もて、或は公卿宮媛の舉動を批判し嘲罵し諷諭し、或は奇警なる觀察によりて、自然の美を寫し、殿上の様を描き、時には人心の蒸微を髣髴す。此の『草紙』を読み行けば、さながら少納言に接して、親しく、其の豪放快活にして敏才奇想に富み、まゝ、傲慢衒學の風あるを見るが如し。蓋し、此の『草紙』は最もよく著者自身を語るものなり。

『枕草紙』といへる題號は後世のつけたるにて、もとは『清少納言の記』とも『清少納言』ともいへりき。『禁秘抄』『八雲御抄』『明月記』などにも、現に『清少納言が記』と書き、活字本には單に『清少納言』とのみ書けり。何時の頃より『枕草紙』と名づけたるもの

か清原頼元の『抄』には大炊殿本と申すに始めて『枕草子』と題付したりと見えたり。『枕草紙』といへるは、古來數説あれど、此の草紙の末に、宮の御前に内の大臣の奉りたまへりけるを、これに何を書かまし、上の御前には史記といふ文を書かせたまへるなど、宣はせしを、枕にこそはしはべらめと申し、かば、さばえよとて給はせたりしを、あやしきを、こよや何やと盡させず多かる數を書きつくさんとせしに、いと物覺えぬ事を多かるやとあるに由れるなり。

此の『草紙』の結構を唐の李義山の『雜纂』に倣へりといふ説あり。伴蒿蹊の『譯文章論』中村蘭林の『講習餘筆』などは是れなり。然れども、石原正明は之を辨じて、『年々隨筆』に『枕草紙』李義山の『雜纂』に基きたりといふ説あり、時代の程を思ふに、さることならんも知りがたし、又偶合ならんもいかでか知らん、いとよう似たりといふ人もあれど、そは紫磨金身のたとへに黃疸やみを引きいづるが如し、その色こそ似たらめ尊さときたなさといよく、こよなしといへり。さもあるべし。

此の『草紙』の冊數は一定せず、『本朝書籍目錄』には、『清少納言枕草子』三卷とあり。季吟の『春曙抄』には、此草紙異本さまざまあり、或は二冊或は三冊或は五冊一決しが

たしと見え、伊勢貞丈の『安齋雜考』には、惣じてこの草紙異本多し、季經の抄めされし本は章段も餘程多し、季經抄は十卷傳はれども、頼元の抄は十四卷といふ内、續に四卷残り傳はれり、又閑院本とて抄もなき本一本傳はれり、また大炊殿本とて傳はれり、いづれも章段いさ、か違へる事ありと見ゆ。刊本には、慶長活字本、慶安二年の本、及び『群書類從』四百七十九、『日本文學全書』第二編、『國文大觀』隨筆部に收めたるもの等あり。其の外

註釋書の刊行せるもの數種あり。

『枕草紙傍註』

刊本

五卷

岡西惟中

本書は、題號の既に説明せる如く、本文の傍に註釋を加へたるもの、惟中の自筆を以て刊行せるなりといふ。

『枕草紙盤齋抄』

延寶二年五月刊十五卷

加藤盤齋

『枕草紙春曙抄』

延寶二年七月刊十二卷

北村季吟

『盤齋抄』は、『萬歲抄』ともいへり。卷首に、本の差異先達の褒美大意作者題目、難問口訣等の事を記し、註をば頭書にせり。『群書一覽』に、『清少納言枕草子抄』撰者詳

かならずとて載せたるものは蓋し此の書なるべし。謬説多かりげなれど、参考すべきことも少からず。但し、此の書今は流布するもの少さが如し。「春曙抄」は、巻首に、清少納言の傳系此の草子題號の事、異本の事、稱美の事など掲げたり。註解は考證該博、殆ど比なし。曰はく、

禁中の事どもは「延喜式」「西宮抄」「北山抄」又此の草子より後の書ながら其の事のたよりあれば、「江次第」「禁秘抄」「雲圖抄」二條大間御所の「年中行事の歌合の註」一條禪間御所の「公事根源」などを考へ、官位の事は「官位令」「職原抄」「百寮訓要抄」などを用ひ、家々所々は「順和名鈔」「拾芥抄」に勘へ、名所は「歌枕」等ありと雖も、此の草子をよく沙汰せさせ給へる故に、「八雲御抄」をとり分けて用ひ侍り。彼耆及恩翁の勘物にもらせる人々の官考系圖傳などは、「公卿補任」「大系圖」「榮花物語」「大鏡」「作者部類」等によりて補へり。引歌は「萬葉集」「古今六帖」「三代集」よりこのかた代々の撰集、家々の集等に勘へ、神社は「日本紀」「三代實錄」「延喜式」など、卜部の家説等を引交へ、佛の上は其經々をかながへ、古語は漢家の諸書にかながへ、古詩は文選文集のたぐひ「昔家文章」「本朝文粹」「朗詠集」など用ふと雖も、なほ我朝

の詩文には疑はしきを闕くこと多し。此の國詩集數多は見侍らねば也。衣服の色々は「傍抄」「桃華藥葉」など、「河海抄」「花鳥餘情」などの類、やまと詞の品々は「源氏」「伊勢物語」の諸抄を證とし、「土佐日記」「大和物語」「狹衣」「宇治拾遺」「古今著聞集」「江談」「ちらくば」等の古物語、其の外、他年見しところの歌書の中にて、此の草子の便りとすべきを用ひ註して、偏に門人の歌學のためとし侍り。

と。かゝればにや、此の書は、季吟の註釋書の中にて、良好なるもの一なり。此の書一たび出てゝの後は、長らく此の草紙の註釋を企つるものなく、此の草紙を學ぶもの、また擧げて此の書に據れりしも宣なりけり。されども、此の抄も二百餘年の昔に成れ、ば、未だしき點もなきにあらず。

『訂正枕草子春曙抄』明治廿六年成 十二卷三本又鈴木弘恭

は、即ち彼の「春曙抄」の足らざると誤れるとを訂正増補して、世に公にせられたり。其の緒言に「枕草紙」の註釋は「春曙抄」をもてよろしとする由をいひ、

されど、その抄中なほ校考のいまだしきところ、假字の誤りたるものどもあるは、いとあかぬ心ちせられて、こたび「万歳抄」活字本、清水濱臣校合本、黒川春村校合

本文五年古鈔本其他一二の異本をもて訂正を加へ、ならびに假字の誤をかきあらため、さて舊註に漏れたる所、或は誤れるふしのあるは、加藤盤齋、清水濱臣の考、並に契沖、阿奢、梨石、原正明、橋下、陰黒川、春村等、諸先達の説をもてこれを増補す。しかのみならず、わが師黒川真頼翁の考および愚考をもより、くにかいつけたり。

といへり。かくて、其の説いよく、穩健、初學者の好指針となれり。

『標註枕草子』 刊本

五卷

佐々木弘綱

『標註枕草紙』

明治廿七年三月刊

二卷

萩野由之

佐々木の『標註枕草子』は、本文の意を摘みて、各章に題名を附し、句讀を記せり。註解は只ところく、に稀に頭書したるのみなれば、これのみにては、初學を満足せしめんこと勿論覺束なからん。始の卷々は、著者みづから物したれども、終りのは佐藤球と子なる信綱とに書かせたれば、ひが事も考へもらしたる事も多かるべき旨の斷り、卷末に見えたり。萩野氏の『標註枕草紙』は、本文の名詞など、假字文字なるを漢字に書き、句讀を附して讀みやすからしめ、目錄をかゝけて索引に便せり。註解

は佐々木のに比すれば稍多けれども、而も猶ほ初學者に未だしき點もありなん。卷首に、凡そ草子物語の類は歴史とかはりて、はかなきものなれど、先づ當時の時勢、人情、風俗等の大要を知りおかざれば、讀みて其の趣味を十分に得ることなく、勝れたる趣向文章も暗き燈火に物を探ぐるが如く、模糊として、其の精細を看ること能はざるものなり」とて、(一)著者清少納言、(二)此の草子の名、(三)此の頃の時勢、(四)禁中の有様、(五)男女のなからひの目を設けて通解といへるを掲げ、後釋として、衣服調度、または朝廷の儀式、殿舎の有様など、圖まで挿みて詳説したるを、卷末に附録せり。但し、男女の事を書ける條々の最も甚しきものをば、わざと省きて註釋せず。所詮、此の書は註釋に於ける點よりも、通解と後釋との價值あるを以て、初學の人の必ず一讀すべきことを慫慂するものなり。

『枕草紙詳解』

明治三十二年二月刊三卷

松平 靜

卷首に飯田武郷、黒川真道、芳賀矢一氏の序、并に著者の緒言を載せ、次に通解と題して、(第一)この草紙のなりし頃の時勢、(第二)この時代の文學の概況、(第三)著者清少納言等の目を設けて詳説し、さて後、清原系圖をも掲げたり。註解は章段を分ちて殆

ど各句詳細に叮嚀に説明せり。所説大體は『萬歳抄』『春曙抄』に基きたるものなるが、黒川眞頼博士の講義筆記に、飯田武郷、關根正直、島山健氏等、明治年間に於ける國文學の大家と稱せらるる人々の説をも列擧したれば、從來の諸抄に比べて、亦見るべき所多かり。『訂正増補枕草子春曙抄』を繕き見んもの、更に本書を參看せば裨益するところ少からざるべし。殿舎及び裝束の事などは、別に附録一卷として出すべき由、卷末に斷りたれど、其の後出てたりや、予證いまだ之を見ず。發行所は、東京神田の書肆誠之堂。

右諸註釋書の外なほ『枕草紙』に關する書にて、

『枕草子裝束抄』 享保十四年四月刊一卷 壺井義知

卷首に『清少納言枕草紙裝束撮要抄』と記せり。此の草紙に見えたる男女の裝束につき、兼ねて先達の註しおかれたる諸抄にもれたる事のみを拾ひて、古記文に考へ、二三子のために著述せしなるを、或人の請によりて剽竊に附したるもの、由、門人多田義俊の跋に見えたり。これ『春曙抄』を見んもの、須らく參看すべきもの、資料なるべし。

『枕草子抄』 刊本 一卷 伊勢貞丈

此の書、勿論、註釋書ならざれど、又極めて短簡なるものなれど、參考となるべき點少からざれば、此の草紙を研究せんもの、決して忽にすべからず。吉川弘文館の發行せる『安齋雜考』下卷に收めたるがあり。

第四節 雜史

『榮花物語』

刊本

四十一卷

本書は歴史上の事實を多少潤色して作りたるものなり。宇多天皇の寛平年中より筆を起して堀河天皇の寛治六年に至る二百年ばかりの事蹟を書きたりと雖も、宇多天皇よりの事は、只大略の事を記したるのみにて、主として村上天皇の朝以後藤原氏の隆盛を叙し、殊に御堂關白道長が榮花の有様を記載せり。書名の『榮花物語』といへるも畢竟これに基けるなり。卷を分つこと四十帖、別に目錄系圖一帖を附す。一帖毎に風雅なる題號あり。

- 月宴 花山尋ぬる中納言 さまぐりのよろこび 見はてぬ夢
- 浦々の別れ かやく藤壺 鳥邊野 初花 石蔭 日蔭の葛
- つぼみ花 玉の村菊 木綿四手 あさみどり 疑 本の雫
- 音樂 玉のうてな 御裳著 御賀 後悔大將 鳥の舞
- 駒くらへの行幸 若ばえ 峯の月 楚王の夢 衣珠 若水

玉の飾

鶴の林

殿上花見

歌合

着るは佗しと歎く女房

晩待星

蛛のふるまひ

根合

烟の後

松の下枝

布引の瀧

紫野

かく雅名を題することは、『宇津保』『源氏』等の作物語に倣へるや明けし。其の雅名は多く篇中に見えたる歌に據れり。

作者は古來一定せず。本書に後人の目錄系圖一卷を添へたるには、赤染衛門記之と見え、『本朝書籍目錄』には藤爲業撰記として藤原爲業とせり。近世之を論ずる者安藤爲章の『榮花物語考』伴信友の『榮花物語』續世繼の考を最とす。爲章の説に據れば、『榮花物語』の記事は寛治六年まであれば、その編者は同年以後まで生存したる人ならざるべからず。今、赤染衛門の家集を見るに、長久二年曾孫匡房の出生を祝したる歌あれば、其の頃まで長生したるは明かなれど、寛治六年までは猶ほ五十餘年を隔てたり、かくては衛門百二三十年まで存生せざば、年紀符合せず。さらば或は、赤染の書きさしたるものありしに、後人の書を継ぎたるものなりしかといふに、初の卷々にも亦赤染の作と見えざる點あれば、想ふに堀河天皇頃の人の古き記

録又は赤染衛門紫式部等の日記家集などに據りて編成したるものなるべしといふにあり。賀茂真淵の如きまた此の説を是認して、げに赤染がなからへてあるまじき後までの事侍り、其のうへ詞にも日記なるよりどころ多しといひき。伴信友はた作者の赤染にあらざることを認定し、更にこの書の上下二篇に別つべきことを論じ、上篇の作者の爲業なるべき由をいへり。すなはち「榮花」四十帖は同時同人になりしにあらず、第一帖月宴より第三十帖鶴林までを上篇とし、第三十一帖殿上花見より第四十帖紫野までを下篇とし、そのく、別人の手に成りたるものなり。かくて、上篇は古傳の如く赤染の手に、下篇は爲業の手に成れりとせば、甚だ好都合なるべけれど、初の巻にも赤染の筆ならざること爲章の説の如し、爲業の作といへるを然るべき、但し、上下何れがかれの手に成れるかは知られぬど、まづ上篇なるべしと。然れども、爲業の出生がこの書の成れりと思惟せらるゝ堀河天皇の朝にありと思はるゝものあれば、信友の作者考も亦覺束なきを免れじ。况や「本朝書籍目錄」などの全部爲業の作とする説をや。要するに、この書の作者は未だ詳かならざる也。

この書従來行はれたるもの、素本に活字の大本、明曆二年板の小本と抄出繪入の九冊本とありき。明治に至りて「史籍集覽」初版「日本文學全書」「國史大系」等これを收む、別に「校本榮花物語」名倉照三郎校二冊せり。

『標 榮花物語抄』 明治二十三年十二月刊 六卷

小中村義象  
關根正直

『訂正榮花物語略註』 明治廿四年三月刊 未詳

小杉温郎校閱  
池邊眞榛遺稿

の二書は辭章の釋義を企てたるものなれども、「抄」は教科書として本文を抄録したるがため、「略註」は未完なるがため、註釋書として、讀者の希望には添はざらん。「抄」は本文の傍に人名を細記し、故事語義などの略註を首書せり。卷首に西村茂樹氏の漢文の序、高崎正風氏の假名の序、及び編者の緒言あり。「略註」は「抄」に比ぶれば釋義一層精しく、本文の傍に人名及び簡略なる語解を掲げ、有職故事地理の如き傍註に爲しがたきをば頭書せるのみならず、目錄を設けて事件の搜索に便し、段落の標を記して解するに易からしめたり。蓋し、簡にして要を得たるもの。然るに、この書の發行せられたるは僅に第二卷までにて、第三卷以下は未だ板行せざるにや、之を見ず。また、第一卷の頭書によれば、總論として、此の物語の大要を論明せるも

のありげなるに、それはた見えず、惜しむべき事なりかし。巻首に小杉博士の序文ありて、此の略註の來歴縁起を叙べたり。

『榮華物語詳解』

自明治三十二年一月刊 十五冊 和田英松 佐藤球

この書は『榮花物語』の殆ど唯一の註釋書ともいふべきものなり。本文は活字本、板本を原本として、屋代弘賢・神原芳野の諸先輩、小中村博士・大澤清臣翁の校本及び小杉温邨先生の校正せられたる史籍集覽本に據りて、比較校訂せる由、緒言に見えたり。かくて、本文の異同は欄外に首書し、註釋は章段に拘はらず、便宜に、章句を別ちて、其の末に掲げ、對話引歌などは括弧を附けて見易からしめたり。註釋は詳細にして、且つ穩健なるものゝ如し。初學の準據に適するや、論なし。作者の考説及び系圖・年表・諸國索引等は、最後に編製して、別に一卷となすべしといへれど、目下發行せられたるは第十四卷までにて、未完なり。發行所は東京神田區錦町明治書院。右の外、

『榮花物語考』

寫本 一卷 安藤爲章

『榮花物語事蹟考勘』

寫本 三卷 野村尙房

『榮花物語類標』

寫本 二卷 著者未詳

『重修榮花物語系圖』

一卷 拾山成徳

『榮花物語』

屋代弘賢書入本 十冊

等あり。この中『考』はこの物語の來歴並に赤染の年齢の事、官仕所の事等を考證し、『事蹟考勘』は赤染衛門の略系物語時代、物語四十卷時代、帝王物語四十卷時代、年號題號諸卷名並に卷の次第諸卷年表、榮花物語源氏系圖等の諸項を考證せり。二書ともに、此の物語を講究せんとするには、恰好なる一資料たるべし。其の外の書は、さしたるものにあらねど、弘賢の書入本には多少の参考たるべき所なきにあらず、帝國圖書館に藏す。大石千引に『榮花物語抄』といふものあれど、寫本にて、且つ世に稀に、予輩未だ之を見ず。

二

『大鏡』

刊本 八卷

この書は、後一條天皇の萬壽三年、雲林院の菩提講に於て、大宅の世繼と夏山の茂樹といふ何れも百五十歳前後なる假托の老翁が、ふせ行き會ひて、昔の事をあもひ



出して、互に語り合ふ體に書きたり。文徳天皇の嘉祥三年より後一條天皇の萬壽二年まで百七十餘年間の事蹟を録す。藤原道長の權勢盛なる有様を寫さんとしたる、其の趣意稍『榮花物語』に似たる所あり。その序に曰はく、

まめやかに世繼が申さんと思ふこと、こと事かは。只今の入道殿下の御有様の世にすぐれておはますことを、道俗男女の御前にて申さんと思ふがいと事多くなりて、あまたの帝后、又大臣、公卿の御上をつゞくべきなり。その中に、幸ひ人におはします、この御有様申さんと思ふ程に、世の中の事のかくれなく現はるべきなり。つてに承れば、法華經一部を説き奉らんとてこそ、先づ餘經をば説き給ひけれ。それを名づけて五時教といふにこそはあなれ。しかの如くに、入道殿の御榮を申さんと思ふ程に、餘經の説かるゝといひつべし。

と。されど、かの『榮花物語』は只管道長の勢威を謳歌するに、これの暗に憤慨する趣の見えたるは、彼此の頗る異なる所なり。この書が、全篇を帝王の本紀と大臣の列傳とに別ちたる、さては帝王の本紀に母后事を記して、道長の榮花の基くところを知らせたるなどは、體裁に於いて、彼れと此れと、大に異なるものなり。こは蓋し『史

記』の體に倣ひたるなり。卷末には、賀茂石清水臨時祭の起源、延喜天曆の政治、村上源氏の事、歌道の事及び雑話などを載せたり。

作者は藤原爲業といひ傳へたれど、そは、『尊卑分脈』の爲業のところ、に、『世繼』作者とあるを、『世繼』と『大鏡』の事として、かくいへるのみ、他に確證あるにあらず。現に『本朝書籍目録』の著者の如き、伴信友の如き、『世繼』と『榮花』と見たるものあればなり。されど、爲業ならずとすべき考案のあるにもあらねば、姑も舊説に従はんのみ。この書の成れる時代の『榮花』よりも少しく後れて、高倉天皇の朝なるべしとは、動かすべからざる事實かと思はる。

書名は繁樹が世繼の翁の物語を賞賛して、あかく磨ける鏡に向ひたるが如しといひて、あきらけき鏡にあへば、過ぎにしも、今行末の事も見えけりと詠じ、世繼の翁の返しに、すめらぎのあともつぎ、隠れなく、あらたに見ゆる古鏡かもなど詠じたるに據ること勿論なり。

この書も、一に『世繼物語』といへり、世繼の翁の物語に托したればなるべし。されど、『榮花物語』とも、一に『世繼物語』ともいへれば、何れが眞の『世繼』なるべき。『榮花』

の「鶴の林」までを眞の『榮花』すなはち眞の『世繼』とし、これによつて世繼の翁といふものを作出して、『大鏡』をば作りたるなりといへる説あり、或はさもあるべし。

この書、従來行はれたる素本に、古本と流布本とあり、彰考館本、鳥丸光廣が書寫せる本を古本とし、古活字本、普通版本、史籍集覽本等を流布本とす。古本は簡にして、流布本は詳なり、たゞし流布本には事實重複し、また齟齬する所あれば、その詳なるは、却つて後人の加筆ある故ならんといふ。明治に至りては、史籍集覽本に加へて、なほ『日本文學全書』『國史大系』『國文大觀』等に收めたるもあれど、單行本として久米幹文の校定本、萩野由之、松井簡治、二氏の校定本、甚だ可也。就中、萩野、松井二氏のもの、最可也。註釋書は、古く『大鏡裏書』とて、巻中の人物事件を概略に註せるがあり、また、

## 『大鏡觀短抄』

寫本

七卷

大石手引

## 『大鏡私解』

寫本

八卷

著者未詳

等も註釋書としては、稍古く、且つ古きにては比較的詳細なるものなり。『觀短抄』七卷の中、一卷は系圖を載せたり。『私解』は、予輩會て帝國圖書館に備へたるを見たりしが、同館の目錄には、只古寫本とのみありて、何時何人の作なりとも知らず。二書共に板行せられざるを以て、世に傳はれるもの甚だ稀なり。

## 『大鏡詳解』

明治廿九年三月刊

四冊

小中村鏡象  
落合直文

卷首に、この詳解を企つるに至れる時の、二氏の贈答の文と緒言とありて、この書の由來を明かにせり。註釋は小段若しくは大段の末に於いて適宜に之を施し、その詳密なる、殆ど平素の口語に上る程の詞をさへ解明して餘さず。就中、此の書の特長としも見るべきは、其の註釋の單に字句の上に止まらずして、多少文學的趣味を發揮せんと力め、故事故典の如き、妄に該博を衒はざるにあり。故に、初學の人之を繙かば、煩はしといふ念なくして、本文の特質をさへ理解するを得ん。この書、本來四冊に別ちて發行せしが、今は合本して洋裝一冊とせり。發行所は例の東京神田區錦町明治書院。

## 『正按大鏡註釋』

明治三十年十月刊

三冊

鈴木弘恭

卷首に黒川博士の序と凡例とあり。上巻のはじめに總目錄あり。本文の註釋に先ちて、『大鏡』の解題、名義作者等の事を略述してあり。解釋の體裁は、おなじ人の

なせりし『訂正増補枕草紙春曙抄』の如く、人名、地理等の略註して事足るべきは傍書し、其の盡しがたきは首書又は各段落の末に記せり。かの冗長なる考證等は、從來の比すれば、稍々略したるやうなれども、なほ一名詞を釋するに、時としては、古來の用例などを舉げて證せるものあり。これ、初學者にとりては益なき企なるが類は、しきまでに多からざるは喜ぶべし。この書も、『大鏡詳解』と共に、初學の獨習に便なる好資料なり。發行所は東京小石川大門町青山清吉。是等の外なほ

『大鏡類語』 寫本 一卷 小山田與清

『大鏡系圖』 寫本 一卷 土肥經平

『大鏡考』 (比古婆衣卷六所載) 伴信友

等あれど、勿論註釋にあらず、深く研究せんとするものは見るべし。

第五節 纂錄

『今昔物語』

刊本

三十一卷 殘缺

源 隆國

此の書本名は『宇治大納言物語』といひ、此の物語の各條の發端に、今は昔と書き出せるによりて、何時の頃よりか、『今昔物語』と呼びならはせり。すべて三十一卷なれど、現存せるものは二十八卷のみにて、第八、第十八、第廿一の三卷缺けたり。天竺和漢に亘りて、時代に關はらず、只珍らしき物語を類によりて、纂錄せり。初の五卷は天竺の部にて、釋迦の一代の傳記及びその生前、歿後の事を記し、次の五卷は震旦の部にて、佛法の傳來、孝養、國史に關する事を記し、第十一卷より本朝の部にて、佛法の外に、世俗宿報、靈鬼、惡行、雜事などに分ちたり。文章平易にして、些の修飾なく、記事大半荒唐無稽にして、歴史上、一顧の價値なく、文學上は、た見るべき點少なし。

或はいふ、此の書は、著者隆國が宇治の南泉房に寓居せし頃、板上に簾を敷きて涼み居つゝ、往來の貴賤男女となく、呼び集めて、珍らしき事を物語らせ、聞くまゝに筆を執りて書きおきたるなりと。本朝の部の如き、或は然るものあるべしと思はるるものあれど、悉く然りとも見るべからず。況や天竺、震旦の記事をや。佐藤博士

は、その「宇治拾遺物語考」の中に論じて、隆國の避暑閑居の事は無根にて、「江談抄」に宇治民部卿藤原忠文が、炎暑の時、宇治の別業に暑を避け、或は時に被髪して宇治川に洗へりといへるを見て、後人の附會せしものなるべしとさへいへり。さもあらば、往來の貴賤男女を集めて、聞くがまゝを纂録せりといふ説は、疑はしきことなり。この書從來世に行はれたる刊本甚だ少し。その始めて刊行せられたるは「丹鶴叢書」本なり、善本と稱せらるれど、只本朝の部あるのみ。其の書而も、版本新材となりて、今は流布するもの甚だ稀なり。明治に至りて、「史籍集覽」に、其の一部すなはち本朝世俗の部のみ、丹鶴本に古寫本を對校して世に出し、が「國史大系」出でるに及びて、丹鶴本を原とし、諸本を參考して、更に天竺・震旦の部を添へたり。然れども、未だ缺本少からず、「改定史籍集覽」出で、始めて從來の丹鶴本は勿論、大系本に缺きたる十七・十九・二十の三卷を加ふ。現存二十八卷とするは、大系本と改定集覽本とを合せていへるなり。此の外、井澤長秀の前後二篇各十五卷に別ちて刊行せるものあり、これも本朝の部のみにて、而も私意を以て行文の讀みがたきを改め、又卷を交錯したれば、殆どあらぬ似而非物となれり。今日また「宇治大納言物語」として三卷の

のあるは後人の僞書なり、採るに足らず。「史籍集覽」の編者は、丹鶴叢書本を稱して舊本と呼び、長秀の刊行本を新本といへり。

この書の書方は、本來、宣命書のやうに、片假字をば漢字の下に小く二行に並べて書きたり。丹鶴本は即ち然かなりしが、大系本、集覽本等みな普通の書方に改めて印刷せり。なほ、外にも普通の書方のあるは、流傳轉寫の際はやく書き改めたるものなるべし。

この書には註釋書といふべきものなし、只本文の抄録、拔萃の書數種あるのみ。

小山田與清の「今昔物語抄録」大八洲學會發行の「今昔宇治拾遺抄」國分操子の「今昔物語讀本」すなはち是れなり。

第三章 漢文學

第一節 歴史

『續日本紀』 刊本 四十卷

本書は、『日本書紀』について撰録したる國史にて、六國史の一也。初の二十卷は文武元明元正聖武孝謙の五代六十一年間の記録にて、毎卷署名して、從四位下行民部大輔兼左兵衛督皇太子學士臣菅野朝臣眞道等奉勅撰とあり。二十一卷より四十卷までは淳仁稱徳光仁桓武<sup>延暦十</sup>の四代三十四年間の記録にて、毎卷署名して右大臣從二位兼行皇太子傳中衛大將臣藤原朝臣繼繩等奉勅撰とあり。『日本後記』に載せたる『續日本紀』上表の文によるに、後の二十卷は繼繩眞道及び左少辨兼行右兵衛佐丹波守秋篠安人大外記兼常陸少掾中科巨都雄等、桓武天皇の勅を奉じて、延暦十三年に奏上し、前の二十卷は、前朝に中納言從三位石川名足刑部卿從四位下淡海三船刑部大輔從五位上當麻永嗣等の勅命によりて、撰進したるもの三十卷<sup>寶治元年</sup>の紀

亡一巻の中廿九巻残りしを刊削して延暦十六年二月に奏上したるものなり。前後合せて九十五年四十巻にして七年の功を積みて成れるなりといふ。

本書流布の刊本は明暦三年秋京都の立野春節が點を附したるもの、二十冊の合本なり。明治三十年四月『國史大系』第二巻に收めて刊行せるもあり。こは故文學博士小中村清矩の校本に據りて流布本を標註校訂し内藤廣前狩谷望之其の他學者の考按を擧げ且つ『續日本紀考證』を以て之を補ひたるなりといふ。

## 『續日本紀考證』

嘉永二年正月成

十二巻

村尾元融

『續日本紀』の異本六種を集めて校合し故實の考證と難解なる語義の註釋とを掲げたる書也。刊本は明治の初年に男元矩の校正して出版したるなり。

## 『續日本紀問答』

天保十一年五月成一巻

寺村成相

『續日本紀』の中の不審數十個條を掲げて説明考證したるもの。『續史籍集覽』の中に收めて刊行せるものあり。

## 『續日本紀綱要』

寫本 二巻

著者未詳

## 『日本後記』

刊本

四十巻殘缺

本書も亦六國史の一也。桓武<sup>延暦十一年</sup>平城嵯峨淳和<sup>天長十年</sup>の四代四十二年間の記録にて元來四十巻なれども現存するものは五・八・十二・十三・十四・十七・廿一・廿二・廿四の十巻のみ。仁明天皇の承和七年十二月左大臣藤原緒嗣右大臣兼東宮傅左近衛大將源常中納言藤原吉野中納言兼左兵衛督陸奥出羽按察使藤原良房參議民部卿朝野鹿取前和泉守布瑠高庭大外記山田古嗣等の奏上せるものなり。此の書元來弘仁十年に嵯峨天皇大納言藤原冬嗣中納言緒嗣參議藤原眞嗣參議良岑安世等に勅せられしも未了にして冬嗣眞嗣安世皆逝き緒嗣獨り存するのみなりしかば淳和天皇の時緒嗣に副ふるに左近衛大將清原夏野中納言直世王參議藤原吉野參議小野岑守大外記坂上今繼大外記島田清田等を以てし續いて修輯せしめられしも成らずして仁明帝の御代に至り更に前記の緒嗣常吉野良房鹿取高庭古嗣等に勅して續修せしめられしが此に漸く功を成すに至りしなりといふ。これ『類聚國史』百四十七に『日本後紀』の序として載する所の大要なり。毎巻左大臣正二位兼行左近衛大將藤原朝臣冬嗣等奉勅撰と署名してあり最初に撰修に従ひしも

の功を空しくせざらんが爲なるや論なし。『本朝書籍目録』に春澄善繩撰とあるは過誤なり。

此の書全本はやく佚して傳はらず、寫本にて四十卷として傳ふるは、寛文の頃尾張人堀正意の『後紀』の時代の事蹟の諸書に見えたるを彙めて、本書の體に編成したるなりといふ。又寫本にて二十卷十本なるは、『群書一覽』にも解題したれど、眞本にはあらず。松下見林曰はく、今世に傳はるところの『後記』はじめ十卷は中古より抄し來れるものにして、末十卷は近世あるひは『類聚國史』等の古記より編出せるものなりと。これ、『群書一覽』に掲げたる二十卷本の事をいへるものならん。寛政十二年、塙保己一の京都より得て校刻せる八卷及び享和元年に至りて刻せる二卷合せて十卷の殘缺本が全くの眞本なり。これ前に擧げたる十卷なり。『國史大系』第三卷に收めたるも、即ちそれにて、故文學博士小中村清矩氏の校本により、傍ら秘閣本其他一二の校本を參攷して流布本に校訂標註を加へたるものなりといふ。

『日本後記殘闕本』 刊本 十卷

は單行本に世に出てたる刊本、即ち前にいへる塙保己一の校刻せる本書の眞本

なり。

『日本後紀纂』 寫本 一卷

著者未詳

『日本後記類字』 寫本 一卷

著者未詳

三

『續日本後紀』 刊本 二十卷

本書はた六國史の一也。仁明天皇の一世十八年間の記録にして、天長十年二月より嘉祥三年三月に至る記事あり。清和天皇の貞觀十一年八月に、太政大臣藤原良房參議式部大輔春澄善繩の撰進せるものなり。初め、文德天皇、良房善繩の外に右大臣藤原良相、大納言伴善男、散位從五位下犬養貞守等に勅して撰修せしめられしに、未だ成るに至らずして帝崩じ、重ねて清和帝の勅あり、其の間、良相は薨じ、良男は流竄せられ、貞守は出でて州牧となりしかば、良房善繩の二人専ら事を執りて漸く撰成せしものなり。貞觀十一年八月藤原良房の序あり。

本書は『國史大系』第三卷に收めてあり。從來の流布本は、立野春節の校訂して點を加へて刊行したるものにて、寛文八年十月春節の跋あり。『國史大系』本は、又『日本

後記』の如く、故々學博士小中村清矩の校本により、傍ら秘閣本、其の他『二の校本を參攷して、流布本に校訂標註を加へたるもの也。

本書を繙くもの、聊か參考ともなりぬべきは、

『續日本後紀歌解』 寛政三年刊 一卷 荒木田久老

『續日本後記』の中の和歌を抄録して解釋を施したること、書名の既に示すが如し。

内題は『續日本後記槻の落葉』とあり。寛政三年信濃國人永井幸直の序あり。

『續日本後記索引』 寫本 四卷 著者未詳

『續日本後記類標』 寫本 一卷 著者未詳

## 四

『日本文德天皇實錄』 刊本 十卷

この書はた六國史の一也。文德天皇の一世九年間の記録にして、嘉祥三年三月より天安二年八月に至る記事あり。陽成天皇の元慶二年十二月、右大臣藤原基經、參議刑部卿兼勘解由長官菅原是善、大外記島田良臣の奏上せるものなり。この書、又初は、清和天皇が貞觀十三年に、基經、良臣及び中納言民部卿南淵年名、參議左大辨

大江音人、大外記善淵、愛成、少内記都言道等に勅せしめられしに、未だ成らずして、天皇禪讓あり、年名音人また薨ぜしかば、更に元慶二年陽成天皇の勅あり、基經、是善、良臣、香改繼等をして撰修せしめしに、良香亦逝き、遂に基經、是善、良臣の三人にて功を告ぐるに至りしものなり。元慶二年十二月、基經、是善、良臣の序あり、本書の由來を叙ぶ。此の序、實は菅原道眞の作と見えて、『菅家文章』卷七に日本文德天皇實錄序奉家君教所製也とあり。蓋し、是善の命によりて道眞の代作せしものなるべし。本書また『國史大系』第三卷に收めてあり。從來の流布本は寛永六年三月刊行に係る。『國史大系』本は、例の如く、故文學博士小中村清矩の校本に據り、傍ら秘閣本、其の他一二の校本を參攷して、流布本に校訂標註を加へたるものなり。

## 五

『日本三代實錄』 刊本 五十卷 二十本

これはた六國史の一也。清和、陽成、光孝三代の實錄にして、天安二年八月より仁和三三年八月に至るまで、凡三十年間の記事あり。醍醐天皇の延喜元年八月、左大臣兼左近衛大將藤原時平、勘解由次官兼大外記大藏善行の撰進せるものなり。この



書本來、宇多天皇の時、時平善行及び大納言源能有參議菅原道真、備中椽三統理平ミチノリに勅して撰修せしめられしに、能有右大臣となりて逝き、天皇も位を退き給ひしかば、醍醐天皇重ねて、時平道真善行理平に勅ありしかども、道真は筑紫に左遷せられ、理平は轉官し、遂に時平善行其の功を收むるに至りしなり。延喜元年八月、時平善行の序あり、山來を明かにせり。

本書は『國史大系』第四卷に收めてあり。從來の流布本は、松下見林の校正して、和訓を附して、上木せしもの、寛文十三年三月の跋あり。『國史大系』本は、即ち此の流布本を原本とし、故小中村博士の校本に據りて標註校訂を加へ、且つ傍ら伴信友の校本を參考したるものなりといふ。

『三代實錄故事考』

寛保二年八月成 三卷

足羽敬明

『三代實錄訂字』

寫本

一卷

著者未詳

### 六

『類聚國史』

刊本

二百五卷殘缺

菅原道真

本書は、宇多天皇の寛平四年五月菅原道真の撰進せるものなり。六國史の事蹟

の檢索に便ならしめむが爲に、神祇帝王歲時政理佛道風俗などの如く、類を以て聚めたるにて、本文二百卷序目二卷系譜三卷ありき。今日現存せるは僅に六十一卷のみ。徳川吉宗古書の翻刻を謀るに際し、塙保己一此の版行を企て、石原正明校正の任にあたり、仙石監物源政和其の業を繼ぎて刻成せり。文化十二年菅原長親の序、仙石監物の凡例を載す。故中村博士曰はく、六國史の中『三代實錄』は菅公西府に謫せられ給ひて後、修撰成りしものなれば、公の類聚し給ふべきにあらず、又此の書寛平五年四年の宇多帝の勅によりて撰ばれし由の説もあれば、かたゞ『三代實錄』の條は後人の加添なる事疑ひなしと、さもあるべし。此の書は、六國史の誤脱を校訂するに便なれば、屢、史家に引用せらるゝものなり。

### 七

『日本紀略』

刊本

三十四卷

著者未詳

本書は、上神代より下後一條天皇に至る記録なり。前篇二十卷は六國史の抄録の如きものにて、さして要用の書にもあらざれど、六國史の誤脱を校訂するに由るしく、又『日本後記』の時代をば其の缺けたるを補ふに足るべく、殊に宇多天皇紀より

は後篇十四卷と共に六國史に繼ぐものとも見るべし。後篇十四篇は醍醐天皇より後一條天皇までの事を記したれば、一名を『九代實錄』とも、『九代略記』ともいふ。『日本紀略』といふ題號は古書目には載せず、或は『日本紀類』編年略記』ともいひて一定せず。

本書後篇十四卷は、嘉永三年十月山崎知雄といへる人、異本を校訂して、剗圖に附したるもの行はれき。輒今、『國史大系』第五卷に、『日本紀略』全部を收めて印行せり。大系本は、後篇十四卷は山崎知雄の校訂註本を原本とし、前篇二十卷は久邇宮家御藏本傳寫の一本を原本とし、傍ら内藤耻與井上頼圀二翁の所藏本及び六國史其の他の諸書に據りて、増補訂正したるなりといふ。神代より宇多天皇紀までを前篇と名づけ、醍醐天皇紀より後一條天皇紀までを後篇と名づけたるは、大系本の爲したる區分なる由、其の凡例に見えたり。

八

『扶桑略記』

刊本

三十卷 殘缺

釋 皇圓

此の書、本來、神武天皇より堀河天皇寛治八年までを記して三十卷ありたれど今は殘

缺して、二より六及び二十廿二より三十に至る十六卷を存するのみ。後朱雀以下五代四十八年の紀事は正に『日本紀略』につぐものといふべし。『群書一覽』に載する所寫本十四卷として、醍醐天皇昌泰元年より後鳥羽天皇建久二年に至るとあるは、後人の續紹せしものか、蓋し別本なるべし。

此の書從來の刻本は文政三年昌平費の印行に係るものなり。『國史大系』第六に收めたるは右の官版を原とし、尾張眞福寺本、高野山本、金勝寺本、新井白石所藏鈔節本等の影寫、秘閣本、皇典講究所本及び井上頼圀翁、小杉楳邨翁所藏校本、其の他の諸本によりて増補校訂を加へ、更に狩谷掖齋翁の著『扶桑略記校譌』を参考して、其の説を證頭に掲げたるものなり。

九

『本朝世紀』

刊本

三十卷 殘缺

藤原通憲 信四

本書は、『本朝本籍目録』には二十卷と見え、『桃華藥業』には三十卷と見え、たれど篠崎維章保元の『和學辨』に予が見たる本は三十卷なりとあり。今日現存せるは、十七卷のみにて、朱雀天皇の承平五年より近衛天皇の仁平三年までにて、中間所々缺け

たる所あり。著者通憲が國史を編輯せんとして、先づ材料を蒐めたる稿本とおぼしく、かゝる記録中には最も可なるものなり。

本書は『國史大系』第八卷に收めたるもの、外流布するもの極めて少し。『群書類從』卷三十四にも殘冊一卷を收めたり。大系本は引馬文庫より出てたる伴信友の手校本を原とし、柳原家所藏本傳寫の一本を以て闕脱を補ひ、傍ら『日本紀略』『扶桑略記』『眞信公記』『公卿補任』『台記』等を以て校訂標註を加へたりといふ。卷末に、別に宇多醍醐一條、後一條鳥羽目録に後鳥羽とあるは誤植か、國書解題の紀事二頁は後鳥羽とあるは此の誤を傳へたる也の紀事二頁ばかり、信友の『本朝世紀考』に出てたればとて附載せり。

一〇

『古語拾遺』

大同二年成

一卷

齋部廣成

齋部氏に關する事蹟を述べたる記録なり。發端に誌して曰はく、

蓋聞上古之世未有文字、貴賤老少口々相傳、前言往行存而不忘、書契以來、不好談、古、浮華競興、遺囑舊老、遂使人歷世而彌新、事逐代而變改、顧問故實、靡識根源、國史家牒雖載其由、二委曲猶有所遺、愚臣不言、恐絕無傳、幸蒙召問、欲摭善憤、故錄舊

說政以上聞云爾

と。蓋し、天孫降臨以來、中臣、齋部の二氏は、相並んで、祭政に與りしに、人皇の世に至りて、中臣氏獨り盛にして、齋部氏世々に衰へ、廣成の身に及びて、漸く六位、五位の官に止りたれば、是を憤怨する餘、十一箇條に分ちて、齋部氏の事蹟を述べたるなり。故に、多田義俊は、『古語拾遺』は正しき古書なれども、廣成が訴狀にして、元來書籍にはあらずといへり。卷末に大同二年二月十三日と記してあり。

從來流布の刊本は元祿九年大伴重堅の跋あり。『群書類從』卷四百四十六に收めたるは、日下部勝阜の校本にして、致異一卷を附せり。寛政三年正月、日下部の跋あり、曰はく、余嘗萃古語拾遺類本、所得亡慮九部、然要之卒不過伊勢下部兩本而已と、類本多くして異なる所少きを知るべし。

句解註釋したる書には、

『增訂古語拾遺句解』

元祿十一年刊

二卷

齋藤齊延

『古語拾遺言餘抄』

天和二年成

五卷

龍野熙近

『古語拾遺示蒙節解』

寶永四年成

四卷

高田宗賢 未白

- 『古語拾遺纂註』 寫本 二卷 磯部昌言
- 『古語拾遺塗說』 寫本 二卷 度會延賢
- 『古語拾遺正訓』 明治四年刊 二卷 柴田花守
- 『古語拾遺』 明治八年刊 一卷 村上忠順
- 『頭書標註古語拾遺』 明治十七年刊 一卷 三栗中實
- 『古語拾遺講義』 明治十七年刊 一卷 久保季茲
- 『古語拾遺講義』 明治廿三年刊 一卷 小田清雄

### 第二節 詩文集

『凌雲新集』 刊本 一卷 小野岑守等

嵯峨天皇の勅を奉じて撰進せる詩集也。延暦元年より弘仁五年に至るまで、作者二十三人、詩九十首、正に平安王朝時代初期の漢詩の英華を萃めたるものなり。小野岑守の序あり、曰はく、

起自延暦元年、終于弘仁五年、作者二十三人、詩惣九十首、合爲一卷、名曰凌雲新集。臣之此撰、非臣獨斷、與從五位上行式部少輔菅原朝臣清公、大學助外從五位下勇山文繼等再三議、猶有不盡、必經天鑒。從四位下行播磨守臣賀陽朝臣豐年、當代大才也。迨緣病不朝、臣就問簡呈、更無異論、從此定焉。と慎重に其の撰に従ひしを知るべし。集中桓武天皇の御製二十二首、賀陽豊年、小野岑守各十三首、其の他は概ね多きも二三首、作者別に列ねたり。『群書類從』卷百二十三に收む。

『文華秀麗集』 刊本 三卷 藤原冬嗣等

本書は『凌雲集』に漏れたるものを撰録せる勅撰の詩集也。嵯峨天皇淳和天皇を始め以下當代の作者二十六人詩百四十八首を收む。大納言兼左近衛大將藤原冬嗣、嵯峨上皇の院宣を奉じて、大舍人頭兼信濃守仲雄王、式部少輔兼阿波守菅原清公、大學助紀傳博士勇山文繼、大内記滋野貞主、少内記兼播磨少目桑原腹赤等に撰せしめたるなり。卷首に仲雄王の物せる上奏文あり。本書は、類題に分ち、遊覽宴集、餞別贈答以上上卷、詠史述懷、艶情樂府、梵門哀傷以上中卷、雜詠(下卷)等とし、而して一首毎に題及び作者を載す。『群書類從』卷百二十五に收む。

三

『經國集』 刊本 二十卷 殘缺 良岑安世等

本書は淳和天皇の天長四年に成りたる勅撰の詩文集なり。慶雲四年より天長四年まで、光仁、桓武、平城、嵯峨、淳和の五朝五十八年に亘り、作者百七十八人、賦十七首、詩九百十七首、序五十一首、對策三十八首、分ちて兩帙と成せる大部のものなりしが、現存するものは一、十一、十三、十四、二十の六卷のみ。卷一は賦、卷十は詩、九にして

樂府と梵門とを收め、卷十一は詩、十二にして雜詠、一を收め、卷十三は詩、十四にして雜詠、三を收め、卷十四は詩、十五にして雜詠、四を收め、卷二十は策、下を收めたり。本書は、中納言兼右近衛大將東宮大夫良岑安世、淳和天皇の勅を奉じて、東宮學士滋野貞主、式部大輔南淵弘貞、大學頭兼文章博士播磨權守菅原清公、東宮學士安野文繼、中務大輔安部吉人等と共に編纂せりといふ。卷首に天長四年五月十四日滋野貞主の上奏文ありて、詳しく本集の由來を叙べたり。『群書類從』卷百二十五に收む。

四

『扶桑集』 刊本 十六卷 殘缺 紀 齊名

本書は元來十六卷ありしもの、山、現存するは僅に卷七、卷九の殘缺あるのみ。卷七は哀傷部、悼亡、哭兒、病歎、繼逸、樵隱、無隱、處士、山居、贈答部、贈答、蕃客、贈答、懷舊部、懷舊、話舊等を收め、卷九は首缺ありて、文部(毛詩、孝經、論語、史記、蒙求、詠史、勤學、及第、落第、筆、武部、弓)等を收む。作者は専ら延喜天曆の頃の人なるが如し、但し撰者齊名は一條天皇頃の詩人なり。本書又『群書類從』卷百二十六に收じ、まゝ文字の脱落したる所あり。

五

『本朝麗藻』 刊本 二卷 撰者未詳

本書は亦一條天皇の頃に成りしとほほしく専ら寛弘前後の詩人の作を集めたり。上下二卷、上卷は卷首卷末共に缺けて、春首夏秋秋末の部下卷は山水佛事神祇山莊閑居帝德法令書籍賢人讀德詩酒贈答餞送懷舊述懷等の部なり。『群書類從』卷百二十七に收む。

六

『本朝文粹』 刊本 十四卷 藤原明衡

本集は、嵯峨帝の弘仁より一條帝の寛弘の頃まで、十五代二百餘年間の詩文を集めたり。賦天象水石樹木音樂雜詩古調越調字調離合調詔勅書勅答位記勅符官符  
意見封事對冊論奏表右大臣致仕辭封返隨身辭女官辭狀奏狀讓爵申學問料左降人  
詩歸京省賦序書序詩序別業布帛燈火聖廟法會山寺草木鳥和歌序詞行文讚論銘記  
傳牌祝起請奉行禁制怠狀落書祭文呪願表白發願知識廻文願文神祠修善雜修善  
誦文等部類分に編述せり。首原文時源英明紀齊名源順大江朝綱兼明親王大江以

言大江匡衡等の文多し。刊本は、寛永六年林道春の序を載せて、寛永年中に成れる活版本、正保五年京都の西洞處士松永昌易の校正せるもの及び明治十七年小杉楳郵の校正せるものあり。

七

『續本朝文粹』 寫本 十三卷 藤原季綱

本書は明衡の『本朝文粹』に續ぎて、その以後の詩文を集めたるものなり。人見壹の『東見記』に據れば、元來八十四卷ありたる由なれど、今存するは僅に十三卷のみ。

八

『本朝無題詩』 刊本 十三卷 撰者未詳

本書は一に『階萱詞葉』ともいふ。全部十三卷の中、今は末の三卷缺けたり。一條帝より鳥羽崇徳帝の頃まで、作者三十人、詩七百十三首を輯む。卷一行幸宴賀尙齒會、卷二、天象時節地儀植物動物人倫雜物屏風、卷三、花下月前七夕、卷四、春夏、卷五、秋冬、卷六、水閣池臺泉亭林亭別業、卷七、山家野店舊宅山林野外河邊旅館路次、卷八、九十、山寺雜寺等に部類せり。『群書類從』卷百二十八に收む。

## 『朝野群載』

刊本

三十卷 殘缺

三善爲康

本書は鳥羽天皇の永久四年に成れるものにて、自序に「多集反古之體、以爲知新之師部類成三十卷」とあれど、現存するものは二十一卷のみにて、十四、十八、十九、廿、廿三、廿四、廿五、廿九、三十已上七卷闕けたりとあれば、享和の頃までは十四、二卷も猶ありしにや。文筆朝儀、神祇官、太政官、攝籙家、公卿家、別奏、謂奏、功勞讓狀、廷尉内記、紀傳、陰陽道、曆道、醫道、佛事、太宰府、異國、諸國、權事、公文、功過等に類別し、多く朝廷に關する文章を纂輯したるものなり。其中、一、二、三の三卷は文筆部にて、賦、詩、箴、詩序、和歌序、碑文、銘、辭、讚、啓、傳、引、願、文、呪、願、獻、物、祝、言、奉、行、表、白、緣、起、式、消、息、書、誓、願、起、請、告、文、祭、文、都、狀、記等に分ちて載せたり。本書從來は寫本に傳はりしが、「改定史籍集覽」後集の通記類第二に收めて刊行せり。その原本は伴信友の校本に據り、尙小杉楳邨氏の校本及び帝國圖書館本外一本を以て對照校訂せりといふ。

一〇

## 『性靈集』

刊本

十卷

釋 空海

弘法大師空海の詩文集なり、詩、賦、上表、碑、銘、尺牘、願、文等の類を分ちて纂輯せり。大師の高足、高雄の眞濟の編する所、每卷の首に「遍照發揮性靈集」と記せり。眞濟の序あり。其中、第八以下の三卷は「續遍照發揮性靈集補闕抄」と題し、末に「此集第八以來零落年久、仍拾先聖美言補三軸闕文、于時承曆三年仲冬上旬、愚昧苾蕪濟暹記」とあり。刊本に古活字本あり。

一一

## 『都氏文集』

刊本

三卷 殘存

都 良香

都良香の文集なり。此の書本來何卷ありしかを詳かにせず、今殘存するは卷三、四、五の三卷のみ。卷三、賦論序、銘讀表、卷四、詔書、勅書、勅符、牒狀、卷五、對策、策問、策判、省試、詩判、神仙。「群書類從」卷百二十九に收む。「群書一覽」に「富士」記も此書中に見えたりとあるはいかに、「群書類從」本には見えず、「一覽」なるは寫本一卷とあれば、類從本とは異なるものか、蓋し誤りなるべし。

一二

『田氏家集』 刊本 三卷 島田忠臣

島田忠臣の詩二百余首を集めたるものなり。『群書類従』卷百三十に收む。

一三

『菅家文草』 刊本 十卷 菅原道真

菅原道真の詩文集也。卷一より卷六までは詩、卷七より卷十二までは文を收む。奥書に天承元年八月八日進北野廟院とあれど、何人の纂輯せるかを知らず。刊本に寛文三年六月洛陽後學慮庵福春洞の跋あるものと、元祿十三年水戸府中村願言の校訂本とあり。

『菅家後集』 刊本 一卷 菅原道真

此の書は菅公貶謫後に成れる詩を集めたるものなり。一に『菅家後集』とも稱す。『群書類従』卷百三十一に收む。

一四

『江吏部集』 刊本 三卷 大江匡衡

上卷に天部、四時部、地部、居處部、中卷に神道部、釋教部、帝德部、人倫部、文部、音樂部、飲

食部、火部下卷に木部、草部、鳥部あり。『群書類従』卷百三十二に收む。

一五

『法性寺關白御集』 刊本 一卷 藤原忠通

法性寺入道前關白太政大臣忠通の詩集也。『群書類従』卷百三十二に收む



第四編 鎌倉幕府時代(後鳥羽天皇の文治二年より後醍醐天皇の建武二年に至る間凡百五十年)

第一章 歌謠

第一節 勅撰歌集

『新古今和歌集』 刊本 二十卷 藤原定家等

本集は土御門天皇の元久二年三月二十六日、後鳥羽院の院宣によりて、参議右衛門督源通具・大藏卿藤原有家・左近中将藤原定家・前上総介藤原家隆・左近少将藤原雅經等の撰進せるものなり。是より先、後鳥羽天皇文治三年『千載集』の撰成りしかども、帝未だ幼稚にあはせしかば、御製も撰に入ることなかりしを以て、土御門天皇の建仁元年十一月三日、和歌所の寄人に勅して、和歌を撰進すべき由、仰せられしなり。和歌所は此の年七月廿六日始めて再興せられしものにて、寄人十一人、左大臣藤原良經・内大臣源通親・天台座主慈圓・三位入道藤原俊成・通具・有家・定家・家隆・雅經・源具親

寂蓮法師等にして、源家長開闢たり。されど、此の集の撰に従事せしは、専ら先に掲げたる五人にて、最初は寂蓮も撰者の命を承りしかども、奏覽以前に卒去したれば入れず。撰者常に鳥羽の離宮にあつまりて撰に従ひしに、上皇も親ら臨御ましまして、精撰し給へりきとぞ。

歌の数は千九百七十八首拾八卷御抄或は千八百七十四首勅撰本。悉く短歌也。部門の立方は春上夏秋下冬賀哀別旅戀自五一雜下中神祇釋教の十二門。

本集には國文と漢文との序あり。國文の序は攝政良經漢文の序は良經の命によりて、權中納言親經これを撰す。親經は日野家嫡流の儒者なり。

本集は上の七代の集に見えたるもの、外は『萬葉集』に入りたるをも採り入れたり。其等の歌の中には、改作して、當時の風調に合せたるものも見ゆ。

本集に見えたる著名なる作者は、當代にては、後鳥羽院さては攝政良經を始めとして、定家・家隆・通具・有家・雅經等の撰者、源具親・藤原秀能・西行・長明・式子・内親・王・俊成・女宮・内卿・源家長・藤原清範・源通光・藤原公繼・藤原公經等あり、溯つては、通親・俊成・基俊・俊賴・經信・通俊・俊惠・顯昭さては、紫式部・和泉式部・貫之・躬恒・業平・小町・人麿・赤人等ま

でも漏さず。

本集の歌は、措辭頗る新奇巧妙にして、餘情に富み、格調また瑰麗、和歌の形式上の美は實に此に極まるが如く、古今の歌界に一新紀元を劃せる趣あり。されば、歌の道に携はれるもの『古今』に赴かざれば、必ずこれに向ひて、其の模範を求めざるはなかりき。石原正明此の集の歌を賞揚して、

『新古今集』の頃の歌は、一首の口調をめでたくと、のふる事を本意として、詞の上心に心を残して餘韻をこめ、一首のつゞけざま幽玄にして、あらはに淺まなる所なく、情を深うし、語勢をいたはり、たけ高くも、しめやかに、つよくも、やはらかに、百般の姿あり。たゞしほくぐたくとするを嫌ひて、詩人のいはゆる雄偉流暢豪壯新奇といふしらべを常には思ひためり。かの新奇なるあまりに、こまやに理をいは、すこしいかにぞやと思はるゝふしなきにしもあらねど、それはた蝦ありとも玉とならん事を願ひて、全き瓦を思はざりしものなり。

といへりし、稍、溢美の評たるを免れじといへども、世を擧げて一時は皆かくのごと

くなりしなり。本集が如何に後の世に重きをなし、如何に後の歌人に影響する所ありしかを知るべし。世に『古今』後撰『拾遺』後拾遺『金葉』詞花『千載』『新古今』の八集を名づけて八代集といひ、勅撰歌集の中にて、特にこれを重んず。

註釋書は、

『新古今和歌集新鈔』 刊本 四卷 東 常縁

『新古今増抄』 刊本 二十卷 加藤盤齋

など最も古きものなり。『新鈔』は四卷を一部とせる故に、一に『四卷抄』ともいへり。著者は後花園天皇の頃の歌學者にて、先達の説を乞ひ少々自己の了簡を加へて、此書をかきおく山奥書に見えたり。然るになほ漏れたる歌多かりければ、玄旨法師(細川幽齋)年來聞きおかれける義により、惠雲院殿(近衛太閤)三光院殿(三條西内府)等の御説をも述べて増補せる由、慶長二年の奥書あり。今本は卷首に序文を載せ、幽齋の筆かと思はるれども詳かならず、次に此の一部の作者の略系圖、卷毎に出てたる歌の數をも挙げたり。古學未だ開けざりし世の作なれば、附會の妄説も往々見ゆれど、さすがに本歌並に和漢の故事なども詳述したれば、一わたり其等の事を

知らんとするには多少の参考とはなりぬべし。『増抄』は『新鈔』をはじめ古人の物しおける説どもを挙げ、次に著者の考案をも加へたり。盤齋の自跋あり。『群書一覽』に資慶卿口授を引いて『新古今四卷抄』よし、盤齋が『増抄』も苦しからずといへり。されども、これはた未だ悉さざる書なるや論なし。

『新古今集美濃家裏』 寛政三年四月成 五卷 本居宣長

此の書は、門人大矢重門が美濃國より來居て、此の集の歌の意趣などを質問せるにつきて説明したる事どもを、歸國の際、土産にもとて、書きて與へたるものなり。此の集の中にて、心深き歌六百餘首を抄出し、主として此の句めてたし彼の詞いやしとやうに批判し、稀に詞句の關係を説き、一首の大意を述べたるのみ、語釋に及ばず。故に、本書は註釋書といはんよりは、寧ろ批評書といふべきなり。卷首に加藤磯足大矢重門の假名の序及び秦鼎の漢文の序あり。此の書の附録に、

『新古今美濃家裏折添』 寛政三年四月成 三卷

あり、『新勅撰集』續後撰集、『續古今集』續拾遺集、『新後撰集』玉葉集、『續千載集』續後拾遺集、『風雅集』新千載集、『新拾遺集』新後拾遺集、『新續古今集』千載集等の歌

の意味深きものどもを抄出して『美濃家裏』の如く、褒貶若しくは釋義したるものなり。此の書も亦重門に與へたるにて、卷首にいへづとに残れる花も折りをへつ、おなじ山路の末をたづねてといへる著者の題詠を載す。下巻の末に、寛政三年四月十三日の夜書きおへぬ。本居宣長とあり。

『尾張廼家苞』

文政二年四月刊

五卷九本

石原正明

此の書は『美濃家裏』の説を擧げて綿密に評隲し、且つ著者の創見を以て本集の歌を釋義せり。『美濃家裏』よりも歌數多し。所説壯快、かの宣長の説の着實なると相反し、而も至當の説なるを首肯せしむるもの多し。就中『新古今集』の歌の風體さては爲相、爲兼、兩家の門風の差異次第など、いと細に論辯したる、能く其の要を得て、當時の歌風又は鎌倉以後に於ける歌界の口傳相承より生ぜし弊などを知るに足る。此の書も、甥の正俊といへるもの、江戸より國に歸る時に、家苞にとて、書きて與へたる由なり。卷首に記載せる文は、『美濃家裏』の文と一語も異なる所なし。『美濃家裏』の説を擧げて評隲せる書なれば、わざとかくなせるならん。文政二年四月石原正俊此の書を公にせる由の序文あり。

『新古今集詳解』

白明治三十年十月刊

鹽井正男

『新古今集』には、舊く一首の大意を略註せるものあれども、いとみだりがはしく、本居の『美濃家裏』さては石原の『尾張の家苞』も全部を註せるにあらざ、且ついとあらましなれば、此の集に明かならん人の教をもき、出さまほしく、此の集に分け入らんとする人々の手びきにもとて、著はしたるもの、由、自序に見えたり。歌を擧げて、次に作者の略傳を掲げ、語義を註し、大意を釋せり。何れも叮嚀親切を極む。見解も亦おのづから斬新なる所あり、古註釋書にまさること萬々なり。明治三十年十月その第一巻を發行し、爾來引きつゞきて、明治三十七年十二月第四卷、羈旅歌までを發行したれど、未だ完成に至らざるが如し。發行所は東京神田區錦町明治書院。

『三四代鈔』

寫本

二卷

釋 契冲

『八代集鈔』

天和二年成  
刊本

五十冊

北村 季吟

『八代集増抄』

刊本

五十冊

岸本由豆流

『八代集部類』

寫本

三十冊

足代 弘訓

『新勅撰和歌集』

刊本

二十卷

藤原 定家

後堀河天皇の勅を蒙りて、貞永元年十月二日、撰進せるものなり。吉田令世は、此の集を貞永元年に奏すとあるは、序と目録とのみにて、全部の奏覽は、『勅撰次第』にある天福二年が正しきなりといへり。

歌の數は千三百七十一首、此外短歌四首(拾芥抄)、或は千三百五十三首(勅撰次第)。

部門は、春上、夏秋上、冬賀、羈旅、神祇、釋教、戀自一至五、雜自一至五の十門。定家の假名の序あり。

此の集は『新古今』に比ぶれば、實に過ぎて、面白からぬふしあり。承久の亂後社會

の風潮ちのづから此に至らしめしものならん。定家が此の集を撰ぶとき、後鳥羽

土御門順徳三上皇の御製をば、一首も入れず、却て武士の歌を多く收めしかば、世人

これを『宇治川集』武士の意と異名して、批難せり。

作者は『新古今集』のと殆ど異なる所なく、中古の歌仙も勿論、新しきには、藤原實氏、

藤原家良、藤原知家、藤原信實、藤原爲家、源實朝、平泰時など、其の名の聞こえたるもの

なり。

註釋書は、

『新勅撰抄』

寫本

二十卷

釋 堯眞

といふもの最も古し。堯眞は又宣阿といふ、梅月堂ともいひて、室町時代末年の

人也。かくて、江戸時代の初に、

『新勅撰集抄』

元祿十二年成  
寫本

五卷

釋 契沖

あり。此の書、一に『難勅撰』又は『新勅撰難註』ともいふ。『新勅撰集』中の一ふしあ

る歌どもの本歌を考へ、同類の歌を擧げ、又非難せる所多し。卷首に、越部禪尼の消

息を引いて、此の集の歌を論じ、古人曾て『宇治川集』と呼べりし故由なども載せたり。

奥書に、元祿十二年五月廿六日攝之江南沙門契沖とあり。

『新勅撰和歌集抄』

寛政十一年刊

八卷

釋 祖能

卷首に澄月の序あり。この抄は元來難波の人神田正業といふもの、草稿を訂正増補したるものなり。書中に堯眞並に契沖等の説を辨難せる所見ゆ。

三

『續後撰和歌集』

刊本

二十卷

藤原爲家

寶治二年七月、後嵯峨院の院宣を承けて、後深草天皇の建長三年十月廿七日に、撰進せるものなり。

歌の数は千三百六十八首(拾芥抄)。部立は春上、夏上、秋下、冬中、神祇釋教自一至五、雜下、騷旅賀の十門。

此の集も『新古今』に比べてはいたく劣りたり。『今來風體抄』には、續後撰、民部卿入道爲家獨してえらばれたれば、風體此の集よしといひ、『耳底記』には、新古今花にすぎたりとて新勅撰實又すぎたり、爲家の中をとりて續後撰をあまれたり、花實相通の集なりなどいひたれど、いかゞあるべき。格法には泥みたる歌あるやうなれど、清新の趣なし。作者も多く前と異ならず、只此度は三上皇の歌も入りたり。藤原實雄、藤原公相、藤原公基、藤原爲氏などは新に入りたるもの、中にて重なるもの、中古の歌仙の入れること例の如し。

俊成の『千載集』定家の『新勅撰集』爲家の『續後撰集』これを併せて、御子左家にては、家の三代集と稱せり。『古今』後撰『拾遺』の三代集と混ざるなかれ。

四

『續古今和歌集』

刊本 二十卷 藤原爲家等

此の集も、後嵯峨院の院宣に依りて、龜山天皇の文永二年十二月廿六日に、前内大臣藤原基家入道、民部卿藤原爲家侍從、藤原行家入道、右大辨藤原光俊等の撰進せるものなり。最初は爲家一人院宣を蒙りしを、弘長二年『新古今集』の例に倣ひて、更に基家行家光俊藤原家良の四人を加へて五人とせられしが、家良は奏覽に至らずして薨去せしかば、四人にて功を成し、なり。爲家は當時甚だ不平なりしもの、如く、述懐の歌『玉葉集』に見ゆ。

玉津島あはれと見ずやわが方は吹きたえぬべき和歌の浦風

歌の數、千九百七十二首(拾芥抄)、或は千九百十八首(勅撰次第)。部立、春上、夏上、秋下、冬中、神祇釋教、離別騷旅戀自一至五、哀傷雜下、賀の十二門。假名真名の序あり、『勅撰目錄』に、序内大臣、漢序長成卿と見ゆ。

作者、大方例の如く、新に加はれるものにて、名あるものを見ず。

五

『續拾遺和歌集』

刊本 二十卷 藤原爲氏

此の集は、建治二年七月廿二日、龜山院の院宣を蒙りて、後宇多天皇の弘安元年十二月廿七日に撰進せるものなり。

歌數、凡千四百四十一首(勅撰次第)。或は、千六百首(拾芥抄)。部立、春下、夏秋上、冬雜春雜秋、鶴旅、賀戀至自六一、雜中、下、釋教、神祇。

此の集も、亦、世の人異名を附して、『鶴舟集』といへり、籌士野固の意の多く入りたる事を誹りていふなりとぞ。

作者は、大方これまで見えたる歌人たちにて、新に入りたるものにては、わづかに藤原二條爲世の其の名を世に知られたるがあるの歟。

六

『新後撰和歌集』

刊本 二十卷 藤原爲世

此の集は、正安三年十一月廿三日、後宇多院の院宣に依りて、後二條天皇の嘉元二年十二月十九日に撰進せるものなり。

歌數、凡千六百二首(勅撰次第)。或は、千九百七十首(拾芥抄)。部立、春下、夏秋上、冬離別、鶴旅、釋教、神祇、戀至自六一、雜下、中、賀。

作者の新に入りたるもの、藤原爲藤法印長舜法印定爲、津守國冬、同、國道、同、國助等のみ、中にも、國助の歌十七首も入りたるは、『新古今』の秀能の例として、世の人驚嘆せりといふ。

此の集も、亦、誇るもの出て來て、異名を『津守集』といへりき。國助の歌を始め、津守氏の歌多く入りたる故なるべし。

『古今』より此の『新後撰』までを世に十三代集といふ。新勅撰より已下『新續古今』までをも十三代集といへれば、混同すべからず。

七

『玉葉和歌集』

刊本 二十卷 藤原爲兼

『此の集は、應長元年十月三日(勅撰目錄)、伏見院の院宣を蒙りて、正和元年三月廿九日(全上)に、撰進せるものなり。

歌數、凡二千七百十五首(勅撰次第)。或は、二千八百三首(拾芥抄)。部立、春下、夏秋上、冬、賀、旅、戀至自五、一、釋教、神祇。

此の集の歌は、只持法を事とせる此の頃の勅撰集に比ぶれば、奇拔なる趣ありて、

面白き所もあるものなり。然れども、集のうちに風體のわるきは風雅集、歌のわるきは玉葉集など世に誹るものありき。これ畢竟、二條爲世の門弟等の口より出てたるものなるべく、當時の和歌師範家の軋轢反目より生ぜること論なし。六條有房、爲兼を譏りて、

荻の葉をよよく見れば、今ぞしる、只ちほさなる海なりけり。

といへるごとき、其の一斑を見るべし。世に『難玉葉集』といふものゝ出て來しも、勿論二條派の手に成りしものならん。かく、二條派の攻撃嘲罵あるに拘はらず、爲兼は反對派なる爲氏、爲世、爲藤、爲相、爲子等の歌を採りたること多し。其の外、從來の歌仙の歌を收めたるは例の如し。

八

『續千載和歌集』

刊本

二十卷

藤原爲世

此の集は文保二年十月後宇多院の院宣によりて後醍醐天皇の元應元年四月十日(拾芥抄。但し、増鏡延歩色葉に奏進せるものなり。『玉葉集』は、持明院派の伏見院九日集には、元應二年四月十九日)に爲兼に勅して撰はしめ給ひしかば、爲世甚だ心平かならざりしに、此度大覺寺派の後宇多院は之に反して爲世に宣せられしからに爲世大に喜びて、住吉に下り、さては玉津島に詣うて、詠める歌、

今ぞ知る昔にかへる我がみちのまことを神も守りけりとは。

とあり。爲世の『玉葉』撰進の當時に不平なりしことは、又爲世爲兼兩卿訴陳狀にも詳かなり

歌數凡二千百二十首(拾芥抄)或は、二千九十七首(勅撰次第)。部立、春上、夏、秋上、冬、雜體、長歌、旋頭歌、折、羈旅、神祇、釋教、戀、自、哀、傷、賀。

大體の趣は前の『新後撰』に同じ、されど、子爲藤心を添へたれば、稍かの集にまさる所ありとは古來の定評なり。作者には兼好、淨辨、頓阿、爲子、爲道等新に見えたる名



手なり。

九

『續後拾遺集』

刊本

二十卷

藤原爲定

此の集は後醍醐天皇の元亨三年七月二日、藤原爲藤勅宣を蒙りしが翌四年七月十七日稿を卒へずして薨せしかば其の十一月更に爲定に勅して之を畢へしめ翌正中二年十二月十八日奏進に及びたるものなり。

歌數凡千三百四十三首(拾芥抄)或は千三百五十三首(勅撰次第)。部立、春上、夏、秋上、冬、

物名離別、羈旅、賀戀自一至四、雜下中、哀傷、釋教、神祇。

作者おほむね前の如し。

後醍醐天皇いたく此の集の成れるを嘉せられしかば爲定喜びて歌を奉りしに、天皇も返歌ありしこと『増鏡』に見ゆ。

今どしる拾ひし玉のかずくに身を照らすべき光ありとは爲定  
かずくに集むる玉のくもらねば是も我世の光とぞ成る 御製

第二節 私撰歌集

『玄玉和歌集』

刊本

十二卷殘缺

撰者未詳

本集は俊成・慈圓・定家・家隆・寂蓮・西行以下當代の歌人の詠を輯録したるものなり。撰者詳ならずと雖も僧家の手に成れることは序文によりて知られたり。現存するものは卷一以下卷七に至る七卷のみ。部門を神祇、天下、上、時節、下、草樹、下、と分ちてあり。漢文及び和文の序あり。奥書に延慶三年三月二十八日、於大和國添上郡辰市卿春福院書寫之畢云々散位中臣祐仲とあり。『群書類聚』卷百四十九に收む。

『現存和歌六帖』

刊本

一卷

撰者未詳

本集は建長元年十二月十二日類聚を畢へ、同廿七日仙洞に奉りたるもの、由奥書に見ゆ。草木花鳥虫等を題として詠じたる歌集なり。歌數八百五十首、作者百九十七人、爲家・爲氏・知家・藤原信實・藤原道家・藤原隆祐等の歌多く收められたり。『群

書類従』卷百五十に收む。

三

『新撰六帖』

刊本 五卷

六帖の假名題にて詠める歌集なり。作者は家良・爲家・知家・信實・光俊の五人にて、相互に點者ともなり、青・黄・赤・黒・紫にて點色を分ちてあり。

四

『秋風抄』

刊本 二卷 小野春雄

『新古今』新勅撰』に入らざりし當時の歌三百餘首を集めたり。建長二年八月十八日撰者の自序ありて、中に、爲家・知家・信實・行能・俊成・女隆・祐定・家隆の歌を評せし所見ゆ。『群書類従』卷百五十一に收む。

五

雲葉和歌集』

刊本 十卷 撰者未詳

上は文武天皇・人麿・赤人より下は平泰時等に至る歌を集む。部立は春<sup>上</sup>・夏<sup>中</sup>・秋<sup>下</sup>・冬・賀・禱・旅の六門に分かる。蓋し、後嵯峨院の頃に成れるか。『群書類従』卷百五十二に收む。

十二に收む。

六

『新和歌集』

刊本 十卷 藤原爲氏

本集は實朝・家良・定良・定家・家隆・爲家・知家・等『新古今』時代以後の歌を集めたり。歌數八百七十二首、作者百八十六人。爲氏・宇都宮に下向したる時に撰したるもの故に、本來、その名も『宇都宮打聞新式和歌集』といひしが、子細ありて、式の一文字を除きて『宇都宮打聞新和歌集』といふべき由、奥書に見えたり。『群書類従』卷百五十三に收む。

七

『續門葉和歌集』

嘉元三年十二月成 刊本(類従一五四) 十卷 叅若麿等撰

文治の頃に成れる『門葉集』に續きたるもの、由、當代僧侶の歌を集む。歌數千餘首、春・夏・秋・冬・戀・雜・禱・教・神祇の八門に分つ。

八

『柳風和歌集』

刊本(類従一五八) 五卷 殘存 撰者未詳

藤原爲相・爲兼時代の歌を讀む。現存する所、卷一より卷五まで、四季・戀に分つと雖

九

『夫木和歌抄』

刊本 三十六卷

藤原長清述略

昔中比の歌人の家の集並に代々の勅撰に漏れたる歌を拾ひ集めたるものなり。其の趣意は、今より以後の勅撰のため、且は、斯の道に志あらん人のためなりといふ。四季戀雜に部立せり、雜の部殊に多し。此の抄、最初は『扶桑和歌抄』と名付くべき由靈夢を蒙りしを、藤原爲相の忠告に、扶桑は日本國の總名なれば、憚あるべしとて、扶桑の字の部分をとりにて、夫木とせりとぞ。長清存生の間は、秘藏して外見に及ばざりしが、逝去の後、高駿河守所望に依て一本書寫し、其の後、高武藏守師直一本を書寫して、兩本始めて都と鄙とに止まれりといふ。跋及び奥書あり。今は刊本あれど、誤字多し。契沖の校本あり。

『夫木集拔書』

刊本 二卷 僧 西順

本集の中より連歌に便あるべきものを拔萃せるもの。

『夫木集類句』

寫本 三十卷 著者未詳

山本春正の『古今類句』に倣ひて、本集の歌の下句の頭字をいろは順に配列して、索引に便したるもの。

『夫木抄類標』

寫本 五卷 著者未詳

本集中の地名をいろは順に列擧して、その所在丁敷を記したるもの。

『夫木類葉鈔』

寫本 十二卷 著者未詳

本集の歌の詞をいろは順に列擧して、その所屬の部及び丁敷を記したるもの。

『歌林拾葉集』

寫本 十二卷四本 小幡正信

本集の歌の故事典故によりて詠みたるものを擧げて、注釋したるもの。

一〇

『百人一首』

刊本 一卷

『古今集』以下『續後撰集』に至る十代の歌集に載れる歌人百人を選んで、その詠一首づつを採録せるものなり。こは、本來、京極黃門定家が小倉の山莊の障子の色紙に書きおきたりしが、世に廣まりて、百人一首と呼ばれて、持囃さるゝに至りしなりといふ説ありて、古より唱へられ、契沖なども、これに従ひたり。定家は『新古今』を撰びし時、父の喪にありて、その選の心に叶はぬものありしをば惜しくおもふのあまり、

此の擧ありしなりといふにあり。然るに、安藤年山は其の著『年山打聞』に定家の日記『明月記』を引いて、

此の和歌の事を先達の説に、新古今は花を先にして實をかたはらにせられたるを、定家の心になはざる故に、昔今の歌のうち實ある歌を百首すぐりて、色紙形に自ら書きて、密に小倉山莊の障子に押されたるを、定家卿かくれ給ひて後、爲家卿とりあつめて、作者の名をしるし給ひしより、二條家の骨髓となれりといへり。然るに、明月記をよみて、いさゝか不審おこれり。先づ、記文を抜書して、今案を記し申すべし。

文曆二年五月乙未。予本不知文字事、嵯峨中院障子、色紙形故、予可書之旨、彼入道懇切、雖極見苦、慙染筆送之、古來人歌各一首、上自天智天皇以來、及家隆、雅經、卿云々

そも、中院入道は誰といふことを知らず、爲氏の母は宇津宮彌三郎頼綱の娘なり。頼綱入道して蓮生といへり。此入道の事か。爲家卿を中院大納言と申し、も、頼綱が婿なれば、後に中院の地をゆづりまゐらせなどして、爲家の

居たまひし故にや。さて、此色紙形は彼入道の懇望によりて、定家卿京にて筆を染めたまひしなり。みづから小倉山莊にて書きたまふよしをいふはいかじ。歌を撰びたるも彼入道にや。雖極見苦、慙染筆送之、古來人歌各一首とある書きやうは、たゞ染筆のみにて定家卿の撰とも見えざるか。蓮生法師も歌よみて集にも入たる人なれば、こればかりのもの撰ばむことかたかるまじ。さて又、今の世の百人一首は、後鳥羽順徳を巻尾に載せたるは、誰にても後に次第を改められたるにや。但し、當時の臣下なるゆゑに、及家隆、雅經と書かれたるか。右の明月記を以て見れば、此百首の事先達の説みだりかはし、覚え待り。かの契沖は、さしもこまやかなる考にて有りしかども、此明月記の文を見ざりし故に、改觀抄の趣、先達の説によれり。

とあり。年山の説、此の百首を小倉の山莊の障子に書きたるにあらずとするは可なり、中院入道の懇望によりて、只染筆せしのみ、選びたるにあらずとするはいかじ。染筆送之、古來人歌各一首といへる、文意極めて曖昧の書方なれば、何れとも定めんに由なし。さもあらばあれ、到底、此の書は精選とも覺えず、『榻嶋曉筆』にいへるが如

く源順のごとき名人もれて、却て、さもなきものゝ加はれるもあればなり。  
此の書の素本は何種あるか、枚舉に遑あらず。况や、骨牌として世に翫ばるゝを  
や。されば、註釋書も亦少からず。

『百人一首宗祇抄』 寫本 一卷 宗祇法師

『百人一首抄』 寫本 一卷 著者未詳

奥書に「此一卷飛鳥井宗相雅輔卿命懇望書寫畢、尤不可有他見者也、慶長十五年五  
月日」とあり。

『百人一首萬葉』 刊本 一卷 著者未詳

『百人一首辨蒙抄』 刊本 二卷 著者未詳

『百人一首師說抄』 寫本 二卷 著者未詳

奥書に「明暦四年仲春、吾立柚末弟不動院法印祐海鈔之」とあり。

『百人一首像贊抄』 刊本 二卷 著者未詳

作者の像をも載せたる、書名にて知らるゝが如し。その上に書ける系譜は、也足  
軒業念の勘へ加へたるものなる由、奥書に見ゆ。此の抄の作者を季吟とする説  
あれど、たしかならず。中院通勝とする説もいかに

是等は、此の百首の歌の註釋書にて、古きものなるべし。

『百人一首拾穂抄』 天和元年成本 四卷 北村季吟

卷首に定家の略傳、此の書の來歴定家の系圖、小倉山莊等の事を略述せり。註釋  
は、始に作者の略傳を掲げ、次に歌を註せり。其の説は、専ら立旨法印の講説を傳へ  
たる貞徳の説を擧げ、次に自説を載せたり。されども、委曲を極むるあまり、枝葉に  
渉ることあり。また、今より見れば、如何はしき所も少からず。卷末に、天和元年著  
者の自跋ありて、此の抄を物せる所以を述べたり。之を補成したる書に、

『百人一首拾穂抄補註』 元文二年正月成 六卷 谷口元淡

といふがあり。『拾穂抄』の註に、童蒙などの心得がたき事どものあるを見得るに従

ひて、補ひたるものなり。元文二年正月の自序あり。元淡は季吟の門人なり。

『百人一首基箭抄』 刊本 三卷 井上秋翁

予輩いまだ之を見ず。『群書一覽』に「祖父の遺書に、細川玄旨法印の抄を書交へて、  
此の抄を編纂する由書けり、北村季吟の跋あり」といへり。

『百人一首三奥抄』 寫本 二卷 下河邊長流

作者の傳もなく、只、歌のみを注せり。傍註並に押紙の説は契沖の加へたるものなりとぞ。

『百人一首改觀抄』

元禄五年六月成 六卷

釋 契沖

漢文の自序ありて、曰はく、

予游長流生、嘗注百人一首、屬稿未脱、溘焉就木。百人一首、是我王人所詠和歌、而藤黄門鑒定焉。近古名學家、各自訓詁、世多綴流不一、而足靡弗家習戶傳、而走卒兒童亦能背誦焉。予素抱好古之癖、與生同病相憐、每悲生之志業不畢。輒慨然妄不自揆、爲之箋釋、命以改觀云々。元禄五年壬申季夏。

と、以て本書の由來を知るべし。其の刊本となれるは、延享四年九月樋口宗武といへるもの、契沖の手記世に漏れて、傳ふる書の誤謬あるを修訂して、上木せるものなり。此の書、註釋の古來の諸抄におなじきは贅せず。卷首に、總論やうのものありて、百首の由來を辯論し、從來小倉の山莊にて撰ばれしやうに云へるは、『明月記』風雅集の詞書に考ふるに、甚だ信用しがたしと雖も、定家の鑒定に成れる者なることは明確なりといへり。註釋は、每首、その出處を挙げ、尚葉『古今』等の古書に徴して、考

證せること頗る密なり。之を古來の諸抄に比するに、卓見の探るべき、同日の論にあらず。此の書、數年前例の國文全書の次編の三として、活字にて、翻刻せられたるものあり。こは、此の抄に略せし作者の系圖さては諸抄の説におなじとて省かれたる註傳寫の誤謬等を、衣川長秋の『峯の梯』石原正明の『新抄』等に依りて増訂したれば、魯魚の誤植ある外、比較的、完成せるものとなれり。初學の徒の繙くに便なるべし。

『百人一首函底記』

享保十三年四月成 一卷

申齋應徳

葛岡宜易の門人申齋の述べたるもの。卷首に定家の年譜を載せ、次に歌を註せり。

『百人一首秘註』

寫本

二卷

平間長雅

卷首に、百首の由來・色紙形の事などを録し、三光院殿の説を引きて大色紙・小色紙の寸法を記し、次に歌を註せり。

『百人一首古説』

寫本

四卷

荷田春滿

『百人一首うひまなび』

天明二年成 十一月刊

五卷

賀茂眞淵

『古説』は、荷田春満、門人賀茂真淵と共に著せるもの、此の百首並に作者の傳を普く『萬葉』『古事記』『古今集』等の古書に考へ、定家時代に古歌を引ききたる詞の違へるところあるを辨じ、『明月記』を引き、此の百首の定家の選にあらざる事、歌のさまで宜しからざるものゝ多かる事、さては、假字の事などを評論せり。これ『年山打聞』に従へるなり。歌の註釋は意譯の下に又細註あり、異説を擧げて、一々考證辨難せるなど、頗る詳密なり。天智天皇の御製歌に、かりほといふ語は、古來諸説あるにもせよ、其を證註するに、數葉を費せるにても、其の詳密なるを察すべし。考證中往々古人の解釋ぶりの上に及び、古書を繙く心得なども説けるあり。『うひまなび』は『古説』に釋さあまれるを増訂刪補したるもの、卷首に百人一首古説序、宇比万奈毘序、初學後序の三章あり。此の書は『古説』に較ぶれば、一層詳密明確なり。後世の註釋家、此の百首の註釋につきては、契沖の『改觀抄』と眞淵の『初まなび』とによりて、説を立つるもの多き、誠にさもあるべきことなり。

## 『百人一首燈』

文化元年四月刊

二卷

富士谷御杖

卷首に「ちほむね」と題して、歌を詠む本意などを細説せるがあり。解釋は歌の右

に片假名にて里言を附し、左に冠詞よせうちよせの類の一首に用なき詞なることを示し、次に附録として、その歌どもを詠出せる本意又は定家の選擇せる意旨などを論述せり。されど、所説、僻見多く、殆ど見るべき價值なきが如し。これは、別著「土佐日記燈」などに比ぶれば、大に劣るものなり。

## 『百人一首峯の梯』

文化三年八月刊

二卷

衣川長秋

卷首に刑部卿貞直、佐治景嶺、本居大平の序文あり。凡例に「此百首は定家卿の撰なる説は妄なり、只書きて中院入道に贈られたるにて、深く撰びたるにあらず、委しくは縣居翁の『初學』に云ひたるに従へり。又、百人の中にも、『古今集』に見えたる歌どもは、宣長の『遠鏡』もて心得べしといへり。每首、作者の略傳を掲げ、歌の次に、其の出處と詞書とを示し、さて、俗語もて、大意を記し、次に、枕辭、山川の所在地、及び古人の説どもの誤れるを辨難せり。卷末に、大杉繁の跋あり。此の書、簡略にして、初學の輩に適すべけれど、凡例に云へる如く、眞淵、宣長などの書どもに出てたる説のよろしきをば省きたれば、彼此を参照する不便なきにあらず。此に於いて、

## 『補百人一首峯の梯』

明治二十五年二月刊

一卷

服部元彦

は出たり。この書は『蜂の梯』の漏れたる事、他かぬ節々、又引用書の解題めくものなど、上欄に標記して、かの不便を除かんとしたるものなり。東京の書肆小林新兵衛發行。

## 『嵯峨の山布見』

文化十三年十月成

三卷

齋藤彦麿

此の百首の註解世にあまたあれど、かたみに得たるところ得ぬところあり。又、言ひ足らずして、言の意さこえがたく、益なき事を委しく説いてわづらはしく、これみかかれも全き註解とはいひがたし。今あらはす此の『嵯峨の山布見』は言すくなく、得やすからしめんとするを旨とせれば、えうなきはしるさずとて著せる書なり。卷首に、凡例ありて、百首の來歴を辨じ、『明月記』『風雅集』によりて、小倉の山莊の障子に押されたるにあらざるを論じ、只おほよそに記憶するまゝを、嵯峨の中院の需によりて、書付けて贈りたるものならむと云へり。每首作者の略傳を擧げて、一句ごとに語意を註し、さて、一首の大意を記載せり。その歌の他の歌集に見えたること異なれるは、末に、その集なる歌意をも釋きて、彼此の歌の良否を判てり。註釋穩當にて、又煩はしき程ならねば、これはた初學の人には適すべし。木川勝子の假名の跋

及び村上眞澄の漢文の跋あり。

## 『百首贅々』

刊本

一卷

中井 履軒

## 『百人一首抄』

文政二年刊 一卷

加藤美波留

## 『百人一首時代鈔書』

文政六年成 寫本 一卷

作者 未詳

『贅々』は卷首に自序と百首考とあり。百首考の大意を云はゞ、此の百首定家卿の撰書したりとするは、『明月記』の外に證なく、且つ、歌の作者官位等に誤謬多きを見れば、又定家卿の撰とも覺えず。或は、一説に、元龜天正の頃或狡商の古き手本に歌を書きたるを持てるが、これこそ、小倉の山莊にて、定家卿の書きたるものなれとて、伊勢の國司に賣付けしるが、世に弘まりたるなりといへるが聞えたるが、そも亦疑ありといふにあり。註釋も、漢學の側より考究したるだけ、珍らしき考案も見ゆめれど、大方は、杜撰の臆説にて、見るに足らず。『百人一首抄』は、大略、眞淵の『古説』を抄録したるもの、自序にも、縣居の翁の考をかた木にものしてといへり。別に、上欄を設けて、藤原公任の『三十六人撰』の歌を註釋し、その餘白に、重要なる年中行事をあげて解説せり。『時代鈔書』は、百首の作者を列記して、その生存の時代を記し、文政六年を距



ること何年前なりなど書付けたり。人麿赤人家持など時代不知としたるにて、不完全の書なるや疑なからむ。

『百人一首新抄』 刊本 一卷 石原正明

此の書は、序にいへるが如く、契沖法師が『改観抄』賀茂真淵が『初まなび』といふものなむ大方よろしげなれど、契沖は高きをつとめて親しからず、真淵は委しきに過ぎて、くだくし。いでや、みやびたる意ことばを今の世の常語にとさなして、いはけなき初學のたよりにせむとて、著したるものなり。されど、尙ほ『改観』『初まなび』の二抄によりて説を立てたることは否むべからず。

『百人異見』 天保元年二月刊 五卷 香川景樹

卷首に、平景晃(文政庚辰春二月)門人菅名節の漢文の序及び中臣連胤熊谷直好の假名の序文(文化九年の秋)あり。總論には、此の百首の由來を考證し、安藤爲章の『年山打聞』の説を難じて、専ら『明月記』の説に據るべきを説きたり。註釋の如何ばかり詳細なるかは、冊數の多きにて知るべし。まづ、歌の大意を説き、次に語句の意義を考證解明し、さて、終に『改観抄』並に『初學』の説を列舉せり。曰はく、此の書は契沖阿

闍梨の『改観抄』真淵の『初學』をのみ事として挙げたるは、門人熊谷直好が此の二書によしあしを問ひしに答へつるを本として書きつゞけ侍ればなりと。『土佐日記』創見『古今集正義』を見たらんものは、本書の創見多きをも亦想像するを得ん。歌の餘情を説明したる、殊に大意の説明と相待つて、一層解釋のたよりととなるべし。

『百首異見問答』 文政元年成 刊本 一卷 山本昌敷

景樹の『百首異見』中なるながくし夜』の語と、田子の浦ゆ』の語とにつきて、荒木田久守の批難せるに對して、著者の答辨したるものなり。

『百人一首ひなことば』 刊本 四卷 尾崎雅嘉

『百人一首一夕話』 天保四年刊 九卷 尾崎雅嘉

『ひなことば』は、作者百人の傳を、廣く諸書に考へ、古人の記しのこせる事どもを載せ、歌の註どもは俗語にて説き、専ら兒童の心に解し、やすからしめむと企てたる書なり。卷首に、此百首の由來、古來の説異説等を俗語にて、記したるがあり。『一夕話』は『ひなことば』の後に著はしたる書にて、波龍主人花園三位公燕卿の序文あり。此の書は、かの撰に逢へりし人々のありつる事を、一夜の中にも世に知らしめむと、四

方の海の玉藻のかずく拾集めて一夜がたりと名づけたる由なり。本文の註釋の外別に上欄ありて、作者の略傳を掲げ、又釋の次に、作者の逸話數篇を擧げて、作者の人と爲りを知らしむる料とせり。註釋の説は、契沖・眞淵・宣長等の説の是と認めたるを簡略に説明したれば、勿論初學の見るに適すべく、逸話は『宇治拾遺物語』・『十訓鈔』・『大鏡』・『榮花物語』等の雜纂雜史などに見えたるを面白くとりまとめ述べたれば、興味少からず覺ゆ。從來の諸註釋書も、大方作者の略傳などを載せざるはなけれども、未だ作者の人物を窺ふまでに至らざるものなりき。此の書は、能くその缺陷を補ふべく、當に百首の註釋書中に、一異采を放つものともいはるべし。學者『一夕話』を繙かば、『ひなことば』をば見ずともよし。

『百首正解』

天保九年三月刊 三卷

杉庵志道

『百人一首見の手引』

一卷

著者未詳

『正解』は卷首に高松前宰相公祐卿の題字及び歌と著者の序文とあり。通篇曲解の箇處甚だ多く殆ど採るに足らぬ説を以て充てり。『見の手引』は何人の何時の作なるを知らず、只奥書に、その作れる故由を述べて、末に鳥籠の山人しるすとあるの

み。註解は、創見新説あるにあらねど、簡にして大略を知るを得べし。

『嵯峨のしをり』

慶應元年五月成  
明治廿三年十二月刊

一卷

古川松根

卷首に、此の百首の山來を論じて、『明月記』に定家卿の書きたるよしはあれども、撰ぜる趣見えねば、嵯峨中院の撰したるを書きたるならむと推定せり。每首まづ作者の傳を掲げ、歌の出處と詞書とを示すなど、大方の註釋書におなじ。註釋は、簡なれども、能く先輩の所説を取捨して、其の要を得たり。著者古川松根は佐賀藩の人、明治四年、その君公薨去の節、殉死したるものなる由、卷末に載せたる久米邦武氏の撰せる古川君純忠之碑といふに見ゆ。

明治に至りて、世に公なりたる註釋書も、亦多し。

『小倉百人一首略解』

明治廿一年十一月刊

二卷

深田正韶

『百人一首略解』

明治廿五年二月刊

一卷

下野遠光

『小倉百人一首講義』

刊本

一卷

鈴木弘恭

『標註百人一首詳解』

明治廿六年十一月刊

一卷

三田村熊之介

『百人一首講義』

刊本

一卷

畠山健

『小倉百人一首通解』

明治三十年十二月刊 一卷

渡邊又次郎

『百人一首評釋』

明治三十三年 月刊 一卷

柴山啓一  
金子元臣

是等は何れも大同小異中にて比較的、最も能く初學者の参考となるべきものは、畠山氏の『講義』渡邊氏の『通解』柴山氏の『評釋』なるべし。『講義』はもと和漢文講義録中に掲載したるを完結の上、單行本として、發行したるもの。その發行書肆は東京神田の誠之堂にて、『通解』のは同じく北隆館、『評釋』のは同じく明治書院なり。

一一

『自讚歌』

刊本 一卷

此の書は、新古今時代の有名なる歌人、後鳥羽院を始め奉り、式子内親王、後京極攝政良經、前大僧正慈圓、權大納言通光、權中納言通具、釋阿俊成、俊成女宮内卿有家、定家、家隆、具親、雅經、寂蓮、藤原秀能、西行等の自讚歌各十首宛を集めて成れるものなり。世に、これを後鳥羽院の勅にて成れりとすれど、いかゞ、おぼつかなし。後鳥羽院の歌を詠ませられし頃には、西行既にあらざるべく、西行存命の頃には、院は未だ六七才の幼時にていますべければなり。蓋し、後人の假托に成れるかとおぼゆ。『續群

書類從』卷三百七十五及び博文館發行の『日本歌學全書』第七卷にも之を收む。

註釋書には、

『自讚歌抄』

寫本

一卷

東 常縁

『自讚歌註』

文明十六年成  
刊本

一卷

僧 宗祇

『自讚歌飛鳥井抄』

寫本

一卷

『自讚歌管註』

寛保二年成  
寫本

一卷

惠南

## 第三節 家集

## 一

## 『月清集』

刊本 四卷

こは後京極攝政良經公の歌集なり。月清の名は、公の作名を式部史生秋篠月清といひしに由る。集中に、また南海漁父西洞隱士とあるも、公の別號なり。此の集の歌は、瑰麗典雅を以て、世に稱せらる。刊本は『六家集』の中に收めてあり。『六家集』とは『長秋詠藻』『月清集』『山家集』『拾遺愚艸』『壬二集』を合刊したる名稱なり。

## 二

## 『拾玉集』

刊本 七卷

こは慈鎮和尚の歌集なり。奥書に、和尚御詠類聚之事、度々御百首、嘉曆之頃類聚已訖。今所抄、殘懷紙舊草、自然擬作、諸人贈答等也。重集之、仰琺子丸、令清書之云々。貞和二年五月廿三日吉水末流尊圓親王記とあり。慈鎮といふは諡號にて、名を慈圓といひ、世に吉水僧正と呼ばれき。此の集中に、桑門時貞、學生安成、我立柚門人一

部傳法阿闍梨、北山樵客禪林朽木志賀逸民、正法金剛流轉比丘、往生如法師、丸西山隱士、信光などの名あるは、皆慈鎮和尚の作名なり。その歌纖巧にして、古人の歌を換骨脱胎したる所謂本歌取りの歌多し。刊本は『六家集』の中に收めてあり。

別に、『異本拾玉集』とて、寫本二卷のものあり。こは、刊本のに比すれば、歌數も少く、内容も亦異りたる所あるものなり。奥書の末に、于時嘉應三年五月廿一日、難波津末流我立柚不才と書きたり。嘉應とあるは傳寫の誤りにて、嘉曆か曆應なるべし。嘉應は高倉天皇の御宇に當ればなり。

## 三

## 『山家集』

刊本 二卷

西行法師の歌集なり。後人の集めたるものか、誤謬多し。刊本は『六家集』の中に收めて流布せるがあり。此の外、『類題山家集』あり、『異本山家集』あり。類題は只刊本の歌を類題になせるのみ。『異本山家集』二卷は西行自筆の本を周嗣禪師(觀應の頃の人)の傳へしを、法勝寺僧坊の火災に焼失したれば、その後、周嗣他本を尋ねて西行の筆に違はず書傳へたるなりといふ。此の集寫本にて、刊本よりは歌數少し。近

時幸田露伴氏『六家集』中の『山家集』を原本として疑ふべからざる誤謬のみを正して、公にせるもの、富山房發行の『袖珍文庫』の中に收めてあり。『日本歌學全書』第八編に收めたるは、『六家集』中のものなり。世に『西行法師家集』二卷といふ刊本あり、これは歌尤も少く、而も誤謬甚だ多し。

四

『拾遺愚艸』 刊本 三卷

『同 員外』 刊本 一卷

京極中納言藤原定家の歌集なり。建曆九年侍従の時、みづから集めたるものとあぼし、拾遺は侍従の唐名なればなり。建久年中或は建保の頃の歌入りたり。『員外』の中には百廿八首の韻歌七言律詩の韻歌なども見ゆ。刊本は『六家集』の中に收めたるがあり。

五

『壬二集』 刊本 三卷

從二位藤原家隆の歌集なり。家隆壬生の二品といひしによりて、かく名付しな

るべし。後人また、一に『玉吟集』ともいふ。刊本は『六家集』の中に收めてあり。

六

『後鳥羽院御集』 刊本 一卷二本

『續群書類從』卷四百廿三の上下に收む。

七

『土御門院御集』 刊本 一卷

『群書類從』卷二百二十八に收む。

八

『順徳院御集』 刊本 二卷

一に『紫禁和歌草』とも號す。『續群書類從』卷四百廿四の上下に收む。

九

『明日香井和歌集』 刊本 一卷

こは參議飛鳥井雅經の歌集なり。『群書類從』卷二百四十二に收む。流布の板本に『飛鳥井集』とあるは、飛鳥井雅親の『亞槐集』のことなり。此の集と混すべからず。

『寂蓮法師集』

刊本 一朝

『群書類從』卷二百六十九に收む。

『鴨長明集』

刊本 一卷

『群書類從』卷二百五十七にも、『日本歌學全集』第七編にも收む。

『俊成卿女集』

刊本 一卷

『群書類從』卷二百七十一に收む。『群書一覽』に二本あり、奥に文章の入りたる本よしといへり。類從本には奥に文章なし。

『藤原隆信朝臣集』

刊本 二卷

『群書類從』卷二百五十八の上下に收む。

『金槐和歌集』

刊本 三卷

こは鎌倉の將軍源實朝の歌集なり。歌の數七百首ばかり、これを四季戀雜に分てり。『鎌倉右大臣家集』ともいて、賀茂真淵は、今の京この方の一人なり」とて、此の集の萬葉の高古調を傳へたるを激賞せり。『群書類從』卷二百三十二にも、『日本歌學全集』第八編にも收めてあり。明治三十二年五月森與重といへる人の發行せる『訂正増評金槐集』一本といへるは、半紙本の古板本に、賀茂真淵の點評を、何人かの書きいれありしを、校合して、公にしたる由にて、卷首に真淵の此の集を讀みて書ける論五ヶ條をあげ、上欄及び傍にその論評を掲げたり。流布本類從本共に多少の異同あれど、これは彼此校合したれば、至極良好のものなり。

『爲家集』

刊本 七卷二本

歌數千餘首、四季戀雜に部類せり。後人の集めたるものらし。

『權中納言爲相集』

寫本 一卷

『群書類従』卷四百三十一に收む。

一七

『入道大納言爲兼卿集』

寫本 一卷

『群書類従』卷四百三十二の上下に二種收めてあり。

一八

『瓊玉和歌集』

刊本 十卷一本

征夷大將軍宗尊親王の御集なり。春<sup>上</sup>夏<sup>上</sup>秋<sup>下</sup>冬<sup>戀下</sup>と分類してあり。文永元年十二月九日、眞觀といふもの、仰を奉じて撰集したるなりといふ。『群書類従』卷二百三十に收めてあり。

第四節 歌學書

『後鴻羽院御口傳』

刊本 一卷

作歌の至要なる心得七箇條を述べたる書也。此の書、わづかに十三葉ばかりの小冊子に過ぎずといへども、流石に見るべき點多し。仁治元年十二月八日、教念上人所持の御宸筆本を以て書寫する由の奥書、並に寛正六年十月廿四日、左近大夫平の奥書あり。『群書類従』卷二百九十二、『和歌古語深秘抄』卷四に收む。

二

『近代秀歌』

刊本 一卷 藤原定家

卷首に古今の歌の姿を論じ、歌の詠じ方を略述したる緒言の如きものありて、次に源經信、同俊頼、藤原顯輔、同清輔、同基俊、同俊成の歌數首づゝを挙げたる書なり。蓋し、近代の歌人風情を先として、姿言葉の趣を知らずなりゆきたる中に、これらの人々のみ高古の風ありとて、其の例を示したるなり。『群書類従』卷二百九十二に收

ひ。『和歌古語深秘抄』卷四に『定家和歌式』と題して收めたるは、全く此の書と同一のものなり。その深秘抄本には、弘長二年九月桑門融覺の奥書と、參議藤原爲秀の奥書とあり。『群書一覽』には、單に『和歌式』と題したるが、深秘抄本に據りたるものと思はる。

三

『詠歌大概』 刊本 一卷 藤原定家

情以新爲先、詞以舊可用など、歌を詠ずる心得を概説したる書也。此の書、本來後鳥羽院の第九の皇子梶井宮尊快法親王に上るために述べたるもの、由頼阿の抄に見えたり。『三部抄』『和歌七部抄』等の中に收めて刻したるもあり。此の書を註釋したる書に、

『詠歌大概抄』 天正十四年八月成 六卷 二本 細川幽齋

『三部抄の抄』 慶安三年刊 五卷 作者未詳

『三部抄増註』 刊本 十卷 加藤盤齋

等あり。『詠歌大概抄』の卷一・二・三の三卷は、『詠歌大概』の註釋にして、卷四・五・六の三

卷は『秀歌之體大略』とて、古今の歌百餘首の註釋なり。『三部抄』といふは、定家の『詠歌大概』『秀歌大略』『百人一首』の三部に、『未來記』『雨中吟』の二部を附録として合刻したるもの、稱なり。

四

『正風躰抄』 刊本 一卷

『千載』『新勅撰』『續後撰』の中の正風體の歌八十首を選びたるものなり。此の書古來定家の撰とすれど、定家の歿後に成れる『續後撰』の歌の入りたるにて、謬傳たること著し。『群書一覽』も此の謬傳を踏襲してあり。『古語深秘抄』卷五に收めたるが、惠雲院殿御自筆本を以て書寫せしめたる山の奥書あり。

五

『和歌庭訓』 刊本 一卷 藤原定家

此の書、一名『毎月抄』ともいふ、卷首に『毎月』の御百首よく、拜見せしめ候ぬと書き出たればなるべし。和歌作法の心得をあら、記したり。建武四年五月十日桑門疑然の奥書ありて、此の書は京極入道中納言(定家)衣笠内府の許に贈られたる



ものゝ由を記せり。その外文明九年三月五日源通秀同十七年十月九日桑門宋瑛の奥書あり。『古語深秘抄』卷五に收む。

六

『無名秘抄』 刊本 二卷 鴨・長明

此の書世に略して『無名抄』といふ。和歌の變遷を略評し、故實・心得・歌人の逸話等を記したるもの、此の種の書物の中にては参考となるものゝ一也。『群書類從』卷二百九十四、『日本歌學全書』第十二編に收む。

七

『營瑩玉集』 刊本 一卷 鴨・長明

序に、風體をみかくによりて名づけて『瑩玉集』といふ由を載す。歌の姿・詞意・故實・病諸難を論じたる書なれども、完結したりとは見え、さればにや、現存本奥書に鴨・長明作瑩玉集半作云々とあり。『古語深秘抄』卷七に收む。

八

『和歌口傳』 刊本 一卷 藤原家隆

和歌の五句の名を論じたる書也。奥書に、此抄者家隆卿御説傳奉所也、雖片時他人之手不可渡、是先師作也。建久三年七月日大中臣忠光判とあれど、如何にや。『古語深秘抄』卷六に收む。

九

『八雲御抄』 刊本 六卷七本 順徳院

六義作法<sup>たつみ</sup>・枝葉言語名所用意の六部門を設けて、和歌に關する諸般の心得を説述したる書なり。現存の刊本には序文あり。又天正五年八月細川幽齋の奥書あり。此の種の書物にては、最も見るべきもの一也。索引の書。

『八雲御抄類標』 寫本 一卷 著者未詳

一〇

『八雲口傳』 刊本 一卷 藤原爲家

此の書一名を『詠歌一體』ともいへり。題詠の事・九品十體の事・制の詞の事・本歌をとる事など、作歌の心得を記したる書也。弘長の頃先人の庭訓に任せて後學の遺規となす由、融覺爲家の奥書あり。『古語深秘抄』卷八に收む。

『夜のつる』 刊本 一卷 阿佛尼

一に『阿佛口傳』ともいふ。『ざりがたき人の歌よむやうをしへよとたびく』おほせられ候へども、わがよくしりたる事をこそ人にもをしへ候なれ。いかてかはといなみ申候を、あながちにうらみおほせられ候もわりなくて、そゝるなることをかさつけ候ぬるぞ、夢々人に見せられ候ふまじとて、消息文の體にて、歌を作る心得を述べたり。歴代の歌の變遷を評せるあたり、能く肯綮に中れり。『群書類從』卷二百九十二『古語深秘抄』卷八に收む。

一一一

『西公談抄』 刊本 一卷

四行上人の和歌談話なる由藤原爲基の奥書あれども、いかゞ疑はし。『群書類從』卷三百に收む。

『桐火桶』 刊本 一卷

定家の作なりといひ傳へたれども、これはた疑はし。伴蒿溪は、その著『國文章』に、

例を擧げて、偽作なることを證明せり。『群書類從』卷三百に收む。

『愚秘抄』 刊本 二卷

建保五年十二月十七日、之を記したる由、定家の奥書あれども、偽作なるべしといふ。『群書類從』卷三百一に收む。

『三五記』 刊本 二卷

これ、はた、建保五年九月五日、之を記したる由、定家の奥書あれども、亦偽作なるべしといふ。『群書類從』卷三百二に收む。

## 第二章 散文

### 第一節 軍記

#### 『保元物語』

刊本

三卷

此の物語は後白河天皇の保元元年七月の兵亂を記せるものにて、後白河院御即位事より始めて、新院御謀反事、新院召爲義事、白河殿夜討事、爲義最後事、新院遷幸讃岐事、爲朝鬼島波并最後事等三十七條より成る。

著者は正確にその何人なるかを詳かにせず。『参考保元物語』に醍醐報恩院に藏する所の舊記には、葉室大納言時長とあり、又大外記中原師香が手書せる『保元物語』を上る状には、故師梁が鈔する所とあり、師香は即ち師梁が子なり云々の二説をあげたれど、普通には葉室時長の作とせり。時長は時光の子にて、中納言顯時の孫なり、伯母二人あり、平大納言時忠の室と、建春門院の女房帥と是れなり。されば、時長は保元の始末を聞くに便ありしなるべし。

此の書には異本數種ありて、章段の次第字句の配列異なりたる處あり。此の故を以て、作者も一人にあるまじと説くものあれど、當らず、蓋し傳寫の際おのづから轉化せるものなるべし。本文は次の

#### 『参考保元物語』

元禄六年一月刊

九卷

を正しとす。此の書は、水戸の西山公、今井弘濟に命じて、異本五部を参照して校訂せしめられしを、いまだ其の功を埃へずして、弘濟歿せしかば、内藤貞顯の重ねて校正したるものなり。貞顯の跋ありて、校訂の來歴を述べたり。

註釋書は

#### 『保元物語』

明治廿四年六月刊

一卷

中根 淑

卷首に、著者の自序ありて、此の物語の文學上に於ける價值を述べ、次に保元合戦記序を載せたり。凡例には、此の物語の文體諸本の異同、當時の武者、詞、歴史を讀む心得などを記し、又通解といふ目ありて、當時に於ける國家の大勢、地理、官制、氏、通稱などの事を解説して、讀者の注意を促せり。本文の註は、甚だ簡略なるものなれど、近古の文として、現今の文章語を距ること遠からず、随つて特別なる言語、職制若しく

は典故等の外は、大方解し得べければ、こゝに註せる程にて十分なるべし。本文も善本の評ある「参考保元物語」を以て、校合したれば、誤謬少し。東京の書肆金港堂發行。

『保元物語講義』

明治三十三年八月刊

二卷

三木五百枝

『保元物語註釋』

明治三十三年九月刊

三卷 一本

内藤耻史  
平井頼吉

此の二書は甚だ詳細註釋として前述の頭書にまさること、萬々なり。此の外、往年大日本中學會發行の『國語科講義』中に掲載せる萩野由之氏の『保元物語』の講義、只僅に、新院御所各門々固の事、附軍評定の事、主上三條殿行幸の事、附官軍勢汰の事、義朝白河殿夜討の事、爲義降参の事、義朝幼少の弟悉誅せらるゝ事、爲朝生捕り遠流の事、爲朝鬼島渡井に最後の事の七條を講述したるに過ぎざれど、語釋一層詳密にして、甲冑裝束など一々圖解したれば、見るべきものなり。

二

『平治物語』

刊本

三卷

本書は二條天皇の平治元年原藤信賴源義朝兵を擧げて後白河上皇及び二條天

皇を幽し、信西入道を殺し而して、清盛を除かんとせし兵亂の始末を記せるもの、即ち信賴信西不快事より信賴謀反事、信西首實驗附被梟獄門事、待賢門軍事、義朝野間下向并忠致心替事、惡源太被誅事、牛若奥州下向事等三十六條より成れり。その體裁全く『保元物語』のと同じ。

此の書の作者、また葉室大納言時長なりと傳ふれども、詳かならず。蓋し『保元』『平治』の二書、同一人の作に係るとは、體裁及び文章の上より見て疑なかるべし。

著作の年代、正確に何の年とは知られねど、賴朝義兵を擧ぐる條に「正治元年正月十三日、鎌倉殿御年五十三にて失せ給ひけり」とあれば、賴朝薨去の後なりしことは疑ふべからず。

此の書も流布本に字句の異同ありて一ならず、此に於いて又、

『参考平治物語』

元禄六年十一月刊

六卷

出てたり。校訂の人『保元物語』におなじく、異本を参考せること亦上におなじ、但し鎌倉本と稱ふる、一本首卷第二卷闕くといへり。

註釋書